土木工事施工管理基準

令和 5年 4月版

愛知県 建設局

目 次

※文書内の青色文字はリンクを設定

準月	月する出来	、下管理基準	, 準-:
施コ	<u> 「管理基準</u>	#	
1	目	的	1
2	適	用	1
3	構	成	1
4	管理の実	E施	
5		 及び方法	
6		·····································	
7		他	
出来	内形管理基	ま準及び規格値	
勞	第3編]		4
	第1章	土 工	4
	第2章	無筋・鉄筋コンクリート	9
	第3章	一般施工	9
	第4章	共通施工	37
貿	第4編 汽	可 川 編	74
	第1章	築堤・護岸	74
	第3章	樋門・樋管	75
	第4章	水 門	76
	第5章	堰	76
	第6章	排水機場	78
	第7章	床止め・床固め	79
	第8章	河川維持	79
貿	第5編 浴	每 岸 編	80
	第1章	堤防・護岸	80
	第2章	突堤・人工岬	82
	第3章	海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	83
复	有6編 面	沙 防 編	84
	第1章	砂坊堰堤	84
	第2章	流 路	87
	第3章	斜面対策	87
复	有編 道	道 路 編	89
	第1章	道路改良	89
	第2章	舖 装	91
	第3章	橋梁下部	. 94
	第4章	鋼橋上部	99
	第5章	コンクリート橋上部	99
	笙6音	トンネル(NATM)	99

	第11章 共同溝	102
	第12章 電線共同溝	104
	第13章 道路維持	106
	第15章 道路修繕	107
第	. 9編 下水道編	108
	第1章 管 路	108
	第2章 処理場・ポンプ場	118
第	; 10編 港 湾 編	120
	第2章 海中土工 ~ 第12章 埋立	120
	様式1~8	126
品質	管理基準及び規格値	
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	143
2	ガス圧接	151
3	既製杭工	153
4	基礎工	155
5	場所杭工	155
6	既製杭工(中堀り杭工コンクリート打設方式)	155
7	下層路盤	156
8	上層路盤	159
9	アスファルト安定処理路盤	162
10	・セメント安定処理路盤	162
11	アスファルト舗装	164
12	転圧コンクリート	171
13	グースアスファルト舗装	176
14	路床安定処理工	181
15	表層安定処理工(表層混合処理)	183
16	5 固結工	185
17	′ アンカー工	185
18	· 補強土壁工	186
19	7	
20	3-700 H 4 I - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
21	河川・海岸土工	198
22	2 砂防土工	200
23	道路土工	202
24	* F **	
25	う 覆工コンクリート(NATM)	206
26		
27		
28	V	
29	7.—	
30	り 排水性舗装工・透水性舗装工	221

31	簡易舗装工	. 226
32	ガス切断工	. 227
33	溶接工	. 228
34	工場製作工(鋼橋用鋼材)	. 231
35	中層混合処理	
36	鉄筋挿入工	. 233
37	鋼材等【港湾・漁港】	. 234
38	石材等【港湾・漁港】	. 240
39	防舷材【港湾・漁港】	
40	マット類【港湾・漁港】	. 244
様式	は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 246
様式	プレアー溶接施工試験報告書(基準試験)・(日常管理試験)、フレアー溶接	
	日常管理 外観・形状寸法データシート	. 250
(資	料)ロックボルトの引抜試験	. 253

準用する出来形管理基準

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	第1 ⁻	1 章 土工		
第4節 河川土工・海岸土 エ・砂防土工	1-4-2掘削工			4
工 12 19 197 工工	1-4-3盛土工			5
	1-4-4盛土補強工	補強土(テールアル メ)壁工法		6
		<u>タカア 多数アンカー式補強</u> 土工法		6
		<u>エエム</u> ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		6
	1-4-5堤防天端工	711 / [1] [3]		6
第5節 道路土工	1-5-2掘削工			7
	1-5-3路体盛土工			8
	1-5-4路床盛土工			8
	1-5-6盛土補強工		第3編1-4-4盛土補 強工	6
	第2章 無筋・	鉄筋コンクリート	-	
第7節 鉄筋工	2-7-4鉄筋の組立て			9
	第3章	一般施工	-	
第3節 共通的工種	3-3-4 矢板工	鋼矢板		9
		軽量鋼矢板		9
		コンクリート矢板		9
		広幅鋼矢板		9
		可とう鋼矢板		9
	3-3-6縁石工	縁石・アスカーブ		10
	3-3-7小型標識工			10
	3-3-8防止柵工	立入防止柵		10
		転落(横断)防止柵		10
		車止めポスト		10
	3-3-9路側防護柵 工	ガードレール		10
		ガードケーブル		11
	3-3-10区画線工			11
	3-3-11道路付属物 工	視線誘導標		11
		距離標		11
	3-3-12桁製作工	仮組立による検査を 実施する場合		12
		シミュレーション仮組立検査 を実施する場合		12
		仮組立検査を実施し ない場合		14
		鋼製堰堤製作工(仮 組立時)		15
	3-3-13工場塗装工			15

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	3-3-14コンクリー ト面涂装工			16
第4節 基礎工	3-4-1一般事項	切込砂利		16
章、節 3節 共通的工種 4節 基礎工 5節 法面工		砕石基礎工		16
	車、節 条 枚番 準用する出き 通の工種 3-3-14コンクリート面強装工 切込砂利 砂・り石基礎工 別・り石基礎工 別・り石基礎工 別・りコンクリート 3-4-3基礎工(護費) 現場打プレキャスト 3-4-4 既製抗工 既製コンクリート杭 鋼管 核 日鋼 核 類質 ソイルセメント 3-4-6 深起工 3-4-6 深起工 3-4-8 ニューマ・メータクケーソン基礎工 3-4-9 鋼管矢板基 磁工 3-4-9 鋼管矢板基 磁工 3-5-2 法面整形工 3-5-3 法件工 現場打法枠工 現場 大阪大法枠工 3-5-3 法件工 現場 大法枠工 3-5-6 吹付工 コンクリートモルタル 3-5-7 極生工 概芝工 施芝工 施芝工 市松芝工 植生シート、マット 植生シート、マット 種生シート、マット 種子帯工 人工機芝工、植生火工 植生東大工 植生東大 植生東村吹付工 零土吹付工 ・ブロック種 3-6-3 コンクリー コンクリートブロッ		16	
3節 共通的工種 4節 基礎工 5節 法面工 5節 法面工		均しコンクリート		16
		現場打		16
	岸) 	プレキャスト		16
	3-4-4既製杭工	既製コンクリート杭		17
		鋼管杭		17
		H鋼杭		17
				17
	3-4-5場所打杭工			17
	3-4-6深礎工			17
				18
				18
				18
5 節 法面工	3-5-2法面整形工	盛土部		19
	3-5-3法枠工	現場打法枠工		19
		現場吹付法枠工		19
		プレキャスト法枠工		19
	3-5-6 吹付工	コンクリート		19
		モルタル		19
	3-5-7植生工	種子散布工		19
		張芝工		19
		筋芝工		19
		市松芝工		19
				19
				19
		人工張芝工		19
		植生穴工		19
		植生基材吹付工		19
		客土吹付工		19
第6節 石・ブロック積				20
(張)工	トフロック工 			20
		ク張り 連節ブロック張り		20

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 石・ブロック積 (張) 工	3-6-3コンクリー トブロックエ	天端保護ブロック		20
())()	3-6-4緑化ブロッ			21
	クエ 3-6-5石積(張) エ			21
第8節 一般舗装工	ユ 3-8-5アスファル ト舗装工	下層路盤工		22
	1 開放工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		23
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		24
		工) 加熱アスファルト安		25
		定処理工 基層工		26
		表層工		
	3-8-6コンクリー	下層路盤工		27
	ト舗装工			28
		粒度調整路盤工		28
		セメント (石灰・瀝青) 安定処理工		28
		アスファルト中間層		28
		コンクリート舗装版工		29
		転圧コンクリート版 工(下層路盤工)		29
		転圧コンクリート版 工(粒度調整路盤 工)		29
		転圧コンクリート版 工(セメント(石灰・		30
		瀝青)安定処理工)転圧コンクリート版工(アスファルト中		30
		間層) 転圧コンクリート版		30
		下層路盤工		30
	m 衣 上	上層路盤工(粒度調整路盤工)		31
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		31
		工) 加熱アスファルト安		31
		定処理工 基層工		31
	3-8-8ブロック舗	下層路盤工		32
	装工	上層路盤工(粒度調		32
		整路盤工) 上層路盤工(セメン ト(石灰)安定処理		32
		工) 加熱アスファルト安 定処理工		32
		基層工		32
第9節 地盤改良工	3-9-2路床安定処 理工			33
	3-9-3置換工			33
	3-9-4表層安定処 理工	サンドマット海上		33

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 地盤改良工	3-9-5パイルネッ			34
	ト工 3-9-6サンドマッ			34
	ト工 3-9-7バーチカル	サンドドレーン工		34
	ドレーンエ	ペーパードレーンエ		34
		袋詰式サンドドレー		34
	3-9-8締固め改良	ン工 サンドコンパクショ		34
	3-9-9固結工	ンパイル工 粉体噴射撹拌工		35
		高圧噴射撹拌工		35
		スラリー撹拌工		35
		生石灰パイル工		35
		中層混合処理		35
第12節 仮設工	3-12-5 土留・仮締 切工	H鋼杭		35
	4). <u>T</u>	鋼矢板		35
		アンカーエ		35
		連節ブロック張り工		35
		締切盛土		35
		中詰盛土		36
	3-12-9地中連続壁 工(壁式)			36
	1 (壁以) 3-12-10地中連続壁 工(柱列式)			36
	3-12-22法面吹付工			36
第13節 軽量盛土工	3-13-2軽量盛土工		第3編1-5-3路体盛 +T	8
	第4章 共通施工	(第4編~第10編)		
第1節 共通関係	4-1-1現場塗装工			37
	4-1-2場所打擁壁 T			38
	<u>工</u> 4-1-3プレキャス ト擁辟工			38
	<u>ト擁壁工</u> 4-1-4井桁ブロッ クエ			39
	<u>ク工</u> 4-1-5アンカーエ			39
	4-1-6側溝工	プレキャストU型側 溝		39
		L型側溝		39
		自由勾配側溝		39
		管渠		39
	4-1-7場所打水路 T			40
	<u>工</u> 4-1-8集水桝工			40
	4-1-9暗渠工			40
	4-1-10刃口金物製 作工			40
	<u>作工</u> 4-1-11階段工			41

第 2 節 河川関係	【第3編 上事共通編】	<u> </u>			
巨石雄公 4-2-2かごマット 4-2-3 じゃかご 4-2-4 ふとんか 1-2-4 ふとんか 1-2-6 沈床工 4-2-6 沈床工 4-2-8 護岸付属物 1-2-7 捨石工 4-2-8 護岸付属物 1-2-7 捨石工 1-2-7 株石 1-2-7	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
4 - 2 - 2 かごマット 4 - 2 - 3 じゃかご 4 - 2 - 4 よとんか で、かご枠 4 - 2 - 5 様間めブ 12 ックエ 4 - 2 - 7 捨石工 4 - 2 - 7 捨石工 4 - 2 - 8 護岸付属物 エ 第 3 節 海岸関係 4 - 3 - 1 淡漆船運転 グラブ淡漆船 バックホウ淡漆船 バックホウ淡漆船 バックホウ淡漆船 バックホウ淡漆船 バックホウ淡漆船 バックホウ淡漆船 バックホウ淡漆船 エ 4 - 4 - 2 落石防護柵 エ 4 - 4 - 2 落石防護柵 エ 4 - 4 - 3 検査路製作 エ 4 - 4 - 4 御製件縮継 4 - 4 - 5 落橋防止装 型化工 4 - 4 - 6 御製排水管 製作工 4 - 4 - 6 御製排水管 製作工 4 - 4 - 7 アレビーム 用析製作工 4 - 4 - 8 橋梁用防護 抽製作工 4 - 4 - 9 鋳造費 企属文承工 4 - 4 - 11 仮設付製作 エ 4 - 4 - 11 仮設付製作 エ 4 - 4 - 11 体験で 4 - 4 - 12 床版・機組 エ 4 - 4 - 13 体離装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 鋼製フィンガージョイント 4 - 4 - 15 修練用防護	第2節 河川関係				41
4 - 2 - 4 ふとんか		<u>日 1 積 タ</u> 4 - 2 - 2 かごマット			41
4 - 2 - 4 ふとんか		4 - 9 - 9 じゅかご			41
					41
ロックエ 4-2-6 沈床エ 4-2-6 沈床エ 4-2-6 沈床エ 4-2-7 捨石エ 4-2-8 護摩付属物		4-2-4ふとんか ごかご枠			42
第3節 海岸関係					42
第3節 海岸関係		<u>ロック上</u> 4-2-6沈床工			42
第3節 海岸関係		1-2-7 拴石工			43
第3節 海岸関係					
X		4-2-8護岸付属物 工			43
第4節 道路関係	第3節 海岸関係		ポンプ浚渫船		43
第 4 節 道路関係			グラブ浚渫船		43
第 4 節 道路関係			バックホウ浚渫舩		43
トカルバート工 ス工 プレキャストパイプ 工 4 - 4 - 2 落石防護栅 エ 4 - 4 - 3 検査路製作工 4 - 4 - 4 4 興製伸縮継手製作工 4 - 4 - 5 落橋防止装置製作工 4 - 4 - 6 鋼製排水管製作工 4 - 4 - 7 プレビーム 用桁製作工 4 - 4 - 8 橋梁用防護棚製作工 4 - 4 - 9 鋳造費 基本 金属支承工大型ゴム支承工 4 - 4 - 10 アンカーフレーム製作工 4 - 4 - 11 仮設材製作工 4 - 4 - 11 仮設材製作工 4 - 4 - 12 床版・横組工 4 - 4 - 13 伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 4 - 4 - 14地覆工 4 - 4 - 15橋梁用防護					
工 4-4-2落石防護柵工 4-4-3 検査路製作工 4-4-4 4鋼製伸縮継手製作工 4-4-4-5 落橋防止装置製作工 4-4-6 鋼製排水管製作工 4-4-6 鋼製排水管製作工 4-4-8橋梁用防護柵製作工 4-4-8 橋梁用防護柵製作工 4-4-9 鋳造費 4-4-9 鋳造費 金属支承工 大型ゴム支承工 大型ゴム支承工 4-4-11仮設材製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 理設型ジョイント 4-4-15橋梁用防護 4-4-15橋梁用防護	第4節 道路関係				44
4-4-2 落石防護柵工 4-4-3 検査路製作工 4-4-4 鋼製伸縮継手製作工 4-4-5 落橋防止装置製作工 4-4-6 鋼製排水管製作工 4-4-7 プレビーム用桁製作工 4-4-8 橋梁用防護柵製作工 4-4-9 鋳造費 金属支承工大型ゴム支承工 4-4-11 仮設材製作工 4-4-11 体設材製作工 4-4-12 床版・横組工 4-4-13 伸縮装置工 4-4-15 橋梁用防護					44
工 4-4-4 銅製伸縮継 手製作工 4-4-5 落橋防止装 置製作工 4-4-5 落橋防止装 置製作工 4-4-6 銅製排水管 製作工 4-4-7 プレビーム 用桁製作工 4-4-8 橋梁用防護 栅製作工 4-4-9 鋳造費 4-4-9 鋳造費 金属支承工 大型ゴム支承工 大型ゴム支承工 4-4-11 仮設材製作 エ 4-4-11 仮設材製作 エ 4-4-13 伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護		4-4-2落石防護柵	<u></u>		44
工 4-4-4 銅製伸縮継 手製作工 4-4-5 落橋防止装 置製作工 4-4-5 落橋防止装 置製作工 4-4-6 銅製排水管 製作工 4-4-7 プレビーム 用桁製作工 4-4-8 橋梁用防護 栅製作工 4-4-9 鋳造費 4-4-9 鋳造費 金属支承工 大型ゴム支承工 大型ゴム支承工 4-4-11 仮設材製作 エ 4-4-11 仮設材製作 エ 4-4-13 伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護		工 4-4-3 檢查路製作			44
手製作工 4-4-5落橋防止装置製作工 4-4-6鋼製排水管製作工 4-4-7プレビーム用桁製作工 4-4-8橋梁用防護柵製作工 4-4-9鋳造費 4-4-9鋳造費 金属支承工大型ゴム支承工 大型ゴム支承工 大型ゴム支承工 4-4-11仮設材製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 ゴムジョイント 4-4-13備縮装置工 ゴムジョイント 埋設型ジョイント 埋設型ジョイント 4-4-15橋梁用防護 4-4-15橋梁用防護		工			
置製作工 4-4-6 鋼製排水管 製作工 4-4-7プレビーム 用桁製作工 4-4-8 橋梁用防護 柵製作工 4-4-9 鋳造費 金属支承工 大型ゴム支承工 4-4-10アンカーフレーム製作工 4-4-11仮設材製作 工 4-4-11仮設材製作 工 4-4-12床版・横組 工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 埋設型ジョイント 埋設型ジョイント 4-4-15橋梁用防護		手製作工			44
4-4-6鋼製排水管製作工 4-4-7プレビーム用桁製作工 4-4-8橋梁用防護棚製作工 4-4-9鋳造費 金属支承工大型ゴム支承工 大型ゴム支承工 4-4-10アンカーフレーム製作工4-4-11仮設材製作工4-4-11仮設材製作工4-4-12床版・横組工4-4-13伸縮装置工ゴムジョイント鋼製フィンガージョイント埋設型ジョイント埋設型ジョイント 4-4-13伸縮装置工4-4-15橋梁用防護					45
4-4-7プレビーム 用桁製作工 4-4-8橋梁用防護 柵製作工 4-4-9鋳造費 立 本型ゴム支承工 大型ゴム支承工 4-4-10アンカーフレーム製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 1 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 埋設型ジョイント 埋設型ジョイント 4-4-15橋梁用防護		4-4-6鋼製排水管			45
用桁製作工 4-4-8橋梁用防護 柵製作工 4-4-9鋳造費 金属支承工 大型ゴム支承工		製作工 4-4-7プレビーム			45
柵製作工 4-4-9 鋳造費 金属支承工 大型ゴム支承工 4-4-10アンカーフレーム製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 理設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護		用桁製作工			
大型ゴム支承工 4-4-10アンカーフ レーム製作工 4-4-11仮設材製作 工 4-4-12床版・横組 工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョ イント 埋設型ジョイント 埋設型ジョイント 4-4-15橋梁用防護		柵製作工			46
4-4-10アンカーフレーム製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護		4-4-9鋳造費	金属支承工		46
レーム製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護			大型ゴム支承工		47
レーム製作工 4-4-11仮設材製作工 4-4-12床版・横組工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護					48
工 4-4-12床版・横組 工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョイント 埋設型ジョイント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護					
工 4-4-13伸縮装置工 ゴムジョイント 鋼製フィンガージョ イント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護					48
鋼製フィンガージョ イント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護					48
イント 埋設型ジョイント 4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護		4-4-13伸縮装置工	ゴムジョイント		48
4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護					49
4-4-14地覆工 4-4-15橋梁用防護			イント 埋設型ジョイント		49
4-4-15橋梁用防護			三型がエヘコリヘル		
		4-4-14地覆工 			49
					49
柵工、橋梁用高欄工 4-4-16検査路工		4-4-16検査路工			49
4-4-17支承工 鋼製支承		4-4-17支承丁	細製支承		50
		1 11 人不上			
ゴム支承			コム支承		50

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 道路関係	4-4-18架設工(鋼 橋)	クレーン架設		51
	1回 /	ケーブルクレーン架 設		51
		ケーブルエレクショ ン架設		51
		架設桁架設		51
		送出し架設		51
		トラベラークレーン 架設		51
	4-4-19プレテン ション桁製作工(購入	けた橋		52
		スラブ桁		52
	4-4-20ポストテン ション桁製作工			52
	4-4-21プレキャス トセグメント製作工 (購入工)			53
	(購入工) 4-4-22プレキャス トセグメント主桁組立			53
	4-4-23PCホロー スラブ製作工			53
	4-4-24PC箱桁製 作工			54
	17-エ 4-4-25PC押出し 箱桁製作工			54
	4-4-26架設工(コ ンクリート橋)	架設工(クレーン架 設)		54
	ングリート個)	架設工(架設桁架 設)		54
		架設工支保工(固定)		54
		架設工支保工(移動)		54
		架設桁架設(片持架 設)		54
		架設桁架設(押出し 架設)		54
	4-4-27半たわみ性 舗装工	下層路盤工		55
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		56
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		57
		工) 加熱アスファルト安 字加州工		58
		<u>定処理工</u> 基層工		59
		表層工		60
	4-4-28排水性舗装 工	下層路盤工		61
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		62
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		63
		工) 加熱アスファルト安 定処理工		64
		基層工		65
		表層工		66

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 道路関係	4-4-29グースアス ファルト舗装工	加熱アスファルト安 定処理工		67
		基層工		68
		表層工		69
	4-4-30透水性舗装 工	路盤工		70
		表層工		71
	4-4-31路面切削工			72
	4-4-32舗装打換え 工			72
	4-4-33オーバーレ イエ			73
	4-4-34落橋防止装 置工			73

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	第1章	築堤・護岸	•	
第3節 護岸基礎工	1-3-3基礎工		第3編3-4-3基礎工	16
	1-3-4 矢板工		(護岸) 第3編3-3-4矢板工	9
第4節 矢板護岸工	1-4-3笠コンク リートエ		第3編3-4-3基礎工 (護岸)	16
	<u>リートエ</u> 1-4-4矢板エ		第3編3-3-4矢板工	9
第5節 法覆護岸工	1-5-3コンクリー トブロック工		第3編3-6-3コンク リートブロックエ	20
	1-5-4護岸付属物 T.			74
	1-5-5石積(張) T.		第3編3-6-5石積 (張)工	21
	1-5-6法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
	1-5-7かごマット	かごマット	第3編4-2-2かご マット	41
	<u>エ</u> 1-5-8多自然川づ くり関連工	巨石張り	第3編4-2-1巨石張り、巨石積み	41
		巨石積み	第3編4-2-1巨石張り、巨石積み	41
	1-5-9吹付工		第3編3-5-6吹付工	19
	1-5-10植生工		第3編3-5-7植生工	19
	1-5-11覆土工		第3編第1章第4節河川 土工・海岸土工・砂防土	準-1
	1-5-12羽口工		<u>工に準じる</u> 第3編4-2-3じゃか ご	41
			第3編4-2-4ふとん かご、かご枠	42
			第3編4-2-4ふとん かご、かご枠	42
			第3編3-6-3-2連 節ブロック張り	20
第6節 擁壁護岸工	1-6-3場所打擁壁 工		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
	1-6-4プレキャス ト擁壁工		第3編4-1-3プレ キャスト擁壁工	38
第7節 根固め工	1-7-3根固めブ ロックエ		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
	1-7-5 沈床工		第3編4-2-6沈床工	42
	1-7-6 捨石工		第3編4-2-7捨石工	43
	1-7-7かご工	じゃかご	第3編4-2-3じゃかご	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん かご、かご枠	42
第8節 水制工	1-8-3 沈床工		第3編4-2-6沈床工	42
	1-8-4 捨石工		第3編4-2-7捨石工	43
	1-8-5かごエ	じゃかご	第3編4-2-3じゃかご	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん かご、かご枠	42
	1-8-8杭出し水制工			74
第9節 付帯道路工	1-9-3路側防護柵 T.		第3編3-3-9路側防 護柵工	10
	<u>ー</u> 1-9-5アスファル ト舗装T.		第3編3-8-5アス ファルト舗装工	22
	ト舗装工 1-9-6コンクリー ト舗装工		第3編3-8-6コンク リート舗装工	28

【第4編 河川編】				
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 付帯道路工	1-9-7薄層カラー 舗装工		第3編3-8-7薄層カラー舗装工	30
	間表工 1-9-8ブロック舗 装工		第3編3-8-8ブロッ ク舗装工	32
	1-9-9側溝工		第3編4-1-6側溝工	39
	1-9-10集水桝工		第3編4-1-8集水桝	40
	1-9-11縁石工		第3編3-3-6縁石工	10
	1-9-12区画線工		第3編3-3-10区画線	11
第10節 付帯道路施設工	1-10-3道路付属物 工		第3編3-3-11道路付 属物工	11
	1-10-4標識工		第3編3-3-7小型標 識工	10
第11節 光ケーブル配管工	1-11-3配管工		ргуу ———	74
	1-11-4ハンドホー ルエ			74
	第2章	浚渫 (川)		
第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)	2-2-2浚渫船運転工(民船・官船)		第3編4-3-1浚渫船 運転T.	43
第3節 浚渫工 (グラブ浚渫船)	2-3-2浚渫船運転 工		第3編4-3-1浚渫船 運転工	43
第4節 浚渫工 (バックホウ浚渫船)	2-4-2浚渫船運転 T.		第3編4-3-1浚渫船 運転工	43
() / / IXPR/JE/	第3章	樋門・樋管	X 18-11	
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 T.	17
	3-3-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	3-3-5 矢板工		第3編3-3-4矢板工	9
	3-3-6 函渠工	本体工		75
		ヒューム管		75
		PC管		75
		コルゲートパイプ		75
		ダクタイル鋳鉄管		75
		PC函渠	第3編4-4-1プレ キャストカルバートエ	44
	3-3-7翼壁工		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	76
	3-3-8水叩工			76
第4節 護床工	3-4-3根固めブ ロックエ		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
	3-4-5沈床工		第3編4-2-6沈床工	42
	3-4-6 捨石工		第3編4-2-7捨石工	43
	3-4-7かごエ	じゃかご	第3編4-2-3じゃかご	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとんかご、かご、かご枠	42
第5節 水路工	3-5-3側溝工		かご、かご枠 第3編4-1-7場所打 水路工	40
	3-5-4集水桝工		第3編4-1-8集水桝 T.	40
	3-5-5暗渠工		第3編4-1-9暗渠工	40
	3-5-6 樋門接続暗 渠工		第3編4-4-1プレ キャストカルバートエ	44
		1	11 1 (1 1 / 1 / 1 / 1 / 1 1 L	

【第4編 河川編】				
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 付属物設置工	3-6-3防止柵工		第3編3-3-8防止柵	10
	3-6-7階段工		第3編4-1-11階段工	41
	_ 第4:	 章 水門		
第3節 工場製作工	4-3-3桁製作工		第3編3-3-12桁製作	12
	4-3-4鋼製伸縮継		工 第3編4-4-4鋼製伸	44
	手製作工 4-3-5落橋防止装		縮継手製作工 第3編4-4-5落橋防	
	置製作工		止装置製作工	45
	4-3-6鋼製排水管 製作工		第3編4-4-6鋼製排 水管製作工	45
	4-3-7橋梁用防護 柵製作工		第3編4-4-8橋梁用 防護柵製作工	46
	4-3-8鋳造費		第3編4-4-9鋳造費	46
	4-3-9 仮設材製作		第3編4-4-11仮設材	48
	<u> </u>		製作工 第3編3-3-13工場塗	15
第4節 水門本体工	4-4-4既製杭工		<u>装工</u> 第3編3-4-4既製杭	17
	4-4-5場所打杭工		工 第3編3-4-5場所打	17
	4-4-6 矢板工(遮		抗工 第3編3-3-4矢板工	
	水矢板)		第 3 編 3 一 3 一 4 天似工	9
	4-4-7床版工			76
	4-4-8堰柱工			76
	4-4-9門柱工			76
	4-4-10ゲート操作 台工			76
	4-4-11胸壁工			76
	4-4-12翼壁工		第4編3-3-7翼壁工	76
	4-4-13水叩工		第4編3-3-8水叩工	76
第5節 護床工	4-5-3根固めブ ロックエ		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
	4-5-5沈床工		第3編4-2-6沈床工	42
	4-5-6 捨石工		第3編4-2-7捨石工	43
	4-5-7かごエ	じゃかご	第3編4-2-3じゃか	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん	42
第6節 付属物設置工	4-6-3防止柵工		かご、かご枠 第3編3-3-8防止柵	10
	4-6-8階段工		第3編4-1-11階段工	41
第7節 鋼管理橋上部工	4-7-4架設工(ク レーン架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-7-5架設工(ケー ブルクレーン架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-7-6架設工(ケー ブルエレクション架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-7-7架設工(架設 桁架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-7-8架設工(送出 し架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-7-9架設工(トラ		第3編4-4-18架設工	51
	ベラークレーン架設) 4-7-10支承工		(鋼橋) 第3編4-4-17支承工	50

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 橋梁現場塗装工	4-8-2現場塗装工		第3編4-1-1現場塗 装T	37
第9節 床版工	4-9-2床版工		第3編4-4-12床版・ 横組工	48
第10節 橋梁付属物工(鋼管 理橋)	4-10-2伸縮装置工		第3編4-4-13伸縮装 置工	48
生间/	4-10-4地覆工		第3編4-4-14地覆工	49
	4-10-5橋梁用防護 柵工		第3編4-4-15橋梁用 防護柵工、橋梁用高欄工	49
	1111 上 4-10-6橋梁用高欄 工		第3編4-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	49
	4-10-7検査路工		第3編4-4-16検査路	49
第12節 コンクリート管理橋 上部工(PC橋)	4-12-2プレテン ション桁製作工(購入		<u>+</u> 第3編4-4-19プレテ ンション桁製作工(購入	52
上部上(FC倫)	<u>工)</u> 4-12-3ポストテン		プション州 製作工 (購入 工) 第3編4-4-20ポスト	52
	4-12-3 ホストノン ション桁製作工 4-12-4 プレキャス		第 3 編 4 - 4 - 20 ホスト テンション桁製作工 第 3 編 4 - 4 - 21 プレ	
	4 - 12 - 4 / レイャス トセグメント製作工 (購入工)		第 3 柵 4 ー 4 ー 21 ノレ キャストセグメント製作 工 (購入工)	53
	(購八工) 4-12-5プレキャス トセグメント主桁組立		<u> 第3編4-4-22プレ</u> キャストセグメント主桁	53
	トセクメント王桁組立 工 4-12-6支承工		組立工	F0
			第 3 編 4 - 4 - 17 支承工	50
	4-12-7架設工(ク レーン架設)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
	4-12-8架設工(架設桁架設)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
	4-12-9床版·横組工		第3編4-4-12床版・ 横組工	48
litter a chicken and a last of the last of	4-12-10落橋防止装 置工		第3編4-4-34落橋防止装置工	73
第13節 コンクリート管理橋 上部工(PCホロー	(固定)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
スラブ橋)	4-13-3支承工		第 3 編 4 - 4 - 17支承工	50
	4-13-4落橋防止装 置工		第3編4-4-34落橋防 止装置工	73
	4-13-5 P C ホロー スラブ製作工		第3編4-4-23PCホロースラブ製作工	53
第14節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)	4-14-2伸縮装置工		第3編4-4-13伸縮装置工	48
	4-14-4地覆工		第3編4-4-14地覆工	49
	4-14-5橋梁用防護 栅工		第3編4-4-15橋梁用 防護柵工、橋梁用高欄工	49
	4-14-6橋梁用高欄工		第3編4-4-15橋梁用 防護柵工、橋梁用高欄工	49
	4-14-7検査路工		第3編4-4-16検査路 工	49
第16節 舗装工	4-16-5アスファル ト舗装工		第3編3-8-5アス ファルト舗装工	22
	4-16-6半たわみ性 舗装工		第3編4-4-27半たわ み性舗装工	55
	4-16-7排水性舗装 工		第3編4-4-28排水性 舗装工	61
	4-16-8透水性舗装 工		第3編4-4-30透水性 舗装工	70
	4-16-9グースアス ファルト舗装工		第3編4-4-29グース アスファルト舗装工	67
	4-16-10コンクリー ト舗装工		第3編3-8-6コンク リート舗装工	28
	4-16-11薄層カラー 舗装工		第3編3-8-7薄層カラー舗装工	30
	4-16-12ブロック舗 装工		第3編3-8-8ブロッ ク舗装工	32

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	第5章	堰		
第3節 工場製作工	5-3-3刃口金物製		第3編4-1-10刃口金	40
	作工 5-3-4桁製作工		物製作工 第3編3-3-12桁製作 工	12
	5-3-5検査路製作 工		第3編4-4-3検査路 製作工	44
	5-3-6鋼製伸縮継 手製作工		第3編4-4-4鋼製伸縮継手製作工	44
	5-3-7落橋防止装 置製作工		第3編4-4-5落橋防 止装置製作工	45
	5-3-8鋼製排水管 製作工		第3編4-4-6鋼製排 水管製作工	45
	5-3-9プレビーム 用桁製作工		第3編4-4-7プレ ビーム用桁製作工	45
	5-3-10橋梁用防護 柵製作工		第3編4-4-8橋梁用 防護柵製作工	46
	5-3-11鋳造費		第3編4-4-9鋳造費	46
	5-3-12アンカーフ レーム製作工 5-3-13仮設材製作		第3編4-4-10アン カーフレーム製作工	48
	5-3-13仮設材製作 工 5-3-14工場塗装工		第3編4-4-11仮設材 製作工 第3編3-3-13工場塗	48 15
第4節 可動堰本体工	5-3-14工%坚装工		第3編3-3-13工場室 装工 第3編3-4-4既製杭	17
另 4 即 · 图 · 图 · 图 · 图 · 图 · 图 · 图 · 图 · 图 ·	5-4-3 5 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7 5 7		第3編3-4-4以級机 工 第3編3-4-5場所打	17
	5-4-5オープンケ		抗工	18
	-ソン基礎工 5-4-6ニューマ		ンケーソン基礎工 第3編3-4-8ニュー	18
	チックケーソン基礎工 5-4-7矢板工		マチックケーソン基礎工 第3編3-3-4矢板工	9
	5-4-8床版工		第4編4-4-7床版工	76
	5-4-9堰柱工		第4編4-4-8堰柱工	76
	5-4-10門柱工		第4編4-4-9門柱工	76
	5-4-11ゲート操作 台工		第4編4-4-10ゲート 操作台工	76
	台工 5-4-12水叩工		第4編3-3-8水叩工	76
	5-4-13閘門工			76
	5-4-14土砂吐工			76
	5-4-15取付擁壁工		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
第5節 固定堰本体工	5-5-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 工	17
	5-5-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	5-5-5オープンケ -ソン基礎工		第3編3-4-7オープ ンケーソン基礎工	18
	5-5-6ニューマ チックケーソン基礎工 5-5-7矢板工		第3編3-4-8ニューマチックケーソン基礎工	18
	5-5-7矢板工 5-5-8堰本体工		第3編3-3-4矢板工	9
	5-5-8 堰本体工			76 76
	5-5-10土砂吐工			76
	5-5-11取付擁壁工		第3編4-1-2場所打	38
	0 0 114八八厘五二		雅壁工	00

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 魚道工	5-6-3魚道本体工			77
第7節 管理橋下部工	5-7-2管理橋橋台 T.			77
第8節 鋼管理橋上部工	<u></u>		第4編第4章第7節鋼管 理橋上部工に準ずる	準-10
第9節 橋梁現場塗装工			第4編第4章第8節橋梁 現場塗装工に準ずる	準-11
第10節 床版工			第4編第4章第9節床版 工に準ずる	準-11
第11節 橋梁付属物工(鋼管 理橋)			第4編第4章第10節橋梁 付属物工(鋼管理橋)に準 ずる	準-11
第13節 コンクリート管理橋 上部工 (PC橋)			第4編第4章第12節コン クリート管理橋上部工 (PC橋) に準ずる	準-11
第14節 コンクリート管理橋 上部工 (PC橋ホ ロースラブ橋)			第4編第4章第13節コンクリート管理橋上部工(PC橋ホロースラブ橋)に準ずる	準-11
第15節 コンクリート管理橋 上部工(PC箱桁	(固定)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
橋)	5-15-3支承工		第3編4-4-17支承工	50
	5-15-4PC箱桁製 作工		第3編4-4-24PC箱 桁製作工	54
	5-15-5落橋防止装 置工		第3編4-4-34落橋防 止装置工	73
第16節 橋梁付属物工(コン クリート管理橋)			第4編第4章第14節橋梁 付属物工(コンクリート管 理橋)に準ずる	準-11
第18節 付属物設置工	5-18-3防止柵工		第3編3-3-8防止柵	10
	5-18-7階段工		第3編4-1-11階段工	41
	第6章	排水機場		
第3節 機場本体工	6-3-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 T.	17
	6-3-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	6-3-5矢板工		第3編3-3-4矢板工	9
	6-3-6本体工			78
	6-3-7燃料貯油槽 工			78
第4節 沈砂池工	6-4-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 工	17
	6-4-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	6-4-5矢板工		第3編3-3-4矢板工	9
	6-4-6場所打擁壁 エ 6-4-7コンクリー		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
	6-4-7コンクリー ト床版工 6-4-8ブロック床			78
	6-4-8ブロック床 版工 6-4-9場所打水路		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
tota e tata ni ili litte	工		第3編4-1-7場所打水路工	40
第5節 吐出水槽工	6-5-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 工	17
	6-5-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工 第3編3-3-4矢板工	17
	6-5-5矢板工 6-5-6本体工		第3編3-3-4矢板上 第4編6-3-6本体工	9
	0-3-044上		5年間10一3一10年14上	78

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	第7章 月	床止め・床固め		
第3節 床止め工	7-3-4既製杭工		第3編3-4-4既製杭	17
	7-3-5矢板工		<u>工</u> 第3編3-3-4矢板工	9
	7-3-6本体工	床固め本体工		79
		植石張り	第3編3-6-5石積	21
		根固めブロック	(張)工 第3編4-2-5根固め	42
	7-3-7取付擁壁工		ブロックエ 第3編4-1-2場所打	38
	7-3-8水叩工	水叩工	<u>擁壁工</u>	79
		巨石張り	第3編4-2-1巨石張 り、巨石積み	41
		根固めブロック	第3編4-2-5根固め	42
第4節 床固め工	7-4-4本堤工		ブロック工 第4編7-3-6本体工	79
	7-4-5垂直壁工		第4編7-3-6本体工	79
	7-4-6側壁工			79
	7-4-7水叩工		第4編7-3-8水叩工	79
第5節 山留擁壁工	7-5-3コンクリー ト擁壁工		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
	7-5-4ブロック積 擁壁工		第3編3-6-3コンクリートブロックエ	20
	7-5-5石積擁壁工		第3編3-6-5石積 (張)工	21
	7-5-6山留擁壁基 礎工		第3編3-4-3基礎工 (護岸)	16
第 8		除草工の出来形管理基		
第7節 路面補修工	8-7-3不陸整正工		第3編1-4-5堤防天端工	6
	8-7-4コンクリー ト舗装補修工		第3編3-8-6コンク リート舗装工	28
	ト舗装補修工 ト舗装補修工		第3編3-8-5アス ファルト舗装工	22
第8節 付属物復旧工	8-8-2付属物復旧		第3編3-3-9路側防	10
第9節 付属物設置工	8-9-3防護柵工		第3編3-3-8防止柵工.	10
	8-9-5付属物設置		第3編3-3-11道路付 属物工	11
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3配管工		第4編1-11-3配管工	74
	8-10-4ハンドホー ルT.		第4編1-11-4ハンド ホールエ	74
第12節 植栽維持工	8-12-3樹木・芝生 管理工		第3編3-5-7植生工	19
	第9章	河川修繕		
第3節 腹付工	9-3-2覆土工		第3編3-5-2法面整	19
	9-3-3植生工		形工 第3編3-5-7植生工	19
第4節 側帯工	9-4-2縁切工	じゃかご工	第3編4-2-3じゃか	41
		連節ブロック張り	第3編3-6-3コンク	20
		コンクリートブロッ	リートブロック工 第3編3-6-3コンク	20
		ク張り 石張工	<u>リートブロック工</u> 第3編3-6-5石積 (張)工	21

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 側帯工	9-4-3植生工		第3編3-5-7植生工	19
第5節 堤脚保護工	9-5-3石積工		第3編3-6-5石積 (張)工	21
	9-5-4コンクリー トブロックエ		第3編3-6-3コンク リートブロックエ	20
第6節 管理用通路工	9-6-2防護柵工		第3編3-3-8防止柵 工	10
	9-6-4路面切削工		第3編4-4-31路面切 削工	72
	9-6-5舗装打換え エ		第3編4-4-32舗装打 換え工	72
	9-6-6オーバーレ イエ 9-6-7排水構造物		第3編4-4-33オー バーレイエ	73
	9-6-7排水構造物 工	プレキャストU型側 溝・管(函)渠	第3編4-1-6側溝工	39
		集水桝工	第3編4-1-8集水桝 工	40
	9-6-8道路付属物 工	歩車道境界ブロック	第3編3-3-6縁石工	10
第7節 現場塗装工	9-7-3付属物塗装 工		第3編4-1-1現場塗 装工	37
	9-7-4コンクリー ト面塗装工		第3編3-3-14コンク リート面塗装工	16

【第5編 海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	第1章	堤防・護岸		
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工		第3編4-2-7捨石工	43
	1-3-5場所打コン			80
	クリート工 1-3-6海岸コンク			
	1-3-6 海岸コンク リートブロックエ 1-3-7 笠コンク			80
			第3編3-4-3基礎工 (護岸)	16
	リートエ 1-3-8基礎工		第3編3-4-3基礎工 (護岸)	16
	1-3-9矢板工		第3編3-3-4矢板工	9
第4節 護岸工	1-4-3石積(張)		第3編3-6-5石積 (張)工	21
	1-4-4海岸コンク リートブロックエ			80
	リートブロックエ 1-4-5コンクリー ト被覆エ			81
第5節 擁壁工	1-5-3場所打擁壁 T.		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
第6節 天端被覆工	1-6-2コンクリー ト被覆工		が生生 上	81
第7節 波返工	1-7-3波返工			81
第8節 裏法被覆工	1-8-2石積(張)工		第3編3-6-5石積 (張)工	21
	エ 1-8-3コンクリー トブロックエ		第3編3-6-3コンクリートブロックエ	20
	1-8-4コンクリー		第5編1-4-5コンク リート被覆工	81
	ト被覆工 1-8-5法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
第9節 カルバートエ	1-9-3プレキャス トカルバートエ		第3編4-4-1プレ キャストカルバートエ	44
第10節 排水構造物工	1-10-3側溝工		第3編4-1-6側溝工	39
	1-10-4集水桝工		第3編4-1-8集水桝	40
	1-10-5管渠工	プレキャストパイプ	第3編4-1-9暗渠工	40
		プレキャストボック	第3編4-1-9暗渠工	40
		コルゲートパイプ	第3編4-1-9暗渠工	40
		タグタイル鋳鉄管	第3編4-1-9暗渠工	40
	1-10-6場所打水路		第3編4-1-7場所打 水路工	40
第11節 付属物設置工	1-11-3防止柵工		第3編3-3-8防止柵 T.	10
	1-11-6階段工		第3編4-1-11階段工	41
第12節 付帯道路工	1-12-3路側防護柵		第3編3-3-9路側防 護柵工	10
	<u>ー</u> 1-12-5アスファル ト舗装工		第3編3-8-5アス ファルト舗装工	22
	1-12-6コンクリー ト舗装工		第3編3-8-6コンク リート舗装工	28
	1-12-7薄層カラー舗装工		第3編3-8-7薄層カ ラー舗装工	30
	1-12-8側溝工		第3編4-1-6側溝工	39
	1 10 0 年 小 地 工		第3編4-1-8集水桝	40
	1-12-9集水桝工		T	
	1-12-10縁石工		五 第3編3-3-6縁石工	10

【第5編 海岸編】

章、節	条	 枝番	準用する出来形管理基準	頁
第13節 付帯道路施設工	1-13-3道路付属物	•	第3編3-3-11道路付	11
2,, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1	工		属物工	
	1-13-4小型標識工		第3編3-3-7小型標 識工	10
	第2章 突地	是・人工岬		
第3節 突堤基礎工	2-3-4 捨石工		港湾関係出来形に準じる	121
	2-3-5 吸出し防止			82
第4節 突堤本体工	2-4-2捨石工		港湾関係出来形に準じる	121
	2-4-5海岸コンク			83
	リートブロック工 2-4-6既製杭工		第3編3-4-4既製杭工	17
	2-4-7詰杭工		第3編3-4-4既製杭 工	17
	2-4-8矢板工		第3編3-3-4矢板工	9
	2-4-9場所打コン クリートエ			83
第5節 根固め工	2-5-2捨石工		港湾関係出来形に準じる	121
第6節 消波工	2-6-2 捨石工		港湾関係出来形に準じる	121
	第3章 海域堤防(人工!	リーフ、離岸堤、	潜堤)	
第3節 海域堤基礎工	3-3-3捨石工		港湾関係出来形に準じる	121
	3-3-4吸出し防止		第5編2-3-5吸出し 防止工	82
第4節 海域堤本体工	3-4-2捨石工		港湾関係出来形に準じる	121
	3-4-3海岸コンク リートブロックエ		第5編2-4-5海岸コン クリートブロックエ	83
	3-4-4場所打コン クリートエ		第5編2-4-9場所打 ちコンクリートエ	83
	第4章 浚	渫 (海)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)	4-2-2浚渫船運転 工		第3編4-3-1浚渫船 運転工	43
第3節 浚渫工 (グラブ浚渫船)	4-3-2浚渫船運転 工		第3編4-3-1浚渫船 運転工	43
23511057	第5章	養浜		
第2節 砂止工	5-2-2根固めブ ロックエ		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
	· // -		7 E 7 / L	

【第6編 砂防編】

より (第 6 編 砂防編) 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	月 第1章	砂防堰堤		
第3節 工場製作工	1-3-3鋼製堰堤製作工		第3編3-3-12桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮	15
	1-3-4鋼製堰堤仮 設材製作工		組立時))	84
	1-3-5工場塗装工		第3編3-3-13工場塗 装工	15
第4節 法面工	1-4-2植生工		第3編3-5-7植生工	19
	1-4-3法面吹付け エ 1-4-4法枠工		第3編3-5-6吹付工	19
	1-4-4法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
	1-4-6アンカーエ		第3編4-1-5アン カーエ	39
	1-4-7かごエ	じゃかご	第3編4-2-3じゃかご	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん かご、かご枠	42
第6節 コンクリート堰堤工	ト堰堤本体工			84
	1-6-5コンクリー ト副堰堤工		第6編1-6-4コンク リート堰堤本体工	84
	1-6-6コンクリー ト側壁工			84
	1-6-9水叩工			85
第7節 鋼製堰堤工	1-7-5鋼製堰堤本 体工	不透過型		85
		透過型		86
	1-7-6鋼製側壁工			87
	1-7-7コンクリー ト側壁工		第6編1-6-6コンク リート側壁工	84
	1-7-9水叩工		第6編1-6-9水叩工	85
	1-7-10現場塗装工		第3編4-1-1現場塗 装工	37
第8節 護床工・根固め工	1-8-4根固めブ ロックエ		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
	<u>ロックエ</u> 1-8-6沈床工		第3編4-2-6沈床工	42
	1-8-7かご工	じゃかご	第3編4-2-3じゃかご	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん かご、かご枠 第3編3-3-8防止柵	42
第9節 砂防堰堤付属物設置 工			工	10
第10節 付帯道路工	1-10-3路側防護柵 工		第3編3-3-9路側防 護柵工	10
	1-10-5アスファル ト舗装工 1-10-6コンクリー		第3編3-8-5アス ファルト舗装工	22
	ト舗装工		第3編3-8-6コンク リート舗装工	28
	1-10-7薄層カラー 舗装工		第3編3-8-7薄層カ ラー舗装工	30
	1-10-8側溝工		第3編4-1-7場所打 水路工	40
	1-10-9集水桝工		第3編4-1-8集水桝 工	40
	1-10-10縁石工		第3編3-3-6縁石工	10
	1-10-11区画線工		第3編3-3-10区画線 工	11
第11節 付帯道路施設工	1-11-3道路付属物		第3編3-3-11道路付	11

【第6編 砂防編】

【第 6 編 砂防編】 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路施設工	1-11-4小型標識工	IV III	第3編3-3-7小型標	10
	第 2 章	 章 流路	識工	
	好 乙 ·	₽ /儿巧		
第3節 流路護岸工	2-3-4基礎工(護 岸)		第3編3-4-3基礎工 (護岸)	16
	2-3-5コンクリー ト擁壁工		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
	2-3-6ブロック積 擁壁工		第3編3-6-3コンク リートブロックエ	20
	2-3-7石積擁壁工		リートブロック工 第3編3-6-5石積 (張)工	21
	2-3-8護岸付属物 T.		第3編4-2-8護岸付 属物工	43
	2-3-9植生工		第3編3-5-7植生工	19
第4節 床固め工	2-4-4床固め本体		第6編1-6-4コンク リート堰堤本体工	84
	<u>工</u> 2-4-5垂直壁工		第6編1-6-4コンク リート堰堤本体工	84
	2-4-6側壁工		第6編1-6-6コンク リート側壁工	84
	2-4-7水叩工		第6編1-6-9水叩工	85
	2-4-8魚道工			87
第5節 根固め・水制工	2-5-4根固めブ ロックエ		第3編4-2-5根固め ブロックエ	42
	2-5-6 捨石工		第3編4-2-7捨石工	43
	2-5-7かごエ	じゃかご	第3編4-2-3じゃか	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん かご、かご枠	42
		かごマット	第3編4-2-2かご マット	41
第6節 流路付属物設置工	2-6-2階段工		第3編4-1-11階段工	41
	2-6-3防止柵工		第3編3-3-8防止柵	10
	第3章	斜面対策	<u> </u>	
第3節 法面工	3-3-2植生工		第3編3-5-7植生工	19
	3-3-3吹付工		第3編3-5-6吹付工	19
	3-3-4 法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
	3-3-5かごエ	じゃかご	第3編4-2-3じゃか	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん	42
	3-3-6アンカーエ		かご、かご枠 第3編4-1-5アン	39
	(プレキャストコンクリート板)3-3-7抑止アン		カーエ	
	3-3-7抑止アン カーエ 3-4-3既製杭工		第3編4-1-5アン カーエ	39
第4節 擁壁工			第3編3-4-4既製杭工	17
	3-4-4場所打擁壁 工		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
	<u>」</u> 3-4-5プレキャス ト擁壁工		第3編4-1-3プレ キャスト擁壁工	38
	3-4-6補強土壁工		第3編1-4-4盛土補 強工	6
	3-4-7井桁ブロッ クエ		第3編4-1-4井桁ブ ロック工	39
	クエ 3-4-8落石防護工		第3編4-4-2落石防 護柵工	44

【第6編 砂防編】

1 31 O White the Board I	T		1	
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 山腹水路工	3-5-3山腹集水 路・排水路工		第3編4-1-7場所打 水路工	40
	3-5-4山腹明暗渠 T		77.00	87
	3-5-5山腹暗渠工		第3編4-1-9暗渠工	40
	3-5-6現場打水路 T		第3編4-1-7場所打 水路工	40
	工 3-5-7集水桝工		第3編4-1-8集水桝	40
第6節 地下水排除工	3-6-4集排水ボー			88
	リングエ 3-6-5集水井工			88
第7節 地下水遮断工	3-7-3場所打擁壁 工		第3編4-1-2場所打 擁壁T.	38
	3-7-4固結工		第3編3-9-9固結工	35
	3-7-5矢板工		第3編3-3-4矢板工	9
第8節 抑止杭工	3-8-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭工	17
	3-8-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	3-8-5シャフトエ (深礎工)		第3編3-4-6深礎工	17
	3-8-6合成杭工			88

製作工	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 法面工 1-4-2 種生工 第3編3 - 3 - 13工場室 15 まで 第3編3 - 5 - 7 核生工 19 1 - 4 - 4 送幹工 第3編3 - 5 - 6 吹付工 19 1 - 4 - 4 送幹工 第3編3 - 5 - 6 吹付工 19 1 - 4 - 4 送幹工 第3編3 - 5 - 6 吹付工 19 1 - 4 - 4 送幹工 第3編4 - 2 - 4 をとん 20 - 1		第1章	道路改良	1	
第4節 法面工	第3節 工場製作工	1-3-2遮音壁支柱	遮音壁支柱製作工		89
第4節 法面正 1 - 4 - 2 植生工 第3編3 - 5 - 7 植生工 19		製作工	工場塗装工		15
1 - 4 - 4 法 本 本 本 本 本 本 本 本 本	第4節 法面工	1-4-2植生工			19
第 5節		1-4-3法面吹付工		第3編3-5-6吹付工	19
# 5 節 排壁工		1-4-4法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
第 5 節 擁壁工				カーエ	39
第 5 節 排墜工 1 - 5 - 3 既製杭工 第 3編3 - 4 - 4 既製杭 17 1 - 5 - 4 場所打杭工 第 3編3 - 4 - 5 場所打 抗工 17 1 - 5 - 6 場所打練壁工 第 3編4 - 1 - 2 場所打 銀壁工 第 3編4 - 1 - 2 場所打 38 1 - 5 - 6 プレキャスト機壁工 第 3編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 第 3編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 1 - 5 - 8 非桁プロック工 第 3 編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 第 3 編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 2 カナッキスタイルを 増工 第 3 編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 第 3 編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 9 エ カナッカンカー式相強 上土法 第 3 編4 - 1 - 4 4 盛土補 6 第 3 編3 - 6 - 5 石積 6 9 エ カナッカンカース ウエ		1 - 4 - 7 かごエ		<u>_</u> "	41
# 5 節 糠壁工			ふとんかこ	かご、かご枠	42
1 - 5 - 5 場所打擁壁 1 - 5 - 6 プレキャス 第3編4 - 1 - 2 場所打 38 38 38 38 4 - 1 - 2 場所打 38 38 38 38 37 38 38 38	第5節 擁壁工			第3編3-4-4既製杭 工	17
上 1 - 5 - 6 プレキャス ト推壁工 1 - 5 - 7 補強土壁工 日 - 5 - 7 補強土壁工 日 - 5 - 7 補強土壁工 日 - 5 - 8 井桁ブロック クエ 日 - 5 - 8 井桁ブロック工 (張) 工 補強土 (テールアル 多数アンカー式補強 土工法 9数アンカー式補強 量工 第3 編1 - 4 - 4 盛土補 強工 第3 編1 - 4 - 4 盛土補 強工 第3 編4 - 1 - 4 井桁ブ 9 ユョックエ 1 - 6 - 3 コンクリー トブロックエ 1 - 6 - 4 石積 (張) 工 第 7 節 カルバートエ 第 3 編4 - 1 - 4 井桁ブ 第 3 編3 - 6 - 3 コンク リートブロックエ 1 - 7 - 4 既製杭工 第 3 編3 - 4 - 5 場所打 「元 日 - 7 - 7 プレキャス トカルバートエ 1 - 7 - 7 プレキャス トカルバートエ 1 - 8 - 3 側溝工 (小型水路工) 第 3 編4 - 4 - 4 既製杭 第 3 編4 - 4 - 4 既製杭 第 3 編4 - 4 - 5 場所打 抗工 第 3 編4 - 4 - 1 プレ キャストカルバートエ 第 3 編4 - 4 - 1 プレ キャストカルバートエ 第 3 編4 - 1 - 6 側溝工 第 3 編4 - 1 - 6 側溝工 第 3 編4 - 1 - 6 側溝工 第 3 編4 - 1 - 9 暗渠工 1 - 8 - 6 地下排水工 1 - 8 - 6 地下排水工 1 - 8 - 7 場所打水路 エ 1 - 8 - 8 排水工(小 設排水・総排水) 第 3 編4 - 1 - 6 側溝工 第 3 編4 - 1 - 6 側溝工 9 3 編4 - 1 - 6 側溝工 1 - 9 - 4 落石防止網 エ 1 - 9 - 4 落石防止網 エ 1 - 9 - 5 落石防護柵 エ 1 - 9 - 6 防雪橋工 第 3 編4 - 4 - 2 落石防 第 3 編4 - 4 - 2 落石		1-5-4場所打杭工			17
上糠壁工 1-5-7 補強土壁工 精強土 (テールアル 第3編1-4-4 盛土補 強工 第3編3-6-3 コンク フェート フェックエ 1-6-3 コンクリート フェックエ 1-6-4 石積 (張) 第3編3-6-5 石積 (張) 工 1-7-4 既製杭工 第3編3-6-5 石積 (張) 工 1-7-5 場所打杭工 第3編3-4-4 既製杭 17工 第3編3-4-5 場所打 17 抗工 第3編3-4-5 場所打 17 抗工 第3編4-4-1 プレ 大力ルバート工 第3編4-4-1 プレ キャストカルバート工 第3編4-4-1 プレ キャストカルバート工 第3編4-4-1 の個溝工 39 第3編4-1-6 個溝工 39 第3編4-1-7 場所打 40 米路工 第3編4-1-7 場所打 40 米路工 第3編4-1-6 個溝工 39 第3編4-1-6 個溝工 39 第3編4-1-6 個溝工 39 第3編4-1-6 個溝工 39 第3編4-1-6 例溝工 39 第3編4-1-6 例溝工 第3編4-1-6 例溝工 39 第3 編4-1-6 例溝工 39 第3 編4-1-7 場所打 40 米路工 5 第3 編4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4				第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
メ) 壁工法 参数アンカー式補強 土工法 ジオテキスタイルを 角工 第3編1-4-4盛土補 ・検工 第3編1-4-4盛土補 ・検工 第3編4-1-4井桁ブ ・フック工 第3編3-6-3コンク ・プロック耳 ・プロックエ ・デョ編3 - 4 - 4 既製杭 ・フェ ・グリートブロックエ ・デョ編3 - 4 - 4 既製杭 ・フェ ・グリートブロックエ ・デョ編3 - 4 - 4 既製杭 ・フェ ・フィー・プレキャス ・カルバートエ ・ブルバートエ ・ガルバートエ ・ブルバートエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・ブルボールエ ・デョ編4 - 1 - 6 側溝エ ・グルボールエ ・デョ編4 - 1 - 7 場所打 ・水路エ ・ブルボールエ ・デョ編4 - 1 - 7 場所打 ・水路工 ・デョ編4 - 1 - 6 側溝エ ・デョ編4 - 1 - 7 場所打 ・水路工 ・デョ編4 - 1 - 6 側溝工 ・デョ編4 - 1 - 7 場所打 ・水路工 ・ボールエ ・ボール ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボールエ ・ボール・ボート ・ボール ・ボール・ボート ・ボール・ボート ・ボール・ボート ・ボール・ボート ・ボート ・ボール・ボート ・ボール・ボート ・ボート ・ボート ・ボート ・ボート ・ボート ・ボート ・ボート		ト 擁壁工	4+74 1 (-) -)	キャスト擁壁工	38
第9節 落石雪害防止工 土工法 ジオテキスタイルを 用いた補強土工法 第3編1 - 4 - 4 盛土補 強工 強工 第3編1 - 4 - 4 盛土補 第3編3 - 4 - 1 - 4 井桁ブ ロックエ 6 39 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20		1-5-7補強土壁上	メ)壁工法	強工	
### 第8節 非本構造物工 (小型水路工) 1 - 8 - 8 排水工 (小型水路工) 1 - 8 - 8 排水工 (小型水路工) 第3編4 - 1 - 4 井桁ブ 1 20 カエ (水路工) 1 - 8 - 8 排水工 (小型水路工) 1 - 8 - 6 地下排水工 (小型排水、総排水) 第9節 落石雪害防止工 1 - 9 - 6 防雪柵工 (小型水路工) 1 - 9 - 6 防雪柵工 (小型水路工) 第3編4 - 4 - 2 落石防 推工 (小型 - 8 - 9 - 8 元 下) 接槽工 (小型 - 8 - 9 元 下) (小型 - 8 - 9 元 下) (小型 - 8 - 9 元 下) (小型 - 8 元 下)			土工法	強工	
第6節 石・ブロック積 (張) エ 1-6-3コンクリートブロックエ 1-6-4石積 (張) エ 第3編3-6-3コンク 男 3編3-6-5石積 (張) エ 21 第3編3-6-5石積 (張) エ 第7節 カルバートエ 1-7-4 既製杭工 第3編3-4-4 既製杭 工 1-7-5 場所打杭工 17 杭工 1-7-6 場所打函渠 エ 1-8-3 側溝工 第3編4-4-1 プレ キャストカルバートエ 44 キャストカルバート工 第3編4-1-6 側溝工 第3編4-1-6 側溝工 39 第3編4-1-8 集水桝 エ 1-8-5 集水桝・マンホールエ 第3編4-1-8 集水桝 五 83編4-1-9 暗渠工 40 東3編4-1-9 暗渠工 1-8-7 場所打水路 エ 1-8-6 地下排水工 第3編4-1-9 暗渠工 第3編4-1-6 側溝工 40 東3編4-1-6 側溝工 39 第3編4-1-6 側溝工 第3編4-1-6 側溝工 第3編4-1-6 側溝工 39 東3編4-1-6 側溝工 39 東3編4-1-6 側溝工 39 東3編4-1-6 側溝工 第9節 落石雪害防止工 1-9-4 落石防止網 工 第3編4-1-6 側溝工 39 東3編4-1-6 側溝工 39 東3編4-1-7 場所打 40 東3編4-1-6 側溝工 39 東3編4-1-6 側溝工 3		1-5-8井桁ブロッ		強工	39
(張) エ トブロックエ 1 - 6 - 4 石積 (張) 工 第 3編3 - 6 - 5 石積 (張) 工 第 3編3 - 6 - 5 石積 (張) エ	第6節 石・ブロック積	<u>クエ</u> 1-6-3コンクリー			20
第 7節 カルバート工 1 - 7 - 4 既製杭工 第 3編 3 - 4 - 4 既製杭工 17 1 - 7 - 5 場所打杭工 第 3編 3 - 4 - 5 場所打 杭工 17 1 - 7 - 6 場所打函渠工 第 3編 4 - 4 - 1 プレ キャストカルバート工 44 第 8節 排水構造物工(小型水路工) 1 - 8 - 3 側溝工 第 3編 4 - 1 - 6 側溝工 39 1 - 8 - 4 管渠工 第 3編 4 - 1 - 6 側溝工 39 1 - 8 - 5 集水桝・マンホール工 第 3編 4 - 1 - 8 集水桝工 40 1 - 8 - 6 地下排水工 第 3編 4 - 1 - 9 暗渠工 40 1 - 8 - 7 場所打水路工 第 3編 4 - 1 - 7 場所打工 40 1 - 8 - 8 排水工(小段排水・総排水) 第 3編 4 - 1 - 6 側溝工 39 第 9 節 落石雪害防止工 1 - 9 - 4 落石防止網工 第 3編 4 - 4 - 2 落石防 性工 89		トブロック工		リートブロック工 第3編3-6-5石積	21
第9節 落石雪害防止工 工 1-7-5場所打杭工 第3編3-4-5場所打 抗工 第9編4-4-1プレ キャストカルバート工 第3編4-4-1プレ キャストカルバート工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-8集水桝・マンホール工 第3編4-1-9暗渠工 1-8-5集水桝・マンホール工 第3編4-1-9暗渠工 1-8-6地下排水工 第3編4-1-7場所打 40水路工 1-8-8排水工(小段排水・総排水) 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-7場所打 40水路工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-7場所打 44 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-1-6側溝工 第9節 落石雪害防止工 第3編4-1-6側溝工 第9節 落石雪吉防止工 第3編4-1-6側溝工	第7節 カルバートエ	工 1-7-4既製杭工		(張)工 第3編3-4-4既製杭	17
1 - 7 - 6 場所打函渠	214 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 - 24 -	2.2.2.0		工 第3編3-4-5場所打	17
トカルバート工キャストカルバート工第8節 排水構造物工 (小型水路工)1 - 8 - 3 側溝工第3編4-1-6 側溝工391 - 8 - 4 管渠工第3編4-1-6 側溝工391 - 8 - 5 集水桝・マンホール工 1 - 8 - 6 地下排水工第3編4-1-8 集水桝 工 1 - 8 - 6 地下排水工40第3編4-1-9暗渠工 水路工 1 - 8 - 8 排水工 (小段排水・縦排水)第3編4-1-7 場所打 水路工 第3編4-1-6 側溝工 第3編4-1-6 側溝工39第9節 落石雪害防止工1 - 9 - 4 落石防止網工 工 1 - 9 - 5 落石防護柵工第3編4-1-6 側溝工 第3編4-4-2 落石防 護柵工89				杭工	89
(小型水路工) 1-8-4管渠工 第3編4-1-6側溝工 39 1-8-5集水桝・マンホール工 第3編4-1-8集水桝 40 40 1-8-6地下排水工 第3編4-1-9暗渠工 40 1-8-7場所打水路工 第3編4-1-7場所打 40 水路工 1-8-8排水工 (小段排水・縦排水) 第3編4-1-6側溝工 39 第9節 落石雪害防止工 1-9-4落石防止網工 第3編4-1-6側溝工 89 エ 1-9-5落石防護柵工 第3編4-4-2落石防 44 エ 1-9-6防雪柵工 89					44
第 3編4-1-6側溝工 39 1-8-5集水桝・マンホール工 第 3編4-1-8集水桝 40 1-8-6地下排水工 第 3編4-1-9暗渠工 40 1-8-7場所打水路工 第 3編4-1-7場所打 40 工 1-8-8排水工 (小段排水・縦排水) 第 9節 落石雪害防止工 1-9-4落石防止網工 工 第 3編4-1-6側溝工 39 第 3編4-1-6側溝工 39 第 3編4-1-6側溝工 39 第 3編4-1-8 4 第 3編4-1-8 4 1-9-6防雪柵工 第 3編4-1-8 4 第 3編4-1-8 集水桝 40 第 3編4-1-7 場所打 40 東京 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		1-8-3側溝工		第3編4-1-6側溝工	39
ンホール工 工 1-8-6地下排水工 第3編4-1-9暗渠工 40 1-8-7場所打水路工 第3編4-1-7場所打 水路工 40 水路工 1-8-8排水工(小段排水・縦排水) 第3編4-1-6側溝工 39 第9節 落石雪害防止工 1-9-4落石防止網工 89 工 第3編4-4-2落石防 44 第3編4-4-2落石防 44 工 1-9-6防雪柵工 89	(万里水面工)	1-8-4管渠工		第3編4-1-6側溝工	39
第3編4-1-7場所打 1-8-8排水工(小段排水・縦排水) 第9節 落石雪害防止工 1-9-4落石防止網工 1-9-5落石防護柵工 第3編4-1-6側溝工 第3編4-4-2落石防 44 1-9-6防雪柵工				工	40
工 水路工 1-8-8排水工(小段排水・縦排水) 第3編4-1-6側溝工 39 第9節 落石雪害防止工 1-9-4落石防止網工 1-9-5落石防護柵工 第3編4-4-2落石防 44 1-9-6防雪柵工 89					40
段排水・縦排水) 89 第 9 節 落石雪害防止工 1 - 9 - 4 落石防止網工 1 - 9 - 5 落石防護柵工 第 3 編 4 - 4 - 2 落石防 挂柵工 1 - 9 - 6 防雪柵工 89				水路工	40
工 1-9-5 落石防護柵 第3編4-4-2 落石防 44 工 護柵工 1-9-6 防雪柵工 89	第 9 節 落石雪害防止工			37 J MH 4 一 I 一 U 関係上	89
1-9-6防雪柵工 護柵工 89	N - W II H = 11/1/11/11			第3編4-4-9遊石陆	
		工 1-9-6防雪柵T.			89
│					90
第10節 遮音壁工 1-10-4遮音壁基礎 90	第10節 遮音壁工	1-10-4 遮音壁基礎			90
工 1-10-5遮音壁本体 T		工 1-10-5遮音壁本体			90

2 - 3 - 5 ア × ファルト 接 × 1	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
2 - 3 - 5 ア ス ア ア ル		第2章	章 舗装		
日	第3節 舗装工	2-3-4橋面防水工			91
## 2 - 3 - 6 半たもみ作性					22
日 2 - 3 - 7 非水性純炭 第 3 編4 - 4 - 22 排水性 6 1 加速工 2 - 3 - 8 透水性純炭 1 第 3 編4 - 4 - 32 浸水性 6 1 加速工 2 - 3 - 9 グースアス ファルト 2 - 7 次ルト 2 - 7 次 2 - 7 ∞ 2 -		2-3-6半たわみ性		第3編4-4-27半たわ	55
2 - 3 - 8 透水性綿炎 第 3 編 4 - 4 - 30 透水性 70 施装工 2 - 3 - 9 / - × 7× 7 × 7× 7× 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1 × 1		2-3-7排水性舗装 T.		第3編4-4-28排水性	61
		工		第3編4-4-30透水性 舗装工	
2 - 3 - 10 コンクリー 第3編3 - 8 - 6 コンク				アスファルト舗装工	67
#禁工 2-3・12プロック舗 第3 3-8・8 プロック 32		ト舗装工		第3編3-8-6コンク リート舗装工	28
装工 2 - 3 歩道路盤工 夕舗装工 91 2 - 3 取合舗装路盤工 2 - 3 取合舗装工 2 - 3 取合舗装工 2 - 3 数層工 2 - 3 表層工 91 第 4節 排水構造物工 (路面 排水工) 2 - 4 - 3 侧溝工 2 - 4 - 4 管渠工 2 - 4 - 5 集水桝 (街 屋桝)・マンホール工 2 - 4 - 6 地下排水工 2 - 4 - 6 地下排水工 2 - 4 - 6 地下排水工 2 - 4 - 8 排水工(小 股排水・縦排水) 第 3編4 - 1 - 6 侧溝工 3 9 第 3編4 - 1 - 8 集水桝 4 0 工 2 - 4 - 7 場所打水路 工 2 - 4 - 8 排水工(小 股排水・縦排水) 第 3編4 - 1 - 9 暗張工 4 0 40 2 - 4 - 7 場所打水路 工 2 - 4 - 8 排水工(小 股排水・縦排水) 2 - 2 - 5 - 3 縁石工 第 3編4 - 1 - 6 侧溝工 第 3編4 - 1 - 6 侧溝工 3 9 39 第 5 節 縁石工 2 - 5 - 3 縁石工 2 - 7 - 3 縁石工 第 3編3 - 3 - 6 縁石工 9 2 10 第 6 節 踏掛版工 2 - 6 - 4 踏掛版工 コンクリート工 9 2 92 東 7 節 防護柵工 2 - 7 - 4 防止柵工 2 - 7 - 5 ボックス 世ーム工 2 - 7 - 6 車止めポス トエ 2 - 7 - 6 車止めポス ト工 2 - 8 - 3 小型標織工 2 - 8 - 3 小型標織工 3 - 3 - 8 防止柵 10 工 3 - 3 - 8 防止柵 10 工 3 - 3 - 8 防止柵 10 工 5 - 3 - 3 - 8 防止杆 10 工 5 - 3		舗装工		ラー舗装工	30
第4節 排水構造物工(路面) 2-3取合舗装路盤工 91 2-3取合舗装工 91 2-3取合舗装工 91 2-3取合舗装工 91 2-3取合舗装工 91 2-3下台舗装工 91 2-3家屋工 第3編4-1-6側溝工 2-4-4管渠工 第3編4-1-6側溝工 2-4-5集水桝(街 原桝)・マンホール工 第3編4-1-6側溝工 2-4-6地下排水工 第3編4-1-9騎打工 2-4-7場所打水路工 第3編4-1-7場所打 2-4-8排水工(小 度排水・総排水) 第3編4-1-6側溝工 2-4-8排水工(小 度排水・総排水) 第3編4-1-6側溝工 2-4-8排水工(小 度排水・総排水) 第3編4-1-6側溝工 2-4-8排水工(小 度排水・総排水) 第3編4-1-6側溝工 2-4-8排水工(小 度排水・総排水) 第3編3-3-6縁石工 2-4-8排水工(小 度排水・総排水) 92 第5節 縁石工 2-5-3縁石工 第3編3-3-6縁石工 2-5-3縁石工 第3編3-3-9路側防 10 第6節 踏掛版工 2-6-4路掛版工 第3編3-3-9路側防 10 第7分上 第3編3-3-8防止柵 10 2-7-5ボックス ビーム工 2-7-6車止めボス ト工 第3編3-3-8防止柵 10 2-8-3小型標識工 第3編3-3-7小型標 10 第8節 標調工 第3編3-3-7小型標 10 第8節 標調工 第3編3-3-7小型標 10 第8節 標調工 第3編3-3-7小型標 10 第8節 標調工 第3編3-3-7小型標 10		装工			32
2 - 3 路肩舗装路盤工 91 2 - 3 取合舗装工 91 2 - 3 取合舗装工 91 2 - 3 取局舗装工 91 2 - 3 表層工 91 2 - 3 表層工 91 2 - 3 表層工 91 2 - 4 - 4 管渠工 第 3 編 4 - 1 - 6 側溝工 39 2 - 4 - 5 集水桝(街 第 3 編 4 - 1 - 6 側溝工 39 2 - 4 - 5 集水桝(街 第 3 編 4 - 1 - 9 暗渠工 40 2 - 4 - 6 地下排水工 第 3 編 4 - 1 - 9 暗渠工 40 2 - 4 - 6 地下排水工 第 3 編 4 - 1 - 7 場所打 40 水路工 2 - 4 - 8 排水工(小 東 計水・経排水) 第 3 編 4 - 1 - 6 側溝工 39 2 - 4 - 9 排水性舗装					
第4節 排水構造物工 (路面		·			
2 - 3 取合舗装工 91 2 - 3 取合舗装工 91 2 - 3 表層工 91 2 - 3 表層工 91 3		·			91
2 - 3 路肩舗装工 91 91 2 - 3 表層工 91 91 91 91 91 91 91 9		·			
第 4節 排水構造物工 (路面 排水工) 2 - 4 - 3 側溝工 2 - 4 - 4 管菓工 第 3編 4 - 1 - 6 側溝工 第 3編 4 - 1 - 6 侧溝工 39 39 2 - 4 - 4 管菓工 2 - 4 - 5 集水桝 (街 張桝)・マンホール工 2 - 4 - 6 地下排水工 第 3編 4 - 1 - 8 集水桝 1 工 2 - 4 - 6 地下排水工 40 2 - 4 - 7 場所打水路 工 2 - 4 - 8 排水工 (小 段排水・総排水) 2 - 4 - 9 排水性舗装 用路厨排水工 第 3編 4 - 1 - 7 場所打 水路工 2 - 4 - 9 排水性舗装 用路厨排水工 92 第 5 節 縁石工 2 - 5 - 3 縁石工 第 3編 3 - 3 - 6 縁石工 10 章 6 節 踏掛版工 2 - 6 - 4 踏掛版工 コンクリート工 ラバーシュー 92 亨 7 節 防護柵工 2 - 7 - 3 路側防護柵 工 2 - 7 - 4 防止柵工 2 - 7 - 6 車止めポスト工 2 - 7 - 6 車止めポスト工 2 - 7 - 6 車止めポスト工 第 3 編3 - 3 - 8 防止柵 10 10 章 8 節 標識工 2 - 8 - 3 小型標識工 標識基礎工 第 3 編3 - 3 - 7 小型標 3 編3 - 3 - 7 小型標 10 10 章 8 節 標識工 2 - 8 - 4 大型標識工 標識基礎工 92		·			
第 4 節 排水構造物工 (路面 排水工) 2 - 4 - 3 側溝工 第 3 編 4 - 1 - 6 侧溝工 39 2 - 4 - 4 管渠工 第 3 編 4 - 1 - 6 侧溝工 39 2 - 4 - 5 集水桝 (街 渠桝)・マンホール工 第 3 編 4 - 1 - 8 集水桝 40 2 - 4 - 6 地下排水工 第 3 編 4 - 1 - 9 暗渠工 40 2 - 4 - 7 場所打水路工 第 3 編 4 - 1 - 7 場所打 40 2 - 4 - 8 排水工 (小 段排水・縦排水) 第 3 編 4 - 1 - 6 侧溝工 39 2 - 4 - 9 排水性舗装用路層排水工 第 3 編 4 - 1 - 6 侧溝工 39 第 5 節 縁石工 2 - 5 - 3 縁石工 第 3 編 3 - 3 - 6 縁石工 10 第 6 節 踏掛版工 2 - 6 - 4 踏掛版工 コンクリート工 92 亨バーシュー 92 アンカーボルト 92 東 7 節 防護柵工 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 10 工 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 10 東 7 節 標識工 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 10 東 7 節 標識工 第 3 編 3 - 3 - 8 防止柵 10 工 2 - 7 - 6 車止めポスト工 第 3 編 3 - 3 - 7 小型標 10 東 8 節 標識工 2 - 8 - 3 小型標識工 第 3 編 3 - 3 - 7 小型標 10 東 8 節 標識工 2 - 8 - 4 大型標識工 標識基礎工 9 2		·			
#水工) 2-4-4管渠工 第3編4-1-6側溝工 39 2-4-5集水桝 (街 第3編4-1-8集水桝 40 2-4-6地下排水工 第3編4-1-9暗渠工 40 2-4-6地下排水工 第3編4-1-7場所打 40 上 2-4-8排水工 (小 段排水・縦排水) 2-4-9排水性舗装 用路肩排水工 第3編4-1-6側溝工 39 第5節 縁石工 2-5-3縁石工 第3編3-3-6縁石工 10 第6節 踏掛版工 2-6-4踏掛版工 コンクリートエ 92 デンカーボルト 92 第7節 防護柵工 2-7-3路側防護柵 第3編3-3-9路側防 10 上 2-7-5ボックス 第3編3-3-8防止柵 10 2-7-5 ボックス 第3編3-3-9路側防 10 2-7-6 車止めポス 第3編3-3-8防止柵 10 第8節 標識工 2-8-3小型標識工 第3編3-3-7小型標 10 第8節 標識工 第3編3-3-7小型標 10 第 8節 標識工 第3編3-3-7小型標 10					
2-4-5集水桝(街 深桝)・マンホール工 2-4-6地下排水工					
(基性)・マンホール工 工 2-4-6地下排水工 第3編4-1-9暗渠工 2-4-7場所打水路 第3編4-1-7場所打 工 2-4-8排水工(小 投排水・縦排水) 2-4-9排水性舗装 用路戸排水工 92 第5節 縁石工 2-5-3縁石工 第3編3-3-6縁石工 第6節 踏掛版工 2-6-4階掛版工 92 デンカーボルト 92 東インシュー アンカーボルト 92 東インシュー アンカーボルト 92 第3編3-3-9路側防 進冊工 2-7-4防止柵工 第3編3-3-9路側防 護冊工 2-7-6車止めポスト工 10 第3編3-3-8防止柵 大工 10 第3編3-3-8防止柵 大工 10 第3編3-3-8防止柵 大工 10 第3編3-3-7小型標 第3編3-3-7小型標 3編3-3-7小型標 10 第8節 標識工 第3編3-3-7小型標 3編3-3-7小型標 10 第8節 標識工 第3編3-3-7小型標 10 第8節 標識工 第3編3-3-7小型標 10		,,,,,			
2-4-7場所打水路 工 2-4-8排水工 (小 段排水・縦排水) 2-4-9排水性舗装 用路肩排水工 第 3 編 3 - 3 - 6 縁石工 10 第 5 節 縁石工 第 6 節 踏掛版工 2-6-4 踏掛版工 2-6-4 踏掛版工 第 3 編 3 - 3 - 6 縁石工 92 第 7 節 防護柵工 2-7-4 防止柵工 2-7-4 防止柵工 2-7-6 車止めポスト工 2-7-6 車止めポスト工 92 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 護柵工 2-7-6 車止めポスト工 93 編 3 - 3 - 9 路側防 護柵工 2-7-6 車止めポスト工 93 編 3 - 3 - 8 防止柵 10 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 護柵工 9 3 編 3 - 3 - 9 路側防 護柵工 9 3 編 3 - 3 - 8 防止柵 10 第 3 編 3 - 3 - 7 小型標 第 3 編 3 - 3 - 7 小型標 9 2 第 8 節 標識工 2 - 8 - 4 大型標識工 2 - 8 - 4 大型標識工 (標識基礎工 第 3 編 3 - 3 - 7 小型標 10 10		渠桝)・マンホール工		工	
工 2-4-8排水工(小 B排水・縦排水) 2-4-9排水性舗装 用路肩排水工 第 5節 縁石工 第 3編4-1-6側溝工 92 用路肩排水工 2-5-3縁石工 92 第 3編3-3-6縁石工 10 第 6節 踏掛版工 2-6-4 踏掛版工 コンクリート工 ラバーシュー アンカーボルト 92 92 第 7節 防護柵工 2-7-3 路側防護柵 工 2-7-4 防止柵工 第 3編3-3-9 路側防 護柵工 2-7-5 ボックス ビーム工 2-7-6 車止めポスト工 10 第 8節 標識工 2-8-3 小型標識工 2-8-4 大型標識工 第 3編3-3-7 小型標 第 3編3-3-7 小型標 第 3編3-3-7 小型標 第 3編3-3-7 小型標 第 3編3-3-7 小型標 10					
投排水・縦排水) 2-4-9排水性舗装用路肩排水工 第5節 縁石工 2-5-3縁石工 第3編3-3-6縁石工 第6節 踏掛版工 2-6-4踏掛版工 コンクリート工		工		水路工	
第5節 縁石工 2-5-3縁石工 第3編3-3-6縁石工 10 第6節 踏掛版工 2-6-4踏掛版工 コンクリート工 92 デンカーボルト 92 第7節 防護柵工 第3編3-3-9路側防 10 エ 第3編3-3-9路側防 10 エ 第3編3-3-8防止柵 10 エ 第3編3-3-9路側防 10 エ 第3編3-3-9路側防 10 ボーム工 第3編3-3-8防止柵 10 エ 第3編3-3-8防止柵 10 第5 第3編3-3-7小型標 10 第5 第3編3-3-7小型標 10 第5 第3編3-3-7小型標 10 第5 第3編3-3-7小型標 10 第5 第5 第5 第5 第5 第5 第5 </td <td></td> <td>段排水・縦排水)</td> <td></td> <td>第3編4-1-6側溝工</td> <td></td>		段排水・縦排水)		第3編4-1-6側溝工	
第6節 踏掛版工 2-6-4 踏掛版工 コンクリート工 92 ラバーシューアンカーボルト 92 第7節 防護柵工 第3編3-3-9路側防 担価工度 10 2-7-4 防止柵工度 第3編3-3-8防止柵 10 2-7-5 ボックスビーム工度 第3編3-3-9路側防度 10 2-7-6 車止めポスト工度 第3編3-3-8防止柵 10 第8節 標識工度 第3編3-3-7小型標度 10 2-8-4 大型標識工度 第3編3-3-7小型標度 10 2-8-4 大型標識工度 第3編3-3-7小型標度 10		用路肩排水工			92
第7節 防護柵工 2-7-3路側防護柵 工 2-7-4防止柵工 第3編3-3-9路側防 護柵工 2-7-5ボックス ビーム工 2-7-6車止めポスト工 10 第8節 標識工 第3編3-3-8防止柵 10 10 第3編3-3-9路側防 護柵工 2-7-6車止めポスト工 10 第3編3-3-8防止柵 10 10 第3編3-3-8防止柵 10 10 第3編3-3-8防止柵 10 10 第3編3-3-7小型標 3 10 第3編3-3-7小型標 3 10 第3編3-3-7小型標 3 10 第3編3-3-7小型標 3 10		, .		第3編3-3-6縁石工	
第7節 防護柵工 2-7-3路側防護柵 第3編3-3-9路側防 10 護柵工 第3編3-3-8防止柵 10 工 2-7-4防止柵工 第3編3-3-8防止柵 10 工 2-7-5ボックス 第3編3-3-9路側防 10 護柵工 2-7-6車止めポストエ 第3編3-3-8防止柵 10 工 2-8-3小型標識工 第3編3-3-7小型標 10 識工 92	第6節 踏掛版工	2-6-4踏掛版工			
第 7 節 防護柵工 2 - 7 - 3 路側防護柵 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 10 護柵工 第 3 編 3 - 3 - 8 防止柵 10 工 第 3 編 3 - 3 - 8 防止柵 10 工 第 3 編 3 - 3 - 9 路側防 10					
エ 護柵工 2-7-4防止柵工 第3編3-3-8防止柵 10 2-7-5ボックス 第3編3-3-9路側防 10 ビーム工 護柵工 2-7-6車止めポスト工 第3編3-3-8防止柵 10 ト工 第3編3-3-8防止柵 10 第3編3-3-8防止柵 10 第3編3-3-7小型標 10 第3編3-3-7小型標 10 第3編3-3-7小型標 10			アンカーボルト		92
2-7-5ボックス ビーム工 2-7-6車止めポス トエ 第3編3-3-8防止柵 10 エ 第3編3-3-8防止柵 工 2-8-3小型標識工 第3編3-3-7小型標 第3編3-3-7小型標 10 識工 第3編3-3-7小型標 設工	第7節 防護柵工	工		護柵工	
ビーム工 護柵工 2-7-6車止めポスト工 第3編3-3-8防止柵 10 トエ 工 第8節 標識工 第3編3-3-7小型標 10 2-8-4大型標識工 標識基礎工				工	
1 工 第8節 標識工 2-8-3小型標識工 第3編3-3-7小型標 10				護柵工.	10
2-8-4大型標識工 標識基礎工 92				工	
	第8節 標識工				
標識柱工 92		2-8-4大型標識工			
			標識柱工		92

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 区画線工	2-9-2区画線工		第3編3-3-10区画線 T.	11
第11節 道路付属施設工	2-11-4道路付属物 工		第3編3-3-11道路付 属物工	11
	2-11-5ケーブル配 管工	ケーブル配管工		93
		ハンドホール		93
	2-11-6照明工	照明柱基礎工		93
	第3章	橋梁下部		
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製 作工		第3編4-1-10刃口金 物製作工	40
	3-3-3鋼製橋脚製		WATI I	94
	3-3-4アンカーフ		第3編4-4-10アン カーフレーム製作工	48
	レーム製作工 3-3-5工場塗装工		第3編3-3-13工場塗 装工	15
第4節 橋台工	3-4-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 工	17
	3-4-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	3-4-5深礎工		第3編3-4-6深礎工	17
	3-4-6オープン ケーソン基礎工		第3編3-4-7オープ ンケーソン基礎工	18
	3-4-7ニューマ チックケーソン基礎工		第3編3-4-8ニュー マチックケーソン基礎工	18
	3-4-8橋台躯体工		7 7 7 7 1 1 11 11 11	95
第5節 RC橋脚工	3-5-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭 T.	17
	3-5-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	3-5-5深礎工		第3編3-4-6深礎工	17
	3-5-6オープン ケーソン基礎工		第3編3-4-7オープ ンケーソン基礎工	18
	3-5-7ニューマ チックケーソン基礎工		第3編3-4-8ニュー マチックケーソン基礎工	18
	3-5-8鋼管矢板基 礎工		第3編3-4-9鋼管矢板基礎工	18
	3-5-9橋脚躯体工	張出式	in dring in	96
		重力式	第7編3-5-9橋脚躯 体工	96
		半重力式	第7編3-5-9橋脚躯 体工	96
		ラーメン式	, <u> </u>	97
第6節 鋼製橋脚工	3-6-3既製杭工		第3編3-4-4既製杭工	17
	3-6-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	3-6-5深礎工		第3編3-4-6深礎工	17
	3-6-6オープン ケーソン基礎工		第3編3-4-7オープ ンケーソン基礎工	18
	ケーソン基礎工 3-6-7ニューマ チックケーソン基礎工		第3編3-4-8ニュー マチックケーソン基礎工	18
	3-6-8鋼管矢板基 礎工		第3編3-4-9鋼管矢板基礎工	18
	3-6-9橋脚フーチ ングエ	I型・T型	ny i Salaha 17 Ng	97
	, , <u>.</u>	門型		98
	I	I.	l	

【第7編 道路編】			_	
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 鋼製橋脚工	3-6-10橋脚架設工	I型・T型		98
		門型		98
	3-6-11現場継手工			98
	3-6-12現場塗装工		第3編4-1-1現場塗	37
第7節 護岸基礎工	3-7-3基礎工		<u>装工</u> 第3編3-4-3基礎工	16
	3-7-4 矢板工		(護岸) 第3編3-3-4矢板工	9
第8節 矢板護岸工	3-8-3 笠コンク		第3編3-4-3基礎工	16
另 O 即 入 恢 废 序 上	リートエ 3-8-4矢板エ		(護岸)	
			第3編3-3-4矢板工	9
第9節 法覆護岸工	3-9-2コンクリー トブロックエ		第3編3-6-3コンク リートブロックエ	20
	3-9-3護岸付属物工		第3編4-2-8護岸付 属物工	43
	3-9-4緑化ブロッ		第3編3-6-4緑化ブ ロックエ	21
	<u>クエ</u> 3-9-5環境護岸ブ		第3編3-6-3コンク	20
	ロック工 3-9-6石積(張)		リートブロック工 第3編3-6-5石積	21
	工 3-9-7法枠工		(張)工 第3編3-5-3法枠工	19
	3-9-8かごマット	かごマット	第3編4-2-2かご	41
	工 3-9-9多自然川づ	巨石張り	マット 第3編4-2-1巨石張	41
	くり関連工	巨石積み	り、巨石積み 第3編4-2-1巨石張	41
	0 0 1076/1-7	已有損%	り、巨石積み	
	3-9-10吹付工		第3編3-5-6吹付工	19
	3-9-11植生工		第3編3-5-7植生工	19
	3-9-12覆土工		第3編3-5-2法面整 形工	19
	3-9-13羽口工	じゃかご	第3編4-2-3じゃか	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん	42
		かご枠	かご、かご枠 第3編4-2-4ふとん	42
		連節ブロック張り	かご、かご枠 第3編3-6-3-2連	20
第10節 擁壁護岸工	3-10-3場所打擁壁		<u>節ブロック張り</u> 第3編4-1-2場所打	38
	工 3-10-4プレキャス		擁壁工 第3編4-1-3プレ	38
		细体上如	キャスト擁壁工	30
		: 鋼橋上部 	Table - test - test faut tr	
第3節 工場製作工	4-3-3桁製作工		第3編3-3-12桁製作 工	12
	4-3-4検査路製作 工		第3編4-4-3検査路 製作工	44
	4-3-5鋼製伸縮継 手製作工		第3編4-4-4鋼製伸縮継手製作工	44
	4-3-6落橋防止装 置製作工		第3編4-4-5落橋防止装置製作工	45
	4-3-7鋼製排水管		第3編4-4-6鋼製排	45
	製作工 4-3-8橋梁用防護		水管製作工 第3編4-4-8橋梁用	46
	#製作工 4-3-9橋梁用高欄		防護柵製作工	99
	製作工 4-3-10横断歩道橋		第3編3-3-12桁製作	12
	製作工		工	14

【第7編 直路編】	-			
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工	4-3-11鋳造費		第3編4-4-9鋳造費	46
	4-3-12アンカーフ		第3編4-4-10アン	48
	レーム製作工 4-3-13工場塗装工		カーフレーム製作工 第3編3-3-13工場塗	15
佐 4 佐 福春加 元 〒	,		装工	
第4節 鋼橋架設工	4-4-4架設工(ク レーン架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-4-5架設工(ケー ブルクレーン架設)		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-4-6架設工(ケー		第3編4-4-18架設工	51
	ブルエレクション架設) 4-4-7架設工(架		(鋼橋) 第3編4-4-18架設工	51
	<u>設桁架設)</u> 4-4-8架設工(送		(鋼橋) 第3編4-4-18架設工	51
	出し架設) 4-4-9架設工(トラ		(鋼橋) 第3編4-4-18架設工	51
	ベラークレーン架設)		(鋼橋)	
	4-4-10支承工		第3編4-4-17支承工	50
第5節 橋梁現場塗装工	4-5-3現場塗装工		第3編4-1-1現場塗 装工	37
第6節 床版工	4-6-2床版工		第3編4-4-12床版・ 横組工	48
第7節 橋梁付属物工	4-7-2伸縮装置工		第3編4-4-13伸縮装	48
	4-7-5地覆工		置工 第3編4-4-14地覆工	49
	4-7-6橋梁用防護		第3編4-4-15橋梁用防護	49
	<u>柵工</u> 4-7-7橋梁用高欄		柵工、橋梁用高欄工 第3編4-4-15橋梁用防護	49
	工 4-7-8検査路工		栅工、橋梁用高欄工 第3編4-4-16検査路	49
第8節 歩道橋本体工	4-8-3既製杭工		工 第3編3-4-4既製杭	17
为 0 即 少但恫平平工			工	
	4-8-4場所打杭工		第3編3-4-5場所打 杭工	17
	4-8-5橋脚フーチ ングエ	I 型	第7編3-6-9橋脚 フーチングエ	97
		T型	第7編3-6-9橋脚 フーチングエ	97
	4-8-6歩道橋(側道 橋)架設工		第3編4-4-18架設工 (鋼橋)	51
	4-8-8現場塗装工		第3編4-1-1現場塗	37
	<u></u> 第5章 コン	クリート橋上部	装工	
第3節 工場製作工	5-3-2プレビーム		第3編4-4-7プレ	45
	用桁製作工 5-3-3橋梁用防護		ビーム用桁製作工 第3編4-4-8橋梁用	46
	#製作工 5-3-4鋼製伸縮継		防護柵製作工	
	手製作工		縮継手製作工	44
	5-3-5検査路製作 工		第3編4-4-3検査路 製作工	44
	5-3-6工場塗装工		第3編3-3-13工場塗 装工	15
	5-3-7鋳造費		第3編4-4-9鋳造費	46
第4節 PC橋工	5-4-2プレテン ション桁製作工(購入 工)	けた橋	第3編4-4-19プレテンション桁製作工(購入工)	52
	エ/ 5-4-2プレテン ション桁製作工(購入 T)	スラブ橋	第3編4-4-19プレテ ンション桁製作工(購入 工)	52
	<u>エ</u> / 5-4-3ポストテン ション桁製作工		第3編4-4-20ポスト テンション桁製作工	52

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 PC橋工	5-4-4プレキャス トセグメント製作工 (購入工)		第3編4-4-21プレ キャストセグメント製作 工(購入工)	53
	5-4-5プレキャス トセグメント主桁組立 エ		第3編4-4-22プレ キャストセグメント主桁 組立工	53
	5-4-6支承工		第3編4-4-17支承工	50
	5-4-7架設工(ク レーン架設)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
	5-4-8架設工(架 設桁架設)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
	5-4-9床版・横組 工		第3編4-4-12床版・ 横組工	48
tote = tote	5-4-10落橋防止装 置工		第3編4-4-34落橋防 止装置工	73
第5節 プレビーム桁橋工	5-5-2プレビーム 桁製作工(現場) 5-5-3支承工		第3編4-4-17支承工	99 50
	5-5-4架設工(ク		第3編4-4-26架設工	54
	レーン架設) 5-5-5架設工(架)		(コンクリート橋) 第3編4-4-26架設工	54
	設桁架設) 5-5-6床版・横組		(コンクリート橋) 第3編4-4-12床版・	48
	工 5-5-8落橋防止装		横組工 第3編4-4-34落橋防	73
第6節 PCホロースラブ橋			<u> </u>	54
工	(固定) 5-6-3支承工		(コンクリート橋) 第3編4-4-17支承工	50
	5-6-4 P C ホロー スラブ製作工		第3編4-4-23PCホ ロースラブ製作工	53
	5-6-5落橋防止装 置工		第3編4-4-34落橋防 止装置工	73
第7節 RCホロースラブ橋 工	(固定)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
	5-7-3支承工		第3編4-4-17支承工	50
	5-7-4RC場所打 ホロースラブ製作工 5-7-5落橋防止装		第3編4-4-23PCホ ロースラブ製作工	53
第8節 PC版桁橋工	5-7-5洛備防止装置工 5-8-2 P C 版桁製		第3編4-4-34落橋防 止装置工 第3編4-4-23PCホ	73 53
第9節 PC箱桁橋工	作工 5-9-2架設支保工		ロースラブ製作工 第3編4-4-26架設工	54
	(固定) 5-9-3支承工		(コンクリート橋) 第3編4-4-17支承工	50
	5-9-4 P C 箱桁製		第3編4-4-24PC箱	54
	作工 5-9-5落橋防止装		桁製作工 第3編4-4-34落橋防	73
第10節 PC片持箱桁橋工	置工 5-10-2 P C 片持箱		止装置工 第3編4-4-24PC箱	54
	桁製作工 5-10-3支承工		桁製作工 第3編4-4-17支承工	50
	5-10-4架設工(片 持架設)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
第11節 PC押出し箱桁橋工	5-11-2PC押出し 箱桁製作工		第3編4-4-25PC押 出し箱桁製作工	54
Appen a place lett you I I will be	5-11-3架設工(押出し架設)		第3編4-4-26架設工 (コンクリート橋)	54
第12節 橋梁付属物工	5-12-2伸縮装置工		第 3 編 4 - 4 - 13 伸縮装置工	48
	5-12-4地覆工		第 3 編 4 - 4 - 14地覆工	49
	5-12-5橋梁用防護 柵工		第3編4-4-15橋梁用防護 柵工、橋梁用高欄工	49

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 橋梁付属物工	5-12-6橋梁用高欄		第3編4-4-15橋梁用防護	49
	工 5-12-7検査路工		柵工、橋梁用高欄工 第3編4-4-16検査路	49
	 第6章 トン	<u> </u> ネル(NATM)	工	
数 4 数 卡坦子		T (111111)		00
第4節 支保工	6-4-3吹付工			99
	6-4-4ロックボル トT.			99
第5節覆工	トエ 6-5-3覆エコンク			100
	リート工 6-5-4側壁コンク		第7編6-5-3覆工コ	100
	リート工 6-5-5床版コンク		ンクリート工	100
第6節 インバートエ	リートエ 6-6-4インバート			101
第7節 坑内付帯工	本体工 6-7-5地下排水工		第3編4-1-9暗渠工	40
	_, , , , ,		370/m · 1 0·································	
第8節 坑門工	6-8-4坑門本体工			101
	6-8-5明り巻工			102
	第11章	重 共同溝		
第3節 工場製作工	11-3-3工場塗装工		第3編3-3-13工場塗	15
第 5 節 現場打構築工	11-5-2現場打躯体		<u>装工</u>	102
	<u>工</u> 11-5-4カラー継手			103
	工 11-5-5防水工	防水		103
	11 0 0 1977/1.			
		防水保護工		103
		防水壁		104
第6節 プレキャスト構築	エ 11-6-2プレキャス ト躯体工			104
	第12章	電線共同溝		
第 5 節 電線共同溝工	12-5-2 管路工(管			104
	路部) 12-5-3プレキャス			105
	トボックス工(特殊 12-5-4現場打ち			
	ボックス工 (特殊部)			105
第6節 付帯設備工	12-6-2ハンドホー ルエ			105
	第13章	道路維持		
第4節 舗装工	13-4-3路面切削工		第3編4-4-31路面切	72
	13-4-4舗装打換え		削工 第3編4-4-32舗装打	72
	<u>工</u> 13-4-5切削オー		換え工	106
	バーレイエ 13-4-6オーバーレ		第3編4-4-33オー	73
	13-4-63-ハーレ イエ 13-4-7路上再生工		第 3 編 4 - 4 - 33 A - バーレイエ	
				106
	13-4-8薄層カラー舗装工		第3編3-8-7薄層カ ラー舗装工	30
第 5 節 排水構造物工	13-5-3側溝工		第3編4-1-6側溝工	39
	13-5-4管渠工		第3編4-1-6側溝工	39
	13-5-5集水桝・マ		第3編4-1-8集水桝	40
	ンホールエ		工	10

【第7編 道路編】				
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5節 排水構造物工	13-5-6地下排水工		第3編4-1-9暗渠工	40
	13-5-7場所打水路		第3編4-1-7場所打	40
	13-5-8排水工		水路工 第3編4-1-6側溝工	39
第6節 防護柵工	13-6-3路側防護柵		第3編3-3-9路側防	10
	工 13-6-4防止柵工		護柵工 第3編3-3-8防止柵	10
	13-6-5ボックス		工 第3編3-3-9路側防	10
	ビームエ 13-6-6車止めポス		護柵工 第3編3-3-8防止柵	10
第7節 標識工	ト工 13-7-3小型標識工		工 第3編3-3-7小型標	
第 f 則 惊喊工	. — . ,		識工	10
	13-7-4 大型標識工		第7編2-8-4大型標 識工	92
第8節 道路付属施設工	13-8-4道路付属物 工		第3編3-3-11道路付 属物工	11
	13-8-5ケーブル配 管工		第7編2-11-5ケーブ ル配管工	93
	13-8-6照明工		第7編2-11-6照明工	93
第9節 擁壁工	13-9-5場所打擁壁 工		第3編4-1-2場所打 擁壁工	38
	エ 13-9-6プレキャス ト擁壁工		第3編4-1-3プレ キャスト擁壁工	38
第10節 石・ブロック積 (張) 工	13-10-3コンクリー トブロックエ		第3編3-6-3コンクリートブロックエ	20
(城) 上	13-10-4石積(張)		第3編3-6-5石積	21
第11節 カルバートエ	13-11-6場所打函渠		(張) 工 第7編1-7-6場所打	89
	工 13-11-7プレキャス		函渠工	44
第12節 法面工	トカルバート工 13-12-2植生工		キャストカルバート工 第3編3-5-7植生工	19
	13-12-3 法面吹付工		第3編3-5-6吹付工	19
	13-12-4法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
	13-12-6アンカーエ		第3編4-1-5アン	39
	13-12-7 かごエ	じゃかご	カー工 第3編4-2-3じゃか	41
		ふとんかご	第3編4-2-4ふとん	42
第14節 橋梁付属物工	13-14-2伸縮継手工		かご、かご枠 第3編4-4-13伸縮装	48
	13-14-4地覆工		置工 第3編4-4-14地覆工	49
	13-14-5橋梁用防護		第3編4-4-15橋梁用防護	49
	柵工 13-14-6橋梁用高欄		栅工、橋梁用高欄工 第3編4-4-15橋梁用防護	49
	工 13-14-7検査路工		栅工、橋梁用高欄工 第3編4-4-16検査路	49
第16節 現場塗装工	13-16-6コンクリー		工 第3編3-3-14コンク	16
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ト面塗装工 第15章	道路修繕	リート面塗装工	
late - late - 12 first st		CERTO TH	•	
第3節 工場製作工	15-3-4桁補強材製 作工			107
	15-3-5落橋防止装 置製作工		第3編4-4-5落橋防 止装置製作工	45
第4節 舗装工	15-4-3路面切削工		第3編4-4-31路面切 削工	72
	15-4-4舗装打換え T.		第3編4-4-32舗装打 換え工	72
L			1001-4	

【第7編 道路編】				
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 舗装工	15-4-5切削オー		第7編13-4-5切削	106
	バーレイエ 15-4-6オーバーレ		オーバーレイ工 第3編4-4-33オー	73
	<u>イエ</u> 15-4-7路上再生工		バーレイ工 第7編13-4-7路上再	106
	15-4-8薄層カラー		生工 第3編3-8-7薄層カ	30
第5節 排水構造物工	舗装工 15-5-3側溝工		ラー舗装工 第3編4-1-6側溝工	39
另 5 即 外 小 件 但 初 上				
	15-5-4管渠工		第3編4-1-6側溝工	39
	15-5-5集水枡・マンホール工		第3編4-1-8集水桝 工	40
	ンホール工 15-5-6地下排水工		第3編4-1-9暗渠工	40
	15-5-7場所打水路		第3編4-1-7場所打	40
	15-5-8排水工		水路工 第3編4-1-6側溝工	39
第6節 縁石工	15-6-3縁石工		第3編3-3-6縁石工	10
第7節 防護柵工	15-7-3路側防護柵		第3編3-3-9路側防	10
	工 15-7-4防止柵工		護柵工 第3編3-3-8防止柵	10
	15-7-5ボックス		工 第3編3-3-9路側防	
	ビームエ		護柵工	10
	15-7-6車止めポス トエ		第3編3-3-8防止柵 工	10
第8節 標識工	15-8-3小型標識工		第3編3-3-7小型標 識工	10
	15-8-4大型標識工		第7編2-8-4大型標 識工	92
第9節 区画線工	15-9-2区画線工		第3編3-3-10区画線	11
第11節 道路付属施設工	15-11-4道路付属物		第3編3-3-11道路付 属物工	11
	15-11-5ケーブル配		第7編2-11-5ケーブ	93
	管工 15-11-6照明工		ル配管工 第7編2-11-6照明工	93
第12節 擁壁工	15-12-5場所打擁壁		第3編4-1-2場所打	38
	工 15-12-6プレキャス		擁壁工	38
第13節 石・ブロック積	ト <u>擁壁工</u> 15-13-3コンクリー		キャスト擁壁工 第3編3-6-3コンク	20
(張)工	トブロック工 15-13-4石積(張)		リートブロックエ 第3編3-6-5石積	21
第14節 カルバートエ	工 15-14-6場所打函渠		(張) 工 第7編1-7-6場所打	89
第14章 为707 下工	エ		函渠工	
	15-14-7プレキャス トカルバートエ		第3編4-4-1プレ キャストカルバートエ	44
第15節 法面工	15-15-2植生工		第3編3-5-7植生工	19
	15-15-3法面吹付工		第3編3-5-6吹付工	19
	15-15-4法枠工		第3編3-5-3法枠工	19
	15-15-6アンカーエ		第3編4-1-5アン	39
	15-15-7かごエ	じゃかご	カー工 第3編4-2-3じゃか	41
		ふとんかご	デ 第3編4-2-4ふとん	42
第16節 落石雪害防止工	15-16-4落石防止網	+	<u>かご、かご枠</u> 第7編1-9-4落石防	89
	工 15-16-5落石防護柵		止網工 第3編4-4-2落石防	44
	工		護柵工	44

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第16節 落石雪害防止工	15-16-6 防雪柵工		第7編1-9-6防雪柵 工	89
	15-16-7 雪崩予防柵 工		第7編1-9-7雪崩予 防柵工	90
第18節 鋼桁工	15-18-3鋼桁補強工		第7編15-3-4桁補強 材製作工	107
第19節 橋梁支承工	15-19-3鋼橋支承工		第3編4-4-17支承工	50
	15-19-4 P C 橋支承 工		第3編4-4-17支承工	50
第20節 橋梁付属物工	15-20-3伸縮継手工		第3編4-4-13伸縮装 置工	48
	15-20-4 落橋防止装 置工		第3編4-4-34落橋防 止装置工	73
	15-20-6地覆工		第3編4-4-14地覆工	49
	15-20-7橋梁用防護 柵工		第3編4-4-15橋梁用防護 柵工、橋梁用高欄工	49
	15-20-8橋梁用高欄 工		第3編4-4-15橋梁用防護 柵工、橋梁用高欄工	49
	15-20-9検査路工		第3編4-4-16検査路 工	49
第23節 現場塗装工	15-23-3橋梁塗装工		第3編4-1-1現場塗 装工	37
	15-23-6コンクリー ト面塗装工		第3編3-3-14コンク リート面塗装工	16

施工管理基準

この施工管理基準は、工事標準仕様書 第1編1-1-29 施工管理に規定する工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1.目 的

この施工管理基準は、工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この施工管理基準は、愛知県建設局・都市・交通局が発注する河川工事、海岸工事、砂防工事、道路工事、公園緑地工事、下水道工事、港湾・漁港工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この施工管理基準によりがたい場合、もしくはこの施工管理基準に定めのない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3.構 成



4. 管理の実施

- (1)請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2)施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3)請負者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4)請負者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完了時に 提出しなければならない。
- (5)請負者は、舗装工事における現場密度の測定位置及びコアー採取による厚さ 測定位置について、監督員の**承諾**を得なければならない。

5. 管理項目及び方法

(1)工程管理

請負者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2)出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表(出来形成果総括表、測定結果総括表、測定結果一覧表及び出来形管理図表)及び出来形図を作成し管理するものとする。但し、測定数が15点未満の場合は、測定結果総括表、出来形管理図表の作成は不要とする。

なお、出来形図に設計値と実測値との差及び規格値を明記し管理された測定項目については、測定結果一覧表の作成を省略することができる。

また、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目 については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3)品質管理

請負者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、品質管理資料(測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図表及び度数表)を作成するものとする。但し、測定数が15点未満の場合は、測定結果総括表、品質管理図表及び度数表の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、**特記仕様書**で指定するものを実施するものとする。

なお、「試験成績表等による確認」に該当する試験項目は、試験成績書やミルシートによって規定の品質(規格値)を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収等を実施しなければならない。

6. 規格値

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. そ の 他

(1)工事写真

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を**写真管理基準**により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに**提示**するとともに、工事完了時に**提出**しなければならない。

(2) I C T 活用工事

I C T 活用工事の出来形管理は、愛知県の定める「I C T 活用工事(土工)実施要領」、「I C T 活用工事(舗装工)実施要領」、「I C T 活用工事(舗装工)修繕工))実施要領」、「I C T 活用工事(何川浚渫)実施要領」、「I C T 活用工事(作業土工(床堀))実施要領」、「I C T 活用工事(付帯構造物設置工)実施要領」、「I C T 活用工事(法面工)実施要領」、「I C T 活用工事(地盤改良工)実施要領」、「I C T 活用工事(小規模土工)実施要領」、「I C T 活用工事(小規模土工)実施要領」、「I C T 活用工事(構造物工(橋脚・橋台))実施要領」、「I C T 活用工事(基礎工)実施要領」、「I C T 活用工事(基礎工)実施要領」、「I C T 活用工事(権定工)実施要領」、「I C T 沒深工(港湾)実施要領」、「I C T 基礎工(港湾)実施要領」、「I C T 方に下海上地盤改良工:床掘工・置換工編(港湾)」の規定によるものとする。

(3)施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督員と協議しなければならない。

出来形管理基準及び規格値	

						_					天形管理基注	隼及ひ	が規格/	直 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	値(mm)	測 定 基 準	測	定	籄	所	摘要
3 工事共通編	1 ± 工	4 河川土工・	2		掘削工	基準	高▽	<u>+</u>	50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。	7		<u> </u>		
が 無		海岸土工・				法長 0	ℓ < 5 m	-2	200	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。	0	\ <u>\</u>		<u></u>	
		砂防土工				e e	$\ell \ge 5~\mathrm{m}$	法長-	- 4 %						
3 工事共通	1 土 工	4 河川土工	2		掘削工 (面管理の場合)			平均値		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を面管理で実施する場合、その他 本基準に規定する計測精度・計測密度	● 天端部の計測 ○ 法面部の計測	4.54	<u> </u>		
編		・海岸土				平場	標高較差	±50	±150	本番年に規定する計例相反 計例相反 を満たす計測方法により出来形管理を 実施する場合に適用する。 2.個々の計測値の規格値には計測精 度として±50mmが含まれている。	計測密度 平面積 1点/m	2			
		工・砂				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差を算出する。計測密度は1	_			/	
		防土工								点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。		小殿	T T	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

4-

_					1	ı	,			T			出到	<u> </u>	美準及	び規格	値 第3編	工事共通線
編	章	節	条	枝番		測定項	目	規格	値(mm)	測		基		測	定	箇	所	摘要
3 工 事	1 土 工	4 河 川	2		掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1.3次元デ おいて「3次 形管理要領(元計測	則技術を月	別いた出来					
共通		土工			(面自柱>//勿口)	平場	厚高較差	±50	±300	出来形管理を	面管理	里で実施っ	する場合、					
編		海					平または 冥高較差	±70	±300	計測密度を満 形管理を実施	またすま はする場	十測方法に 場合に適足	こより出来用する。					
		岸土工・砂防土工								2. 個々の計 度として±10 3. 計測は平 すべての。計 出する。計 影面 積当たり	00mmが 場面と 設計 関密度に	含まれて : 法面のst 面との標高 は1点/m²	いる。 全面とし、 高較差を算 (平面投					

_							•				出多	ド形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
	編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	3 工 事	1 土 工	4 河 川·	3		盛土工	基準			50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ	. W1	
	共 通		土工				法長	ℓ < 5 m	-1	00	き 2 ヶ所。 基準高は各法肩で測定。	W_2 ∇ ∇	
	編		海				l	$\ell \ge 5 \; \mathrm{m}$	法長-	- 2 %	ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測		
			岸土工・砂防				幅 w	1, W ₂	-1	00	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は掘削部の両端で測 定。	ISINSI	
	3 I.	1 土	土工4河	3		盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来		
	事共通編	工	川土工・				天端	標高較差	-50	-150	形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	天端部の計測点 法面部の計測点	
			海岸土工				法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含	計測密度 平面積 1点/m2	
			· 砂 防				法面 4割≧勾配 (小段含む) ※ただし、ここ	標高較差	-60	-170	む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上と		
			土工				深たにいいて での名の 直大力する での名の での名の での名の での名の での名の での名の での名の での名				する。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が 変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。	 	

-5-

										出到	<u> </u>	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工種		測定	項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事 共	1 土 工	4 河 川 土	4		盛土補強工 (補強土 (テールアル メ)壁工法)		基準厚	高 ▽	-50 -50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	~ ~	
通編		工・海岸土			(多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)		控え	長さ	設計値以上	ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測	t t	
		工・砂			補強十壁工					方法により出来形管理を実施することができる。 施工延長40m(測点間隔25mの場合は		
		防土					基準	高▽	±50	加工延長40m (例点順隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ		
		工			(補強土(テールアルメ)壁工法)	高さ h		$h \leq 3 \; m$	-50	き2ヶ所。		
					(多数アンカー式補強土工法)			$h \geqq 3 \; m$	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実	→ ← → ←	
					(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)		鉛直	度 △	±0.03 h かつ	施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ		
							-	J. —	±300以内	る。		
								長 さ の設計長)	設計値以上			
							延	長 L	-200	1施工箇所毎		
										「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施す る場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。		
3 工 事	1 土 工	4 河 川	5		堤防天端工	厚さ t		t <15cm	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工筒	w ×	
サ共通		土工				子ごじ		$t \ge 15 cm$	-50	(または50m) 以下のものは1施工園 所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ	t	
編		海					幅	w	-100	所、200m以下は2ヶ所、中央で測 定。		
		岸土工・砂防土工										

-6-

				r				ı		出	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番		測定	項目	規格	値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	1 土 工	5 道 路	2		掘削工		高▽		50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ		
共通		土工				法長	ℓ < 5 m	-2	200	き2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		
編						l	$\ell \geqq 5 \text{ m}$	法長-	- 4 %	来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び	w V	
						幅	W	-1	100	の側点母。基準制は、道路中心縁及い端部で測定。		
3 工 事	1 土 工	5 道 路	2		掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管		
共通		土工				平場	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を	● 天端部の計測点	
編		1.				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	。法面部の計測点	
						法面 (軟岩 I) (小段含む)	水平まはた 標高較差	±70	±330	度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と	計測密度 平面積 1点/m2	
						(小校百代)				む)の全面とし、全ての点で設計面とし、全ての点で設計面とし、全ての点で設計面とりの標高較差を算出する。計測密度としまする。 4. 法肩、法尻から水平方向に生 5 cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価する除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つのが変わる場合は、評価の条件の最も厳しい値を採用する。	下度 下度	

-7-

	•	•								出来	で形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工事共通	1 ± エ	5道路土工	3		路体盛土工路床盛土工	基準 法長	高 ▽ ℓ < 5 m	1	±50 100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出	∀ W ₁	
編						l	$\ell \ge 5 \text{ m}$	法長	- 2 %	来形管理要領(案)」の規定により測 点による管理を行う場合は、設計図書	W_2 ∇ ∇ ∇	
						幅 w	7 ₁ , W ₂	-1	100	の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
3 工事共	1 土 工	5 道路土	3		路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を面管理で実施する場合、その他本		
通編		工			(面管理の場合)	平場	標高較差	±50	±150	基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	● 天端部の計測点 ○ 法面部の計測点	
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190	施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1	計測密度 平面積 1点/m2	
										の保高較左を昇出する。計例密度は1点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	天端	

	1	1			•		ı	出来	ド形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3工事共通編	2無筋・鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		鉄筋の組立て	平均間隔 d かぶり i	± φ かつ 最小かぶり以上	$d=\frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: 10 本程度とする ϕ : 鉄筋径 工事の規模に応じて、 1 リフト、 1 ロットである。最小のでで、 1 リフト、 1 ロットである。最小ののでで、 1 リフト、 1 カーンののでで、 1 関連を表する。のは、 1 を受けるがあれる。表示のは、 1 を受けるのが、 1 を変が、 1 を変が	i	
3工事共通編	3一般施工	3 共通的工種	4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ▽ 根 入 長 変 位 ℓ	±50 設計値以上 100	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同類密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

-9-

						1				_			出来	下管理 基	と 準及で	び規格	値 第3額	i 工事	事共通
編	章	節	条	枝番			測定:	項目	規格値(mm)	測	定	基準		測	定	箇	所	摘	要
3工事共通編	3一般施工	3 共通的工種	6		縁石工(縁石・アスカーブ)		延	長 L	-200	1ヶ所/1施 ただし、「3 来形管理要領 理を行う場合 定。	次元計測 〔(案)」	の規定に	こより管						
3 工	3	3 共	7		小型標識工		設置高	き H	設計値以上	1ヶ所/1基									
事共通	般 施 工	通的工					幅 v	v (D)	-30	基礎1基毎						,	w (D)		
編		種				基礎	高さ	h	-30						Ј		h		
							根	入れ長	設計値以上	1									
3	3	3	8		防止柵工					単独基礎10基	ことへき 1	甘: 103	其円玉の						
工事		共通	0			基礎	幅	W	-30	車級金旋10を ものは2基測 き1ヶ所測定]定。測定	と箇所は	1 基につ		w :	1	A.		
共通	般施工	的工			(立入防止柵)	1	高	さ h	-30	2 1 7 万限足	0						h		
編	Τ-	種			(転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)		パイプ取付	寸高 H	+30	1ヶ所/1施	工箇所				app		↓		
					(単正のかろ下)				-20					8	<u>†</u>		$\overline{}$		
							パイプ取付	延長 L	設計値以上	1 施工箇所毎	:			000	Н				
														加					
3 工	3	3 共	9	1	路側防護柵工	11' 1'##	幅	w	-30	1ヶ所/施工 40m以下のも			施工箇		w	→			
事共通	般施工	通的工			(ガードレール)	基礎	高	き h	-30	所。							h		
編		種					18 1 TT /	나 후 **	+30	1ヶ所/1施	工箇所					p			
							ビーム取作	7局 H	-20						ſ=	}	<u> </u>		
							ビーム取付	·延長 L	設計値以上	1 施工箇所毎							Н		
															TIENETIE				

,										出。	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
ń	編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
-	3 工 事	3 一 般	3 共通	9	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基	幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎		※ワイヤー ロープ式防護 柵にも適用す
ì	甬	施 工	的工				礎	高 さ h	-30			る。
Ä	編		種					延 長 L	-100		h — h	
								ケーブル取付高 H	+30	1ヶ所/1施工箇所	kW k L	
									-20			
								ケーブル取付延長 L	設計値以上	1 施工箇所毎		
-	共	3一般施工	3 共通的工	10		区画線工		厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
	編		種					幅 w	設計値以上			
								延 長 L	設計値以上	1 施工箇所毎		
	3 L	3	3 共	11		道路付属物工		高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
ì	共	般施工	通的工種			(視線誘導標) (距離標)					h	

ı											出	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
	編	章	節	条	枝番	工 種		測	定 項 目	規格値(mm)	測 定 基 準 鋼桁等 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	摘要
	3 工事共通編	3一般施工	3 共通的工種	12	1	析製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) ※シミュレーション仮 組立検査も含む		腹板	ンジ幅w(m) 高 h(m) 間隔 b ′(m)	$\pm 3 \cdots 0.5 < w \le 1.0$ $\pm 4 \cdots 0.5 < w \le 1.0$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造 工場の発行するJISに基づく試験成績 表に替えることができる。	h h h h h ラス弦材	
								板の平 面度 δ	鋼桁及びトラス等 の部材の腹板	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。	b	
							部	mm)	箱桁及びトラス等 のフランジ鋼床版 のデッキプレート		h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)		
-12-							材精	フラ	ランジの直角度	w/200		₩/2	
							度		δ (mm)	, =33			
								部材	鋼桁	$\pm 3 \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots$ $\ell > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。	l l	
								長 ℓ (m)	トラス、アーチなど	± 3 ······			
								圧	L 縮材の曲がり δ (mm)	ℓ >10 ℓ ∕1000	主要部材全数を測定。 一 & : 部材長 (mm)	δ _k	

※規格値のw, l に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ ,フランジの直角度 δ ,圧縮材の曲り δ 」の規格値のb ,v , v に代入する数値はmm単位の数値とする。

										出到	ド形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工種		測定項目	規 格 値(mm)	測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
	,							7,70 7 1 1 1 1 ()	鋼桁等	トラス・アーチ等	70 11 71	317
3 工事共通編	3一般施工	3 共通的工種	12	1	桁製作工 (仮組立による検査 実施する場合) ※シミュレーション 組立検査も含む		全長、支間長 L ₁ (m) L ₂ (m)	$\pm (10+L_1/10)$ $\pm (10+L_2/10)$	主桁、主構全数を測	則定。	$ \begin{array}{c c} L_1 \\ \hline & \\ L_2 & L_2 \end{array} $	
							主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\begin{array}{c} \pm \ 4 \cdots B \leq 2 \\ \pm \ (3+B/2) \\ \cdots B > 2 \end{array}$	各支点及び各支間の	中央付近を測定。		
						仮	主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \le 5$ $\pm (2.5 + h/2)$ $\cdots h > 5$	_	両端部及び中心部を測定。	$h \prod$	
						組	主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5······ L≦100 25······L>100	及び支閉由血の1 г	は主構について支点 点を測定。	± 桁	
						立	主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$	各主桁について10 〜12m間隔を測 定。	各主構の各格点を 測定。	δ	
						精		$-5 \sim +15 \cdots \cdots$ $40 < L \le 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots$	L: 主桁の 支間長 (m)	L:主構の支間長 (m)	L	
						度	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	80 < L ≤ 200 ±10	どちらか一方の主権定。	行(主構)端を測	δ ↑ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
							主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	測定。 h:主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h:主構の高さ (mm)	δ	
							現場継手部のすき間 δ_1 , δ_2 (mm)	± 5	主析、主構の全継= 定。 δ1、δ2のうち大きなお、設計値が5mm き間の許容範囲のつる。(例:設計値だ 間の許容範囲は0mm	きいもの h未満の場合は、す F限値を0mmとす が3mmの場合、すき	δ1 	

※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。

			1	1	1					出多	ド形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工種		測定	項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	12		桁製作工 (仮組立検査を実施し ない場合)		腹板高	h (m) h (m) h b' (m)	$\pm 2 \cdots$ $w \le 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \le 1.0$	(構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	h I	
						部材			$\pm 4 \cdots$ 1. 0 < w \(\leq 2.0\) $\pm (3+w/2)$ 2. 0 < w		I 型鋼桁	
						精度	板の平 面度 δ (mm)	鋼桁等の部材の腹 板 箱桁等のフランジ 鋼床版のデッキプ レート	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b δ	
							フラ	· ンジの直角度 δ (mm)	w/200		δ	
							部 材 長 (m)	鋼桁	\pm 3 ······ $ \ell \leq 10 $ $ \pm$ 4 ······ $ \ell > 10 $			

※規格値のw, l に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ 」の規格値のh , b 、wに代入する数値はmm単位の数値とする。

							_	出来形管理基準及び規格値 第3編 工事共
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
3 工 事	3 一 般	3 共 3	12	3	桁製作工	部 材 の 水 平度	10	全数を測定。
井通	施	通的工			(鋼製堰堤製作工(仮 組立時))	堤 長 I	±30	L W L
編		種				堤 長 (±10	н
						堤 幅 W	±30	H H W e e e e
						堤 幅 w	±10	
						高さり		H H H
						ベースプレート 高さ	±10	www.w.e.t.
						本体の傾き	± H/500	H
								H w e e e e
								L L H H H L L L L L L L L L L L L L L L
3工事共通編	3 一般施工	3 共通的工種	13		工場塗装工	塗 膜 馬	目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗 膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差 は、目標塗膜厚合計値の20%以 下。ただし、測定値の平均値が	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後、下塗り終了時及び上塗り終了時に測定し、内面塗装をでは、内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500㎡とする。 1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、塗装面積が、200㎡未満の場合は、10㎡につき1点以上、200㎡以上500㎡未満の場合は、25点測定する。

-15-

	•										出	来形管理基	準及て	バ規格の	直 第3額	T事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
3工事共通編	3一般施工	3 共通的工種	14		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧 Ⅱ-82「表— Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量 以上。	て、各塗料の の開始前に 作業終了時に	必要量 公量(上使用量 基量以上	を求め (充缶数 は(である))、塗布作業 な)と、塗布 る数)を確認 ることを確認					
3工事共通編	3一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w 厚さ t ₁ , t ₂ 延 長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格値 による	施工延長40m)につき 50m)につき は50m)以 き 2 ヶ所。	1 ケ戸	斤、延县	長40m(ま7	<u> </u>		w		
3工事共通編	3一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高 ▽ w 高 さ h 延 長 L	±30 -30 -30 -200	施工延長40㎡ 50m)につ以 は50m)の所。 き2ヶ次元計 要領(多場) 要が一方でである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	1 の 技に、度 が基同を でも でも でも でも でも でも でも でも でも でも	所、は 乗り が が は の に が の に が に に に に に に に に に に に に に	長40 m (また) (また) (また) (また) (また) (また) (また) (また)		W		h	
3 工事共通編	3 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基 準 高 ▽ 延 長 L	±30 -200	施工延長40 r 50 m) につき は50 m) 以 き 2 ヶ所。 「3 次元計》 要領(案)」 方法を用いる	* 1 ヶ p * のも o * 技術を の 力 の 規定	所、延長 つは1か と用いた Eによる	長40m (また 施工箇所に た出来形管理 る測点の管理		▽			

-16-

								出来形管理基準及び規格値 第3編 工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値(mm)	測定基準測定箇所擴要
3 工 事	3 一 般	4 基 礎	4		既製杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$
サ 共 通	施工)			(既製コンクリート 杭)	根入長	設計値以上	「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施す る場合は、同要領に規定する計測精
編					(鋼管杭)	偏心量d	D/4以内かつ100 以内	度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。 D D V V V V V V V V V V V V V V V V V
					(H鋼杭)	傾 斜	1/100以内	
								x
3 工 事	3	4 基	4		既製杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $\mathbf{d} = \sqrt{\mathbf{x}^2 + \mathbf{y}^2}$ \square
争 共 通	般施工	礎工			(鋼管ソイルセメント 杭)	根入長	設計値以上	d
編						偏心量d	D/4以内かつ100 以内	
						傾 斜	1/100以内	
						杭 径 D	設計値以上	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
3 工事	3 —	4 基 礎	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $\mathbf{d} = \sqrt{\mathbf{x}^2 + \mathbf{y}^2}$
井通	般施工	떛 工				杭長	設計値以上	「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精
編						偏心量d	D/4以内かつ100 以内	度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。 D
						杭 径 D	{設計径(公称 径)—30}以上	
						傾斜	1/100以内	\mathbf{x}
3 工 事	3 — _{hr}	4 基 礎	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 $d = -\sqrt{x^2 + y^2}$
井通	般施工)				杭長	設計値以上	d ×
編						偏心量d	150以内	
						傾 斜	1/50以内	X-7-(1)-7° v-hの場合はその内径、補強
						基礎径D	設計径(公称径) 以上※	70 を必要とする場合は相独970 の内 径とし、tnpn71=205 の場合はtnpn等の 土留め構造の内径にて測定。 x

	-						出来	そ形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	3 一 般	4 基 礎	7	オープンケーソン基礎 工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
事共 通 編	施工	工			ケーソンの長さℓ	-50		$\nabla^{k} \longrightarrow k \longrightarrow k$	
編					ケーソンの幅 w	-50		$\begin{array}{c c} \\ \hline \\ $	
					ケーソンの高さ h	-100			
					ケーソンの壁厚 t	-20		d	
					偏心量d	300以内		y y	
								x	
3 工 東	3 —	4 基 礎	8	ニューマチックケーソ ン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
事共通	般施工	떛 工			ケーソンの長さℓ	-50		w . l	
編					ケーソンの幅 w	-50			
					ケーソンの高さ h	-100		t h	
					ケーソンの壁厚 t	-20		d ×	
					偏 心 量 d	300以内		y y	
) 	
3	3	4	9	鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。	¬	
工事	般施	基礎工				設計値以上	偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
共通編	工	上			根入長		_		
HP(r)					偏心量d	300以内	-		
								<u></u>	

_													1			出来	形管理基	準及び	バ規格を	値 第3編	工事	共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測	宮 項 目		規	格値	(mm)	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
3工事共通編	3 一般施工	5 法面工	2		法面整形工(盛土部)		厚	څ t			※ −30		施工延長40m 50m)に は50m)所打 き2ヶ羽 大だ管を 計し、 理 を 計に きる 大で で を 計に を 計 に で り 、 で り り り り り り り り り り り り り り り り	1ののあ 次(る・ かも中る 元案場計 所の央場 計)合測 はで合 測」は密	延1測に 技に、度長施定適 術基同を	0m (また ご箇所につ 目。 日。 日 用いた出 形 で 題に 規 関 に す き 間 に で で で で で で で で で で で り で り で り で り で	t	t		t		
3 工事共通	3 一般施工	5法面工	3	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長		ℓ <10 m	1		-100		施工延長40m 50m) につき は50m) 以下 き2ヶ所。 計測手法につ	1ヶ所、 のものは	延長40 1施工	0m (また C箇所につ					曲線部は図書に、	
編						Q		ℓ ≧10 m	1		-200		に「3次元計 理要領(案)」 能を有する機 る。	測技術を で規定す	用いた る出来	上出来形管 K形計測性	* a	→ iL_		`		
							幅	w			-30		枠延延長100m 長100m以下の き2ヶ所。	りものはこ	1施工	箇所につ			a h			
							高	き h			-30		計測手法につ に「3次元計 理要領(案)」	測技術を で規定す	用いた る出来	上出来形管 平形計測性				_		
							枠中	心間隔 a			±100		能を有する機る。	器を用い	ること	こができ						
							延	長 L			-200		1施工箇所毎計測手法についます。1 (3 次元計理要領(案)」能を有するもる。	いては、 ·測技術を で規定す	·用いた る出来	た出来形管 来形計測性						
3 工 事	3 一 般	5 法 面	3	2 法枠工 (プレキャスト: 工)	(プレキャスト法枠			ℓ <10 m	1		-100		施工延長40m 50m)につき は50m)以下	1ヶ所、	延長4	40m(また						
共通編	施工	工			工)	Q		ℓ ≧10m	1		-200		き 2 ヶ所。									
							延	長 L			-200		1施工箇所每									

			1	1		1			出来	天形管理基準及び規格値 第3編 エ	[事共通統
編	章	節	条	枝番	工 種		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 工事共通	3一般施工	5 法面工	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長	$\ell < 3 \; \mathrm{m}$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。ただし、計測手法については、従来管	Q	
編						Q	$\ell \geq 3 \; \mathrm{m}$	-100	理のほかに「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」で規定する出来 形計測性能を有する機器を用いること ができる。		
							t < 5 cm	-10	200㎡につき 1 ヶ所以上、200㎡以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。		
						厚さ t	t ≥ 5 cm	-20			
							但し、吹付面に凹凸があ 厚は、設計厚の50%以上 計厚以上				
							延 長 L	-200	ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	, J.	
									<i>π</i> (<i>C</i> σ ₀		

						_			出来	形管理基	準及び	規格値	直 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測	定 項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	測	定	笛	所	摘要
3 工事共	般施	5 法面工	7	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工)	切土法長	$\ell < 5 \ \mathrm{m}$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 ヶ所。					
通編	エ				(市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子帯工) (人工張芝工)	Q.	$\ell \ge 5 \ \mathrm{m}$	法長の一4%	ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。					
					(植生穴工)	盛土法長	$\ell < 5 \text{ m}$	-100	<i>II</i> . C e a .					
						e .	$\ell \geq 5 \; \mathrm{m}$	法長の-2%						
						延	長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」で規定する出来 形計測性能を有する機器を用いること					
									ができる。					

-19-2-

	編	章	節	条	枝番	工工種	細巾	定項目	 規 格 値(mm)					3 編 工事共通編 摘 要
	福 3 工事共通	3 一般施	5 法面工	7		植生工 (植生基材吹付工)		化 切 日	-200 −200	測 定 基 準 施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下 のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管 理のほかに「3次元計測技術を用いた	側	定 定	簡 所	摘 安
	通編	エ				(客土吹付工)	法長 0	$\ell \ge 5 \ \mathrm{m}$	法長の一4%	出来形管理要領(案)」で規定する出来 形計測性能を有する機器を用いること ができる。				
								t < 5 cm	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200 ㎡以下のものは、1施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。				
							厚さ t	t ≥ 5 cm	-20					
1								但し、吹付面に凹凸 吹付厚は、設計厚の 均厚は設計厚以上。		1 施工箇所毎				
-19-3-					延	長 L	-200	ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いること						
							ができる。							

	•								出到	·形管理基验	隼及び	規格	直 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要
3 工 事	3 一 般	6 石	3	1	コンクリートブロック 工		基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ					
井通	施工	ブロ			(コンクリートブロッ ク積)	法長	$\ell < 3 \text{ m}$	-50	は50m/以下のものは1施工圏所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。「3次元計測技術を用	t ₁ t ₂				
編		ック			(コンクリートブロッ ク張り)	.Q	$\ell \ge 3 \; \mathrm{m}$	-100	いた出来形管理要領(案)」の規定に よる測点の管理方法を用いることがで	e A				
		積(張				厚	さ (ブロック積張)	-50	きる。				t_1	
		エ					t 1			t_1 t_2	l			
							厚さ(裏込) t ₂	-50					*	
							延 長 L	-200		t_1		y		
										t_2				
3 工事共足	3 一般施一	6 石 ・ ブ	3	2	コンクリートブロック 工 (連節ブロック張り)		基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	L :	1		/ 🔻	
通編	エ	ロック					法長り	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。			Q.		
		積 (張					延長 L ₁ , L ₂	-200				↓		
		<u></u> 工										Œ\$	1	
										L				
3 工	3	6 石	3	3	コンクリートブロック 工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また			W	→	
事共	般施	・ブ			(天端保護ブロック)		幅 w	-100	は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				X 1811	
通編	エ	ロック					延 長 L	-200	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		•		ー 詰かご	
		積(張)工										7 I \	プ ロ<i>/</i>彩// 吉ブロック	

									出去	来形管理基準及び規格値 第3線	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3工事共足	3一般施	6 石・ブ	4		緑化ブロック工		基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の		
共通編	工	ロック積				法長	ℓ < 3 m	-50	2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	t ₁ t ₂	
		(張) 工				Q	ℓ ≧ 3 m	-100		t ₁	
						<u>Ji</u>	厚さ(ブロック) t ₁	-50		t1 t2	
							厚さ(裏込) t ₂	-50		t ₁ t ₂	
			5 石積(張)工			延 長 L	-200				
3 工事共通	3一般施士	6 石・ブ	5		石積(張)工		基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の	t ₁ t ₂	
編	エ	ロック積				法長	ℓ < 3 m	-50	2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
	ク				Q	$\ell \ge 3~\mathrm{m}$	-100		t ₁ ////////////////////////////////////		
		エ			<u>J.</u>	厚さ(石積・張) t 1	-50		######################################		
						<u>[</u>	厚さ (裏込) t ₂	-50			
							延 長 L	-200			

-21-

								規格	値(mm)		H-1	来形管理基準及び規格値 ┃	- 71 7 O 7/1111	<u> </u>	<i></i>
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の海 平均(則定値の [X10]	測 定 基 準	測 定 箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下					
3 工事共	3 一般 施	8 一般舗	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_		基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1ヶ				
通編	工	装工				厚さ	-45	-45	-15		所の割に測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。	び表層用混合物の総使用量を	苏、500 t以		
						幅	-50	-50	_		「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	2 000m ² 未満あろいは表層及	び其層の加		
3 工事共	3 一般 施	8 一般 舗	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規		ければなら		
通編	I.	装工			(面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15		定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	(X10) について満足しないない。ただし、厚さのデータ未満の場合は測定値の平均しない。 (面管理は除く)	ければなら タ数が10個		
									*測定値	1の平均	度として±10mmが含まれている。 3.計測は設計幅員の内側全面と上測、全ての点にが標高値を算出する。計測はで標高値を算出する。 4.厚さは、直下層の標高値と当該 の一点がででである。 5.厚さは、直下層の標高値と当該 の一点でででである。 5.厚さをででである。 5.原でででである。 5.原でででである。 5.原でででである。 5.原ででである。 5.原ででである。 5.原ででである。 5.原ででである。 5.原ででである。 5.原ででである。 5.原ででである。 5.原でである。 5.ので。 5.のである。 5.のである。 5.ので。				

												На	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通線
Γ									規格	値(mm)		<u> </u>	779 - 790 - 7	
	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の液 平均(則定値の [X10]	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下			
	3 工	3	8	5	2		厚さ	-25	-30	-8		厚さは各車線200m毎に1ヶ所を掘り	工事規模の考え方	
	事共通	般施工	般舗装			(上層路盤工) 粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_		起こして測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。	中規模以上の工事とは、舗装施工面積 が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及 び表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
	編		Ĩ			1-201-1112-1111						「3次元計測技術を用いた出来形管理	上の場合が該当する。	
												要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	小規模工事とは、舗装施工面積が 2,000m ² 未満あるいは表層及び基層の加 熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満の場合が該当する。	
													厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10個の測定値の平均値	
	3 工事共通編	3一般施工	8 一般舗装工	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8 *測定値	-10 『の平均	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場	(X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。(面管理は除く)	
	луны		H			(面管理の場合)						合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以		
												上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

													出来形管理基準及び規格値 第3編 エ	事共通線
										規格	値(mm)			
	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	0.47 - 11-	10個の測 平均(商 要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
	3 工	3	8	5	3	アスファルト	舗装工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	
	事共通	般施工	般舗装			(上層路盤工))	幅	-50	-50	_		を採取もしくは掘り起こして測定。た 中規模以上の工事とは、舗装施工面積 だし、幅は設計図書の測点によらず延 が2,000㎡以上あるいは使用する基層及 長80m以下の間隔で測定することがで び表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
	編		Σ I			セメント (石 <u>[</u> 処理工	灭) 安定						きる。 上の場合が該当する。	
													「3次元計測技術を用いた出来形管理 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 要領(案)」の規定による測点の管理 ポ未満あるいは表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満の場合が該当する。	
	0		0			7.7.1	0.4 VH						厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10個の測定値の平均値	
	3 工 事	3 一 般	8 一 般	5	3	アスファルト領 (上層路盤工)		厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8 *測定値	-10	1. 3次元データによる出来形管理に	
٠	共通編	施 工	舗 装 工			セメント(石)					** 18.1 AC IE	100 20	理を実施する場合、その他本基準に規 ない。 (面管理は除く) 定する計測精度・計測密度を満たす計	
	n yiii		上			処理工	^)						合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 橋面舗装等でコアー採取により床版等	
						(面管理の場合	合)						度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密	
													度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。	
													4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場	
													3. 厚さを保高収差として計画する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	
													さとの左とする。	
ĺ														

																出:	来形管理基	準及で	が規格	値 第3編	扁 工具	事共诵約
Г										規格	値(mm)					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	14712 13 -14213	1/2	77216	714 0 //		1 7 7 7 7 7
										測定値	10個の測	13 / C III					.		e.e.			
	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	`	()	平均(,	測 定	Ē	基	準	測	定	箇	所	摘	要
									中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下										
H	3	3	8	5	4	アスファル	ト舗装工						幅は、延長80m名	毎にこ	1ヶ所	の割とし、	工事規模の表	きえ方			+	
	エ	<u></u>					. ,,,,,,,,,	厚き	-15	-20	-5		厚さは、1,000m				. I. IR Ith N. I)				
	事共	般 施	般舗			(上層路盤	工)	幅	-50	-50			を採取して測定。書の測点によらっ								,	
	通	I.	装			加熱アスフ	っルト安定	1,121					で測定することが			S 1 -> 1-31113	び表層用混合	う物の総	使用量			
	編		工			処理工) ルド女庄						「3次元計測技術	術を目	目いた	出来形管理	上の場合が記	亥当する	0 0			
													要領(案)」の規	規定に	こよる	測点の管理	小規模工事。				0	
													方法を用いること	とがっ	できる	0	ma未満あるい			基層の加熱ア 月量が500 t ヲ	=	
																	満の場合が記			11 重 17 - 9 0 0 1 7		
																	厚さは、個々				:	
																	の割合で規模ないととも!					
	3	3	8	5	4	アスファル	ト舗装工	厚さあるいは	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データ				(X10) 17-	ついて清	记1十	こけわげたら		
	工事	般	般			/ I = na dn	>	標高較差	30	40			おいて「3次元詞 形管理要領(案)	計測も	支術を こ其づ	用いた出来	ない。ただり	ノ、厚さ	のデー	- 夕数が10個		
	共	施	舗			(上層路盤	工)				*測定値	[の半均	理を実施する場合	合、そ	その他	本基準に規	未満の場合ルない。(面質			3個は週用し		
	通編	工	装工			加熱アスフ	ァルト安定						定する計測精度 測方法により出来			を満たす計						
	л ун т					処理工							合に適用する。				コアー採取り	こついて				
						(面管理の	場合)						2. 個々の計測値 度として±10mm				橋面舗装等					
						(3. 計測は設計			- 0	に損傷を与; の方法による			- ~· - · · · -		
													全ての点で標高値					J C C 10		0 0		
													度は1点/m²(平 上とする。	面投	影面積	責当たり)以						
													4. 厚さは、直									
													の標高値との差 ² 5. 厚さを標高軸									
													3. 厚さを標高報 合は、直下層の1									
													高較差平均値+記		厚さか	ら求まる高						
													さとの差とする。)								
I																						
I																						
																					1	

-25-

													出来形管理基準及び規格値 第3編 工事	其 通線
										規格	値(mm)			
	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	0.47 - 11-	10個の海 平均(測定基準 測定箇所 摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
ľ	3 工	3	8	5	5	アスファルト	舗装工	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	
	事共通	般施工	般舗装			(基層工)		幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図 中規模以上の工事とは、舗装施工面積 書の測点によらず延長80m以下の間隔 が2,000㎡以上あるいは使用する基層及 で測定することができる。 で表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
	編		I										上の場合が該当する。	
													要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	
													厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10個の測定値の平均値	
	3 工 事	3 一 般	8 一 般	5	5	アスファルト	舗装工	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3		1. 3次元データによる出来形管理に (X10) について満足しなければならおいて「3次元計測技術を用いた出来 ない。ただし、厚さのデータ数が10個	
	· 共 通	施工	舗装			(基層工)	^ \				*測定値	[の平均	形管埋要領(案)」に基づき出来形管 未満の場合は測定値の平均値は適用し 理を実施する場合、その他本基準に規 ない。 (面管理は除く) 定する計測精度・計測密度を満たす計	
	編		工			(面管理の場合	合)						測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 を面舗状等でファー採取にしれま版等	
													度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、の方法によることができる。	
													全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/m²(平面投影面積当たり)以	
													上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層	
													5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高	
													さとの差とする。	

			_	_								出到	<u> </u>	準及て	バ規格	値 第3	編工	事共通
								規格	値(mm)									
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 (X)		則定値の (X10)	測 定 基 準		測	定	箇	所	扌	新 要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下								
3 工	3	8 —	5	6	アスファルト舗装工	厚さ	-7	-9	-2		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割と 厚さは、1,000㎡に1個の割でコア		工事規模の考	きえ方				
事共	般施工	般舗装			(表層工)	幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計書の測点によらず延長80m以下の開発されてよりができる。			上あるい	ハは使月	用する基層	ك	
通編	上	装 工					3 mプロ (σ)2.4ı	フィルメ mm以下	ーター		で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形	管理	び表層用混合上の場合が該			:が、500 t .	以	
						平坦性	直読式(,				要領(案)」の規定による測点の行 方法を用いることができる。		小規模工事と ㎡未満あるい	いは表層	層及び基	層の加熱ア	•	
							(0)11				平坦性は各車線毎に車線縁から1r 線上、全延長とする。	mの	スファルト涯 満の場合が診	配合物の 核当する)総使用)。	量が500 t :	卡	
													厚さは、個々 の割合で規格					
3 工	3 —	8 —	5	6	アスファルト舗装工	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理 おいて「3次元計測技術を用いた」		ないとともに (X10) につ ない。ただし	こ、10個 ついて清	回の測定 計足しな	値の平均値 ければなら		
事共通	般施工	般舗装			(表層工)		3 mプロ (σ)2.4i	フィルメ nm以下	ーター	l	形管理要領(案)」に基づき出来 理を実施する場合、その他本基準 定する計測精度・計測密度を満た。	に規	未満の場合はない。(面質	は測定値	の平均			
編		Ī			(面管理の場合)	平坦性	直読式(,				測方法により出来形管理を実施する 合に適用する。	る場	コアー採取に					
									*測定値	重の平均	2. 個々の計測値の規格値には計 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と	し、	橋面舗装等でに損傷を与え の方法による	こる恐れ	いある	場合は、他		
											全ての点で標高値を算出する。計 度は1点/m²(平面投影面積当たり 上とする。		平坦性の測定	三は、 延	€長100ı	n未満の場	合	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当まの標高値との差で算出する。		は、省略する	ことか	できる	0		
											5. 厚さを標高較差として評価する 合は、直下層の目標高さ+直下層の 高較差平均値+設計厚さから求まる	の標						
											さとの差とする。	,						

												出来形管理基準及び規格値 第3編 工事共	よ通線
Г									規 格	値(mm)			
ř	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)		則定値の (X10)	測定基準 測定箇所 摘要	Tr.
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
	3 Ľ	3	8	6	1	コンクリート舗装工	基準高▽	±40	±50			基準高は延長40m毎に1ヶ所の割と 工事規模の考え方 し、道路中心線及び端部で測定。厚さ	
3	事 共	般施工	般舗			(下層路盤工)	厚き	-2	45	-15		*は各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こ 中規模以上の工事とは、舗装施工面積して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所 が2,000㎡以上あるいは使用する基層及の割な測定 なだし 短は記述図書の	
	田 編		装工				幅	-{	50	_		の割に測定。ただし、幅は設計図書の 測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。	
												「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができ	
												厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら ないとともに、10個の測定値の平均値	
	3 L	3 —	8 —	6	1	コンクリート舗装工	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に (X10) について満足しなければなら おいて「3次元計測技術を用いた出来 ない。ただし、厚さのデータ数が10個	
3	事 共 通	般施工	般舗装			(下層路盤工)	厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 ない。 定する計測精度・計測密度を満たす計	
716	THE		H			(面管理の場合)				* 測定值	重の平均	測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する	

j	編	章	節	条	枝番	: 工 種	測定項目	(規格)測定値 X) 小規模	値(mm) 10個の海 平均(中規模		測	定	基	進	来形管理基	<u>準及で</u> 定	<u>で規格</u>	<u>第3線</u> 所	五事共通 摘 要
	3 工事共通編	3一般施工	8一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	厚さ幅	以上 -25 -	以下 -30 50	以上 -8 一		厚さは、各 り起こして	・車線200 測定。7 よらず&	0m毎に ただし、 延長80r	1ヶ所を打幅は設計図	図 中規模以上の が2,000m ² 以 び表層用混合 上の場合が記 小規模工事と ㎡未満あるい	工あのお はは合物 はは合物	いは使 総使用	浦装施工面積 用する基層及 量が、500 t 以 工面積が2,000 基層の加熱ア 用量が500 t 未	
	3 工事共通編	3一般施工	8一般舗装工	6	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	*測定値	[の平均	お形理定測合2度3全度上4のい管をす方に.と.てはと.標て理実る法適個し計の1す厚高「要施計に用々て測点点るさ値」の負す測よすの土はで/1。はと	次(る精りる計10設標2 、の標層値元案場度出。測mm計高 平 直差高の+計)合・来 値が幅値面 下で鞍目設測」、計形 の倉員を 前 層質差段設	川 十分) 含量と投 層草色票技にそ測管 規まの算影 標すしさ橋基の密理 格れ内出面 標すしさせ でんしょ	・用き本を実にい全る責値。評直い出基満施はる面。たと価下た来準たする測し測り該るの標と場所を表情が表現します。 これ と 一個下の場所にする 測しましまがにする 別しまがしまがしまがしまがします。	ない。ただした。大満の場合にない。カストでは、大満の場合にない。カストでは、カストでは、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変に	各にいい、測 こ ごとをを付って、別 つ コるめ こっこう アントラ アントラ アルト・アルト・アルト・アルト・アルト・アルト・アルト・アルト・アルト・アルト・	満足し 満 間 間 は で に に に に に に に に に に に に に	な定な一句 は他のればが10 はではいりなが10 はいればが10 はいりなが10 にはいいでは、 はいいでは、 はいではいいでは、 はいではいいでは、 はいではいいでは、 はいではいいでは、 はいではいいでは、 はいではいいでは、 はいではいいでは、 はいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。	

															Н	出来形管理	基型	隼及ひ	が規格(直 第3額	正 事	[共
									規格													
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		測定値 X)	10個の海 平均(則定値の X10)	測	定	基	準		測	定	箇	所	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下											
I.		8	6	3	コンクリー	ート舗装工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長 厚さは、1,	000 m² に	1個の	割でコア	_						
共	般施工	般舗装工			(セメン 青)安定 ⁶	ト(石灰・瀝 処理工)	幅	-	50	_		だし、幅は	設計図書	書の測点	によらず	延 が2,000r で び表層用	n ² 以上 混合:	:あるレ 物の総	いは使用 使用量	装施工面積 日する基層及 が、500 t 以		
ग ्रा स		4										చ⊹చం				m²未満を	事と るい ト混	は、舗 は表層 合物の	装施工 及び基 総使用	面積が2,000 層の加熱ア 量が500 t 未		
工事共	3 一般施工	8一般舗装工	6	3		/	厚さあるいは標高較差	-55	-66	*測定値	[の平均	お形理定測合2度3全 度上4の5合い管をす方に.と.で はと.標.はて理実る法適個し計の1す厚高厚、「要施計に用々て測点点るる時である。3領す測よすの±はで //。はとを下	次(る精りる計10設標(、の標層元案場度出。測m計高平 直差高の計)合・来 値が幅値面 下 喧差高の測し、計形 の含員を お 層算差標	技にそ測管 規まの算験 の出と高術基の密理 格れ内出面 標すしさをづ他度を 値て側す雨 高るて+	用き本を実 にい全る背 値。評直い出基満施 はる面。た と 価下た来準たす 計。と計り ప す層出形にする 測 し測り 該 るの場 できままり 米 、第一人 原 りん	(本) は(本) は(な) は<	規もにだ合 取 等与格につしは に でえ	値、い、測 つ コるを10て厚定 い ア恐満個満さ値 て 一れ	足の足のの 採の取る定な一均 にる	個に9個なり個に いが はで は で は で が 適 の は が 適 に た は た り た は た り に り た り に り た り た り た り た り た り た し た り た た た た り た た た り た た り た り		
												高較差平均さとの差と		H-CW.	J.W. & &							

															Н	来形管理	基準及	をびき	規格値	第3編	1 工	事共ì
									規格	· · · · · ·												
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目)測定値 X)	10個の源 平均(則定値の [X10]	測	定	基	準	浿	〕 定	₫	筃	所	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下											
I -	3 —	8	6	4	コンクリ	リート舗装工	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長 厚さは、1,	000 m² に	1個の	割でコア	_						
共力	般 施 工	般舗装工			(アス 層)	ファルト中間	幅	-	25	-		を採取して 書の測点に で測定する	よらずタ	延長80m	幅は設計[以下の間]	図 中規模以_ Ñ 2,000m ² び表層用流 上の場合が	以上あ 昆合物の	るい!	は使用 [*] 吏用量が	麦施工面積 する基層及 バ、500 t 以		
																m²未満ある	。 いは 、混合 *	長層及	及び基層 総使用量	面積が2,000 層の加熱ア 最が500 t 未		
工事共力	3 一般施工	8一般舗装工	6	4	(アス 層)	リート舗装工 ファルト中間 里の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	*測定値	1の平均	お形理定測合2度3 い管をす方にとで で理実る法適個し計の 「要施計に用々て測点 が立った。 で が が が が が が に が が に が に が に が に が に が	次(る情りる計10投票・、の票層値元案場度出。測が計高 平・直差高の+計)合・来・値ざ幅値面・下で較目標測」、計形・の言員をお・寛美建制	技に子測管 規まに算験 「日と三高術基の密理 格れ内出面 標すしさをづ他度を 値い側す雨 高るて+	用き本を実 に、全る背 値。評直い出基満施 は。面。た と 価下た来準たす 計 と計り 該 す層出形にする 測 し測り 該 るの根 できます 料 できます ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり おいましょう	(X10) (ない。たた 未ない。 コアー採耳 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	見かこごう 文 等みを値にいい、測 つ つる	を 10 て 早 12 で ア 12 で 13 の 15 の 16 で で 14 の 17 の 18	としかという その できません とう とう いっぱん かんがく かんがく かんがく かんがく いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん かいしょう はいいい かいしょう はいいい かいしょう はいしょう はいしょく はい	ければ平成 直 ければ いば いば いば いば いば い い い に い に い に い に い に		

														出	来形管理基	準及7	び規格	値 第	3編	工事	共通線
								規 格	値(mm)									2.3			//
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X) 中規模 小規模	平均(則定値の (X10) 小規模	測	定	基	準	測	定	笛	所		摘	要
								以上以下	以上	以下											
3 工 事	3 一 般	8 一 般	6	5	コンクリー	. ,	厚き	-10	-3.5		各車線200	m毎にオ	く糸又は	レベルによ	工事規模の 中規模以上		<i>▶ 1</i> .†	粛壮振丁 君	話		
, 共 通	施工	舗装			(コンクリー 工)	一卜舗装版	幅	-25		7-7-1	測定、幅にで測定。平	t、延長8 Z坦性は4	30m毎り 各車線	こ1ヶ所の害 豆に版縁から	が2,000㎡以 び表層用混	(上ある 合物の約	いは使 &使用量	用する基	層及		
編		工					平 坦 性	コンクリートの硬ルメーターにより 機械舗設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下	化俊3m	プロフィ	リ理でよ以後すよこ ツに各り上にるらと フし線測を がが を も も も も と に る ら と に る ら と に る ら と に る ら と 。 で が が が が り と う と う と う と う と う と う と う と う と う と	一打00mmに 00mmに 息2ummに 息2ummに を を を を を を を を を を を の の と の と の と の と	法の各本が 場本を とこれが断定し では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	A は、 P は R い は に り は に り し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し 、 し	小規模満ア場は書いたは書いくは割いくは割いくないのなくないののは割いくといののを場ののを場ののを場	とい は は は は は は も も こ で 格 に つ し し い し い い し い し い し し い し 、 い し 、 い し 、 い 、 い	i	表 目 のが5000 目 の に け に け 値 は け 値 け を ま な デ る で え で え で う た う た う た う た う た う た う た う た う た う	N t U な均な i i i i i i i i i i i i i i i i i i		
							目地段差	±	2		隣接する で 及び端部で		o C C	道路中心紡	: しない。 平坦性の測 は、省略す				場合		

-29-

															Н	出来	形管理基	準及て	バ規格	値	第3編	工事	共通網
								,	見 格	値(mm)													
_		£s£.			_		No. 1 and 1	個々の測定	定値		則定値の) Total			N#4-) Prod		***			I-la	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	(X)	扫松		(X 10)	測	定	基	準		測	定	箇	所		摘	要
								中規模 小以上 以上	、規関 以下	中規模以上	小規模 以下												
3	3	8	6	5	コンクリート	・舗装工	厚さあるいは	y. <u></u>	<u> </u>			1. 3次元	データ	によると	出来形管理	にエ	事規模の考	きえ方					
工	<u></u>	— én.					標高較差	-22		-3	5. 5	おいて「3					.40.4#.N. I. a	マまり	4-4 4.4	· VII- I/	T T 1#		
事共	般施	般舗			(コンクリー 工)	- 卜舗装版	平坦性	コンクリー			プロフィ	形官理要領理を実施す					現模以上の 2,000㎡以						
通	工	装			(面管理の場	보수)		ルメーター 機械舗設の)		定する計測	精度・	計測密度	度を満たす	計び	表層用混合	物の総	使用量				
編		工			(面白/土/////	7 11 7		機械舗設の (σ)2.4mm以	~ -			測方法によ 合に適用す		形官埋る	と実施する	場上	:の場合が診	き当する	0				
								人力舗設の				2. 個々の	計測値				規模工事と						
								(σ)3mm以下	7			度として± 3. 計測は					『未満あるレ ファルト涯						
												全ての点て	標高値	を算出す	する。計測	密 満	の場合が認			玉 // 6	700 6 714		
												度は1点/ 以上とする		面投影面	「積当たり」 「)							
												4. 厚さは	、直下				「さは、個々						
												の標高値と					:の割合で規 :ないととも						
										*測定値	重の平均						(X10) K						
												高較差平均		計厚され	いら求まる		ない。たた 未満の場合						
												さとの差と	9 0.				不価の場合ない。	「仏側ル	旭の平	-均恒/	は週用		
																平	生性の測定	は、如	長100r	n未満	の場合		
																は	、省略する	ことか	できる	0			
3	3	8	6	6	コンクリート	·舗装工	++ >#+ ->	1.40	. 50			基準高は、	延長40	m毎にご	1ヶ所の割	٤					-		
工事	— ங்лு	—- ங்лு					基準高▽	±40	±50	_					で測定。厚								
共	般施	般舗			(転圧コンク T.)	リート版	厚き	-45		-15	/	は、各車線こして測定			- 所を掘り: 0m毎に1								
通	工	装			^上 / 下層路盤工							所の割に測	定。た	だし、巾	届は設計図	書							
編		工			一月四盆工	-	幅	-50		_		の測点によ 測定するこ			以下の間隔	で							
												V47C 7 W -											

-29-1-

																出	来形管理	基準	及び	規格	値 第3額	i 工事	共通編
										規格	値(mm)												
編	j I	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑		10個の測 平均(測	定	基	準	I	ij	定	籄	所	摘	要
										小規模	中規模	小規模											
3	+	3	8	6	6	コンクリート	舗		以上	以下	以上 +40	以下 +50	1 3 次元	データ	にトスH	日来形管理に	丁事捐模。	の老う)				
工	: -	_	_	O				基準高▽	±90	±90	-15		おいて「3	次元計	則技術を	と用いた出来	:	-		-A 4.	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
共	. j	般 施	般舗			(転圧コンク 工)	リート版	厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	理を実施す	る場合、	その作	づき出来形管 也本基準に規	が2,000m	议上	あるい	は使用	用する基層及		
通編		工	装 工			下層路盤工		10411-9-1242			*測定値		測方法によ	り出来		度を満たす計 と実施する場					か、500 t り		
						(面管理の場	合)							計測値	7 7 - 1 1 1 I	直には計測精						,	
													度として± 3. 計測は			いる。 V全面とし、					層の加熱ア 量が500 t 未	:	
													度は1点/	m² (平置		└る。計測密 ī積当たり)	満の場合だ	が該当	当する。				
													以上とする 4. 厚さは		層の標高	系値と当該層	厚さは、個	固々の)測定(直が10	個に9個以		
													の標高値と 5. 厚さを	,		。 C評価する場		. , , = , ,		– -	なければな 定値の平均		
													合は、直下	層の目標	標高さ⊢	-直下層の標 いら求まる高	値 (X10)	につ	ついて	満足し	なければな		
														する。		・ 基準高の							
													11円 (み.日 畑)	7 20			0/4/10						
																	平坦性の活は、省略で			-	n未満の場合		
																	は、11略	9 0 -	_ < //	C 5 D	0		
3	+;	3	8	6	7	コンクリート	舗装工		0.5	0.0			幅は、延長	-80m毎	に 1 ヶ月	听の割とし、							
工事		一 段	一般			(転圧コンク	リート版	厚 さ 	-25	-30	-8	/_,				1 ヶ所を掘 幅は設計図							
共通		施 工	舗装			工)		幅	-{	50	_		書の測点に で測定する			n以下の間隔	i						
編	į		I			粒度調整路	盤工								_ 0								

											出来形管理基準及び規格値 第3編 工事共治	甬編
								規格	値(mm)			
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目		測定値 X)		測定値の (X10)		
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 工	3	8	6	7	コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-55	-66		-8	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来	
事共通編	般施工	般舗装工			(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)				*測定	直の平均	形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 走する制制構度・制御窓度を満たす計 制力法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として生10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし そての点で購高値を当出する。計測窓 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。野自性との表で算出する。 5. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 6. 成 (2 の の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の の で の	

																出到	 来形管理基	<u>準及</u> で	び規権	各値	第3編	工事	<u>共通</u> 総
									規 格	値(mm)													
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()		10個の測 平均(測	定	基	準		測	定	筃	所	<u> </u>	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下												
3 工	3	8 —	6	8	コンクリー	卜舗装工	厚さ	-25	-30	-8		厚さは、1,0	000 m² (3	11個の	割でコ	アー	工事規模の						
事共通	般施工	般舗装			(転圧コン 工)	クリート版	幅		50	_			は設計図	図書の制	則点によ	らず	中規模以上の が2,000㎡以 び表層用混っ	上ある	いは何	使用す.	る基層及		
編		五			セメント 青) 安定処							延長80m以 できる。	V2 E	隔 C側ス	とりるこ	C 1/3	上の場合が記			里が、	500 L D		
												「3次元計算要領(案)」 方法を用いる	の規定	定による	る測点の	管理	小規模工事。 ㎡未満あるい スファルト? 満の場合が記	ハは表見 昆合物の	層及び の総使	基層の	加熱ア		
3 工	3	8	6	8	コンクリー	卜舗装工	厚さあるいは 標高較差	-55	-66			1. 3次元 おいて「37 お管理要領					厚さけ 個。	ヶの測5	を値が	10個に	- 9.個以		
事共通	般施工	般舗装			(転圧コン 工)	クリート版				*測定値	[の平均	形管理要領 理を実施する 定する計測	る場合、	、そのfl	也本基準	に規	らないとと	もに、1	.0個の	測定値	重の平均		
編		I			セメント (青) 安定処	理工						測方法によ	り出来別	形管理を	を実施す	る場	値 (X10) (らない。たる 個去港の場	#1. [亘さの	データ	7 数 が 10		
					(面管理の	場合)						2. 個々の 度として±1 3. 計測は	.0mmが2	含まれて	いる。		個未満の場合しない。			T-80 IE	17公旭/円		
												全ての点で 度は1点/n	標高値る	を算出っ	する。計	測密	コアー採取り			1 = 1- 10	计归称		
												以上とする。 4. 厚さは、 の標高値と	、直下原				橋面舗装等に損傷を与って の方法によっ	える恐れ	ιのあ	る場合			
												5. 厚さを 合は、直下	標高較差 層の目標	差とし [~] 漂高さ-	て評価す +直下層	の標	平坦性の測定は、省略する				満の場合		
												高較差平均に		計厚され	いら求ま	る高	は、自略りん	⊃	N C.S	ි			

-30-

																	出:	来形管理	志準	及び	規格信	直 3	第3編	工事	<u>共通</u> 約
Г										規格	値(mm)														
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()		則定値の (X10)	Ì	則 定	基	準		測	,	定	筃	所		摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下													
	3 工	3	8	6	9	コンクリ	ート舗装工	厚さ	-9	-12	-3		厚さは、	1, 000 m ²	に 1 個	の割て	ごコアー	工事規模の							
	事共通編	般施工	般舗装工			工)	ンクリート版 ァルト中間層	幅		25	_			によらす	"延長8	0m以 ⁻		中規模以上 が2,000㎡. び表層用涯 上の場合か	以上は !合物	あるい 1の総	いは使用 使用量:	目する	基層及		
																		小規模工事 ㎡未満ある スファルト 満の場合か	いは 混合	表層物の	及び基 総使用	層のカ	加熱ア		
, ,	3工事共通編	3一般施工	8一般舗装工	6	9	(転圧コ 工)	ート舗装工 ンクリート P アルト中間 の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	*測定値	3 恒の平均	埋定測合2度3全度以4の5合をす方に.と.ては上.標.は実る法適個し計の1と厚高厚、施計に用々て測点点すさ値さ直	3領す測よすの土はで/るはとを下均次(る精りる計4m設標が。、の標層値元案場度出。測が計高(直差高の+計)のは、一直を高の+で載して、	測」、計形 の含質を面 層算差標板にそ測管 規れの算投 の出と高いました。	所基) 登里 各で可引き 票るで+をづ他度を 値い側す面 高。で+用とすを決定 にる全る積 値 評直	、出ま満位 は 旬 と 面下に来準にす 削 し削り 該 るの 出管規計場 精 、密) 層 場標		々規もにだ合 に でえる 字の格につしは つ コるこ は	測値、い、測 い ア恐と 定を10て厚定 て 一れが 延	値満個満さ値 採ので 長が足の足のの 取あき 100 km にるる 100 km にるる 100 km にるる 100 km にるる 100 km にんこん 100 km にん	な定な一均 よ場。 まれの おりまた より おりまた からん きょうしん かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう まんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう しょう かんしょう しょう しょう かんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	れかれる は平ばが道 版、 いか道 等他		

										出来形管理基準及び規格値 第3編 工事	共通統
							規格信	直(mm)			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定(平均(X10		測 定 箇 所 摘	要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小乳以上 以	R模 下		
3		8	6	10	コンクリート舗装工	厚さ	-15	-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型料後各車線200m毎に水糸またはレ	ベル	
事共通	120	舗			(転圧コンクリート版工)	幅	-35		以上測定、幅は、延長80m毎に1	ヶ所 中規模以上の工事とは、舗装施工面積 ヶ所 が2,000㎡以上あるいは使用する基層及 版縁 び表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
編		I				平坦性	転圧コンクリート。 3mプロフィルメー (σ)2.4mm以下。		から1mの線上、全延長とする。 し、幅は設計図書の測点によらす	ただ 上の場合が該当する。 延長でき 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 ㎡未満あるいは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未 管理 管理 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければな	
						目地段差	± :	2	隣接する各目地に対して、道路中 及び端部で測定。	個 (X10) について満足しなければな らない。ただし、厚さのデータ数が10	
3 工 事		8 一般	6	10	コンクリート舗装工	厚さあるいは 標高較差	-32	-4. 5	1.3次元データによる出来形質 おいて「3次元計測技術を用いた 形管理要領(案)」に基づき出来	出来しない。	
# 共通編	施工	舗			(転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	平坦性	転圧コンクリート。 3mプロフィルメー (σ)2.4mm以下	-ダーにより	理を実施する場合、その他本基準定する計測精度・計測密度を満た測方法により出来形管理を実施す合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と全ての点で標高値を算出する。計度は1点/㎡(平面投影面積当た	に規 す計 る場 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることができる。 平坦性の測定は、延長100m未満の場合 は、省略することができる。	
								*測定値の3	均 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当の標高値との禁高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価す合は、直下層の目標高さ+直下層高較差平均値+設計厚さから求まさとの差とする。	該層 る場の標 る高	
						目地段差	± :	2	隣接する各目地に対して、道路中 及び端部で測定。	心線	

-30-2-

															ŀ	出来形	管理基準	進及で.	が規格の	直 第3	編	工事	共通
									規 格	値(mm)						7.1.			7,4,6		-		- 111
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (X	測定値 ()	10個の汎 平均(則定値の (X 10)	測	定	基	準		測	定	笛	所		摘	要
						·		中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下												
3 工	3	8	7	1	薄層カラー舗装置	エ	基準高▽	±40	±50	— —		基準高は、					規模の考	え方					
事共	般施	般舗			(下層路盤工)			-2	15	-15		は、各車線こして測定。	200 m 毎	Eに1ヵ	所を掘り	起 中規	模以上の 000㎡以_	工事と	は、舗 ハは使月	装施工面積	責 及		
通編	工	装工					幅		50	_		所の割に測 の測点によ	定。た <i>†</i> らず延县	どし、↓ 長80m↓	届は設計図	書び表	層用混合	物の総	使用量				
							1.2					測定するこ。 「3次元計 要領(案)」 方法を用いる	測技術を 」の規定	を用いた 定による	る測点の管	理 ㎡未 理 スフ	:満あるい	は表層 合物の	及び基 総使用		P		
																上 ら を し ら な し な く な く る り る り る り る り る り る り る り る り る り る	割合で規 いととも (X10) に い。ただ 満の場合	格値を に、1(ついて し、厚	·満足し)個の測 満足し	個に9個! なければ 定値のれば なければが り値は 対値は が	な 匀 な .0		
																コア	一採取に	ついて	-				
																に損		る恐れ	のある	より床版会場合は、f			
																	性の測定 省略する			n未満の場。	合		

													<u></u>		準及て	が規材	各値	第3編	工事	共通編
								規 格	値(mm)											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値の 平均(X10)	測	定	基	進	測	定	笛	所		摘	要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上											
3 T		8 —	7	2	薄層カラー舗装工	厚さ	-25	-30		幅は、延長8		, ,,		工事規模の考	え方					
事共	般施	舗			(上層路盤工)	幅	-{	50	_	り起こして注書の測点に。	則定。た よらず延	だし、 E長80 n	幅は設計	図 中規模以上の 桶 が2,000m ² 以上	工事と :あるい	: は、: いは使	舗装施 用する	工面積 基層及		
通編		装工			粒度調整路盤工					で測定するご 「3次元計》	ことがで	きる。		び表層用混合上の場合が該	物の総	使用:				
										要領(案)」 方法を用いる	の規定	こによる	る測点の管理	型 小規模工事と ㎡未満あるい	は、舗は表層	接施	工面積	が2,000 hn 数ア		
											,			スファルト混 満の場合が該	合物の	総使				
3	_	8 —	7	3	薄層カラー舗装工	厚き	-25	-30	-8	幅は、延長8 厚さは、1,0	00 m² (⊂	1個の	割でコアー	_	の細点	→ Latr J. S	10/EI) =	0 /= 101		
事共通	施	舗			(上層路盤工)	幅	{	50	_	を採取もしく	111 ++ 44°; +	. III v 2	- III 去 IV 签 I	厚さは、個々 上の割合で規 らないととも	格値を	:満足)個の:	しなけ. 測定値	ればな の平均		
編		工			セメント (石灰) 安だ 処理工	È				要領(案)」	の規定	ミによる	る測点の管理	里 (L (X 10) に らない。ただ	ついて し、厚	. 満足 ! さの	しなけ! データ	れはな 数が10		
														個未満の場合しない。	は測定	≦値の.	半均値	は適用		
														コアー採取に						
3 工 事	_	_	7	4	薄層カラー舗装工	厚き	-15	-20	-5	幅は、延長8 厚さは、1,0 を採取して涯	00 m (C	11 ヶ月 1 個の	所の割とし、)割でコア・	橋面舗装等でに損傷を与え	る恐れ	いのあ	る場合	床版等 は、他		
共通	施	舗			(加熱アスファルト) 定処理工)	· 幅 	- {	50	_	を採取して 「3次元計》		:用いた	こ出来形管理	の方法による	ことが	ぞぎ	5 。			
編		I.								要領 (案)」 方法を用いる				里						
3	3	8	7	E	薄層カラー舗装工					幅は、延長8	0 年 / 7	1 2 7	もの生(し)							
工事	. —	_	,	Э		厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長8 厚さは、1,0 を採取して涯	00 m² ⟨⊂									
共通	施工工	舗装			(基層工)	幅		25	_	「3次元計》	則技術を									
編		工								要領(案)」方法を用いる				里						

-31-

															E	出来形管理基準及び規格値 第3編 工事共通
Γ										規 格	値(mm)					
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の測定値の 平均(X10)	測	定	基	準	
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上					
r	3 工	3	8	8	1	ブロック舗装工	-	基準高▽	±40	±50		基準高は、対し、道路中心			, ,,,	工事規模の考え方
	事共通	般施工	般舗装			(下層路盤工)		厚さ	-4	45	-15	厚さは、各 り起こして 幅は、延長8	則定。			中規模以上の工事とは、舗装施工面積 が2,000m2以上あるいは使用する基層及 び表層用混合物の総使用量が、500 t 以
	編		工					幅	-[50	_	定。	OIII#(C	- 1 グガ	の別に側	上の場合が該当する。
																小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 ㎡未満あるいは表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満の場合が該当する。
	3 工 事	3	8	8	2	ブロック舗装工	-	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長8厚さは、各	車線200	, ,,		
	争 共 通	般 施 工	般舗装			(上層路盤工)		幅	-{	50	_	り起こして液	則疋。			厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければな
	編		I			粒度調整路盤工	-									らないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用
	3 工	3 —	8	8	3	ブロック舗装工	-	- L	0.5	0.0		幅は、延長8 厚さは、1,0	000 ㎡ に	1個の	割でコア	しない。
	事共通	般 施 工	般舗装			(上層路盤工)		厚き	-25	-30	-8	を採取もしく	くは掘り	起こし	て測定。	コアー採取について
	編		工			セメント (石 定処理工	际)安	幅	-{	50	_					橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることができる。
ŀ	3 工	3	8 —	8	4	ブロック舗装工	-	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長8 厚さは、1,0	000 m² に			
	事共通	般施工	般舗装			(加熱アスファ 定処理工)	・ルト安	幅	-{	50	_	を採取して測	則定。			
	編		I													
	3 工 事	3 一 般	8 一 般	8	5		-	厚き	-9	-12	-3	幅は、延長8 厚さは、1,0 を採取して2	000 m² に			
	共通	施工	舗装			(基層工)		幅	-2	25	_	で 休収 して	則化。			
	編		工													

	•	•		•			_	出来	<u> </u>	事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘	要
3工事共通編	3一般施工	9 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高▽ 施工厚さ t 幅 w 延長L	±50 -50 -100 -200	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。 厚さは中心線及び端部で測定。「3次 元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」による管理の場合は、全体改 良範囲図を用いて、施工厚さt、天端 幅w、天端延長Lを確認(実測は不 要)。	€ V V V w	
3工事共通編	3一般施工	9 地盤改良工	3		置換工	基準高 ▽ 置換厚さ t w W 延 長 L	±50 -50 -100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 - 厚さは中心線及び端部で測定。	GL W V V V t	

								出习		工事共通編
絠	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工事步追線	一般施工	9 地盤改良工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ▽ 法 長 0 天 端 幅 W 天端延長 L	特記仕様書に明示 -500 -300 -500	施工延長10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。 w. (L) は施工延長40mにつき1ヶ 所、80m以下のものは1 施工箇所につ き3箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩 で行う。	② ③ ④ ① ⑤ w.(L)	
3.工事步追編	一般施工	9 地盤改良工	4	2	表層安定処理工	基 準 高 ▽ 法 長 ℓ 天 端 幅 W 天端延長 L	特記仕様書に明示 -500 -300 -500	施工延長10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)	② ③ ④ ① w.(L)	

-33-1-

								出头		工事共通編
編	章	節	条	枝番		測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	3 一般 施	9 地盤改	5		パイルネットエ	基 準 高 ▽ 厚 さ t	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	Ģ İ	
共通編	工	良工				相 w	-100	杭については、当該杭の項目に準ず る。	w w v v v v v v v v	
						延 長 L	-200		t	
3	3	9	6		サンドマットエ	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は	и и и	
工事共通	般施	地盤改立				幅 w	-100	50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	€ ,	
通編	エ	良工				延 長 L	-200			
									W	
3 工事共	3 一般施	9地盤改	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工)			100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対		
通編	エ	良工			(ペーパードレーン 工) (袋詰式サンドドレー ン工)	位置・間隔w	±100	象外とする。	w w w	
			8		締固め改良工	LL 07 -	20,21/2011		"	
					(サンドコンパクショ	杭 径 D	設計値以上	全本数		
					ンパイル工)	打込長さh	設計値以上		h	
						サンドドレーン、袋詰式サンド ドレーン、サンドコンパクショ ンパイルの砂投入量	_	全本数 計器管理にかえることができる。	※余長は、適用除外	

-34-

	•	T							出来形管理基準及び規格値 第3編 工事共通線
編	章	節	条	枝番		測 定 項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3工事共通編	3 一般 施	9 地盤改	9	1	固結工 (粉体噴射撹拌工)	基 準 高 ▽ 位置・間隔w	-50 D/4以内	100本に 1 ヶ所。 100本以下は 2 ヶ所測定。 1 ヶ所に 4 本測定。	w w
· 通編	工	良工			(高圧噴射撹拌工)	杭 径 D	設計値以上		w
					(スラリー撹拌工) (生石灰パイル工)	深 度 L	設計値以上	全本数 $L=0_1-0_2$ ℓ 1は改良体先端深度 ℓ 2は改良端天端深度	C. L.
)									

								出来	<u> </u>
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3 工 事	3 一 般	9 地	9	2	固結工	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	**************************************
事共通編	施工	盤改良工			(スラリー撹拌工) 「施工履歴データを用 いた出来形管理要領 (案)による管理の場 合」	位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯と施工した杭芯 位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)	
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)	Φ——Φ
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結 果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	C. L.
									G. L.
3 工	3	9 地	9	3	固結工	基準高▽	設計値以上	1,000m ³ ~4,000m ³ につき1ヶ所、または 施工延長40m(測点間隔25mの場合は	
事共通	般施工	盤改良			(中層混合処理)	施工厚さ t	設計値以上	50m)につき1ヶ所。 1,000m ³ 以下、または施工延長40m(50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	ÇL
編		I				幅 W	設計値以上	版工厚さは施工時の改良深度確認を出 来形とする。	
						延 長 L	設計値以上	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全 生計算の第四のも用いて、拡大原文は	
								体改良範囲図を用いて、施工厚さt、 幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	. t
									$\langle w \rangle$

-35-1-

					,		1	出来	医形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
刹	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
- S		12 仮 設	5	1	土留・仮締切工	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25m の場合は50m) につき1ヶ所。延長40 m (または50m) 以下のものは、1施	: \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
少,	施工	I			(H鋼杭) (鋼矢板)	根 入 長	設計値以上	工箇所につき2ヶ所。		
									ii ii	
; =	. -	12 仮 設	5	2	土留・仮締切工	削孔深さℓ	設計深さ以上	全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
步道	施工	I			(アンカー工)	配置誤差d	100		y	
Á									H x	
3日 事 步道	一	12 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法 長 ℓ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
利					,	延長 L ₁ L ₂	-200	1施工箇所毎		
)									L ₂	
3		12 仮	5	4	土留・仮締切工	基 準 高 ▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。	, w ,	
事步	施五	設工			(締切盛土)	天 端 幅 w	-100	延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
Ŕ	i i					法 長 ℓ	-100			
									IRIIR	

-35-2-

	T	ı				1							_					出来	形管理	基準及	をび	規格	直	第3編	į I	事共通
編	章	節	条	枝番	工 種		測	定項	目		規 格	値(mm)	涯	則	Ĕ.	基	準		涯	川 淀	È	筃	所		摘	要
3工事共通編	3 一般施工	12 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)		基	準 高	∄ ▽		-	-50	施工延長50ml 延長50ml つき2ヶ)	以下の				所に								
3 工 事	3 一 般	12 仮 設	9		地中連続壁工(壁式)		基	準 高	F i ▽		=	- 50	基準高は の場合は m (また)	50m)	につき	1 ケ	所。延:	長40			l					
共通	施工	エ					連壁	の長さ	<u> </u>		-	-50	は1施工作					imの		 ├──		 →				
編							変		位			800	場合は251	25m) .	以下の				-	V	-	1				
							壁	体 長	ŧL		-	200	所につき	2ヶ所。									Ĺ			
3 工	3	12 仮	10		地中連続壁工(柱列 式)		基	準 高	ij ▽		Ξ	50	基準高はの場合は	50m)	につき	1 ケ	所。延:	長40			l	→			D: 杭	径
事共通	般施工	設工					連壁	の長さ	9 2		-	-50	m (また) は1施工(変位は施)	箇所に	つき 2	ケ所。	0									
編							変		位		D/4	以内	■ <u></u>	m) に	つき 1	ヶ所。	。延長	20m		<u>~</u> ├	D	→				
							壁	体 長	ŧL		-	200	所につき	2ヶ所。]	5			
3 工	3	12 仮	22		法面吹付工	法長		Q <	< 3 m		-	-50	施工延長のものは													
事共通	般施工	設 工				l		ℓ ≧	≧ 3 m		-	100							ړ		,					
編								t <	< 5 cm		-	-10	200 m²につ 2ヶ所を					以下は	`^			Q.				
						厚さ		t ≧	≧ 5 cm		-	-20											\			
						t	但し、 厚は、 計厚以	設計	面に凹凸厚の50%	凸がある %以上と	る場合の こし、平	最小吹作 均厚は記	ታ ጀ									\				
							延	長	ŧ L		_	200	1施工箇	所毎												

									出来形管理基準	準及ひ	規格値	直 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 工事共通編	4 共通施工	1 共通関係	1		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、 目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差 は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が 目標塗膜厚合計値より大きい場 合はこの限りではない。	ただし、塗装面積が、200㎡未満の 合は、10㎡につき1点以上、200㎡ 上500㎡未満の場合は、25点測定す	場以				

	_			ı	1	1	_	出来	で形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	4 共 通	1 共 通	2		場所打擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ	*	
共通	施工	関係				厚 さ t	-20	き2ヶ所。	/ h	
編						裏 込 厚 さ	-50	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実		
						幅 w ₁ , w ₂	-30	施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ	$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline & w_2 & & \\ & & & \end{array}$	
						高さ h < 3 m	-50	る。		
						h h ≥ 3 m	-100			
						延 長 L	-200	1施工箇所毎		
)								「3次元計測技術を用いた出来形要領 (案)」に基づき出来形管理を実施す る場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。	w_2 w_2 w_1 w_2 w_3 w_4 w_4 w_4 w_4 w_4 w_4	
3 工事共通	4 共通施工	1 共通関係	3		プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
通編		徐						「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形要領		
								(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		

	•					1					_		Н	来形管理基準及び規格値 第3編 エ	工事共通編
編	章	節	条	枝番			測 5	項	目	規格値(mm)	測	定	基 準	測 定 箇 所	摘要
3工事共通編	4 共通施工	1 共通関係	4		井桁ブロックエ		基準	高	∇	±50	50m) につき	1ヶ所、	引隔25mの場合ℓ 延長40m(ま7 は1施工箇所に∽		
						法長		Q <	3 m	-50				L_2	
						Q		$\ell \ge$	3 m	-100				0. /2	
							厚さ t	, t ₂	₂ , t ₃	-50				<u>ℓ /2</u> ℓ ★ t 3	
							延長	L	1, L ₂	-200	1 施工箇所毎				
														$\begin{array}{c} t_1 \\ \ell \geq 3 \mathrm{m} \end{array}$	
3 工事	4 共 通	1 共 通	5		アンカー工		削孔沒	きさ	Q	設計値以上	全数			d * \$\$\text{\$\ext{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\exitt{\$\exitt{\$\exitt{\$\ext{\$\exitt{\$\ext{\$\exitt{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\exitt{\$\ext{\$\exitt{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\exitt{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\exitt{\$\exitt{\$\ext{\$\exitt{\$\ext{\$\ext{\$\ext{\$\exitt{\$\exi	鉄筋挿入工 も 適 用 す
サ 共 通	施工	进 関 係					配置割	差	d	100				y θ 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
編							せん孑	方向	θ	±2.5度					
														$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3工事共通編	4 共通施工	1 共通関係	6		側溝工 (プレキャストU型側 溝)(L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)		基工	高	abla	±30	50 m) につき (または50 m 所につき 2 ヶ) 「3 次元計測	1ヶ所、)以下の 所。 技術を用 の規定に	情隔25mの場合に、施工延長40r)ものは1施工値 引いた出来形管野 よる測点の管理 きる。		
							延	長	L	-200	来形管理要領	次元計測 (案)」	技術を用いたと の規定により覧 長の変化点で》		

								出来	医形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 工 事	4 共 通	1 共 通	7		場所打水路工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇	t ₁ w t ₂	
共通	施工	関係				厚さ t ₁ , t ₂	-20	所につき2ヶ所。		
編						幅 w	-30		h_1 h_2	
						高さ h_1 , h_2	-30			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎	*	
3 工 +	4 共	1 共	8		集水桝工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	t ₃	
事共通	通施工	通関係				※厚さ t₁∼t₅	-20		W_1	
編		N				※幅 w ₁ , w ₂	-30		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		h_2	
									h ₁	
3	4	1	9		暗渠工		1	施工延長40m(測点間隔25mの場合は	- 0000000 "	
工事	共通	共通	9		旧朱上	基準高▽	±30	施工延長40m (例点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。 延長40m (または50m) 以下のものは		
共通	施工	関係				幅 w ₁ , w ₂	-50	1 施工につき 2 ヶ所。 - 「3 次元計測技術を用いた出来形管理	W ₁	
編						深 さ h	-30	要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	///8/// h	
						延 長 L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	$\stackrel{W_2}{\longleftarrow}$	
3 工	4 共	1 共	10		刃口金物製作工	刃口高さ	± 2 ······ h ≤ 0.5	図面の寸法表示箇所で測定。		
事共通	通施工	通関係				h (m)	± 3 ······ 0. 5 < h ≤ 1. 0		h	
編	<u> </u>	冰					$\begin{array}{c} \pm \ 4 \cdots \cdots \\ 1. \ 0 \le h \le 2. \ 0 \end{array}$			
						外周長L(m)	± (10+L/10)	1		

-40-

	-										出来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測定	項	目	規格値(mm)	測定基準測定箇所	摘要
3 工 事	4 共 通	1 共 通	11		階段工		幅		W	-30	1回/1施工箇所 L	
# 共通編	施工	関係					高	さ	h	-30	h	
編		VIV.					長	さ	L	-30		
							段		数	±0段		
3 工 事	4 共 通	2 河 川	1		多自然川づくり関連工 (巨石張り、巨石積 み)		基準	高	∇	±500	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは 1 施工箇所につ	
井通	施工	関係			<i>み)</i>		法	長	Q	-200	き2ヶ所。	
編		ν,					延	長	L	-200	は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
3 工 事	4 共 通	2 河 川	2		多自然川づくり関連工		法	長	Q	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは 1 施工箇所につ	
共通	施工	関係			(かごマット)		厚	さ	t	−0.2 t	き2ヶ所。	
編							延	長	L	-200		
3 工 事	4 共	2 河	3		羽口工	法長		Q < 1	3 m	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また	
共通	施工	川関係			(じゃかご)	Q		$\ell \geq 1$	3 m	-100	は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	
編							厚	さ	t	-50		

								_	出	<u> 来形管理基準及び規格値 第3編 工</u>	事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測定箇所	商要
3工事共通編	4 共通施工	2 河川関係	4		羽口工(ふとんかご、かご枠)		高 さ h 延長 L ₁ , L ₂	-100 -200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L1	
3工事共通編	4 共通施工	2河川関係	5		根固めブロック工	層積 乱積	基準高▽厚さt W1, W2 延長L1,L2 基準高▽	± 100 -20 -20 $\pm t/2$ $-t/2$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎 施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	t T	
3工事共通編	4 共通施工	2 河川関係	6		沈床工		基 準 高 ▽ w w 延 長 L	±150 ±300 -200	1組毎		

-42-

	•	T				1				<u>出</u>	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測定	項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工		2 河	7		捨石工		基 準	高 ▽	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また		
事共通	通施工	川関係					幅	W	-100	は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
編		VIV.					延	長 L	-200			
0		0	0		** 							
3 工 事	4 共 通	2 河 川	8		護岸付属物工		幅	W	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 「方法を用いることができる。		
共通編	施工	関					高	さ h	-30	_	h	
											2.5	
3 工事共	4 共通施	3 海岸関	1	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)		電	200ps	-800∼+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応		
. 通編	工						気船	500ps	-1000~+200	また、料面は伝仇、伝角とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値 の平均値の設計基準高以下であるこ		
дда						基準		1000ps	-1200~+200	と。	\ <u>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</u>	
						高▽	ディ	250ps	-800~+200		=	
							ーゼ	420ps 600ps	-1000~+200		lacksquare	
							か船	1350ps	-1200~+200			
							ı	幅	-200			
							延	長	-200]		
3 工		3 海	1	2	浚渫船運転工		基準	高 ▽	+200以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。	\ \	
事共通	通施工	岸関係			(グラブ浚渫船)		I	幅	-200	■横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応 ■じ中間点も加える。ただし、各測定値	₹	
編		DK			(バックホウ浚渫船)		延	長	-200	の平均値の設計基準高以下であること。		

-43-

									<u>. 出</u>	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
糸	扁	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
-	Ľ.	4 共	3 海	1	2	浚渫船運転工		平均値 ^{個々の計算} 値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来		
특	事	通施	岸関			(グラブ浚渫船)	標高較差	±0以下 +400以下	形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を面管理で実施する場合、その他本		
i á	通	工	係			(バックホウ浚渫船)			基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実		
						(面管理の場合)			施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精		
									度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含		
									む)の全面とし、全ての点で設計面と の標高較差を算出する。計測密度は1		
									点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。		

-43-1-

										出到	<u> </u>	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測定工	頁 目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	4 共 通	4 道 路	1		プレキャストカルバー トエ		基準	\$ ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇	L L	
共通	施工	関係			(プレキャストボック ス工)		※幅	w	-50	所につき 2 ヶ所。 - ※印は、現場打部分のある場合。		
編					(プレキャストパイプ 工)		※高	Š h	-30			
							延	₹ L	-200	1 施工箇所毎	h h	
3	4	4	2		落石防護柵工					施工延長40m(測点間隔25mの場合は	\ 	
工事共通	4 共通施工	*道路関係	۷		俗有的改制工		高	Š h	±30	50 m) につき 1 ヶ所、施工延長40 m (または50 m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 ヶ所。	h	
編							延	₹ L	-200	1施工箇所毎		
3 工事	4 共 通	4 道 路	3		検査路製作工	部			± 3 ·····ℓ ≤ 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
+ 共通編	施工	関				材	部材長	: l (m)	± 4 ······ ℓ > 10			
3 工	4 共	4 道	4		鋼製伸縮継手製作工	部				製品全数を測定。		
事共通編	通施工	路関係				材	部材長	w (m)	0~+30		w 	
								縮装置との高		両端部及び中央部付近を測定。		
						仮組	さの差	δ_1 (mm)	± 4			
						拉	コルボ			-	δ_1 δ_1	
						時	フィンガー	の食い遅い δ_2 (mm)	± 2			
										-	(実測値) δ 2	

-44.

					1	1			T			出	来形管理基準	及び規格	が値 第3編	工事共通線
編	章	節	条	枝番	工 種		測定項目	規格値(mm)	測	定	基	準	測	定 箇	所	摘要
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	5		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots 0 \leq 10$ $\pm 4 \cdots 0 > 10$	図面の寸法表	示箇所	で測定	o				
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	6		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表	示箇所	で測定	0				
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	7		プレビーム用桁製作工	涪	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m)	$0.5 < w \le 1.0$						型鋼桁		
						材	フランジの直角度 δ (mm) 部材長 ℓ (m)	$w/200$ $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	原則として仮て主要部材全	「組立を 数で測	· しなV 定。	部材につい		δ	→	
						仮組立時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$		て10~	12m間	隔を測定。	-	δ L	*	

-45-

	1	1	1		1				1	1			出	来形管理基	準及で	が規格 しょうしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	値 第3約	届 <u>工事共通</u>
編	章	節	条	枝番	工 種		測	定 項 目	規格値(mm)		定基		準	測	定	箇	所	摘要
3工事共通編	4 共通施工	4道路関係	8		橋梁用防護柵製作工	部材	部	3 材 長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表	示箇所で	測定						
3 工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	9	1	鋳造費 (金属支承工)	接合用上下部鋼			+2 -0 起を基準 D位置ずれ	製品全数を測 ※1 ガス切 ※2 片面の む。 ※3 ソール	断寸法を	加工	の場合も含					
						ボ構ル造	中,	≤1000mm	1以下	及び橋軸直角 は、CT13を適								
						ト物 孔と の	距離		L 起を基準 D位置ずれ	※4 全移動いるのかを確	認する。		確保されて					
								>1000mm	1.5以下	※5 組み立詳細は道路橋								
						アンカーア	造物との	≦100mm	+3 -1	。 市・州中 (より色) がん	文							
						ンカーボル	加 工 孔	>100mm	+4									
						ト 鋳 し)	T 和 N N N N N N N N N N N N N		JIS B 0403-1995 CT13									
						セボン		この直径	+0 -1									
						スター	ボ	ミスの高さ	+1 -0									
						ボス ※ 5	ボ	ズの直径	+0 -1 +1									
						/•\0	ボ	ミスの高さ	+1 -1									

-46-

_		1		1	1	1									出来	形管理基	準及び	規格	値 第	3編	工事	共通編
編	章	節	条	枝番				測定	項目	規格値(mm)	測		基	準		測	定	籄	所		摘	要
3 工 事	共通	4 道 路	9	1	鋳造費 (金属支承工)		上沓の橋 長さ寸法		び橋軸直角方向の	JIS B 0403-1995 CT13	製品全数を終れる。ガン	ス切断寸流										
共通	工	関 係				>	全 ※移 4 動		ℓ ≦300mm	± 2	※2 片面む。※3 ソー	-ルプレ-	ートの	接触面の	り橋軸							
							量 Q		ℓ >300mm	± l /100	及び橋軸直 は、CT13を	を適用する	ろもの	とする。								
							組	上、	下面加工仕上げ	± 3	※4 全利 いるのかを			が確保さ	されて							
								ト構造	$H{\leq}300\text{mm}$	± 3	※5 組み	y立て後!	こ測定	:								
							В Н	構クリー	$H\!>\!300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点 以下切り捨て	詳細は道路	各橋支承位	更覧参	:照								
								鋳	放し長さ寸法	JIS B 0403-1995												
									※ 2、 ※ 3	CT14												
							普	鋳	放し肉厚寸法	JIS B 0403-1995												
							通		※ 2	CT15												
							寸法	肖	り加工寸法	JIS B0405-1991												
										粗級	_											
								ス	ブス切断寸法	JIS B0417-1979												
-										B級												
Ī																						

	1 1										出来	<u> </u>	準及ひ	が規格(値 第3編	工事共通線
編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目	規格値(mm)	測 定	基	準	測	定	筃	所	摘要
3 工事共通編	4 共通施	4 道路関	9	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅w	w, L, D ≦500	$0 \sim +5$	製品全数を測定。 平面度:1個のゴム の最大相対誤差	ム支承のり	厚さ(t)	補強材				
通編	工	係				長さ L	500 < w, L, D	0~+1%	詳細は道路橋支承の	更覧参照			<u> </u>	= //	L	
						直径 D	≦1500mm	0 - 1 1 /0				<u> </u>	w			
							1500< w, L, D	0~+15								
							$t \leq \! 20 \mathrm{mm}$	±0.5							t	
						厚さ t	20< t ≦160	±2.5%				,	D)	٦	
							160< t	±4								
						相対	w, L, $D \le 1000$ mm	1								
						誤差	1000mm <w,l,d< td=""><td>(w, L, D)/1000</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></w,l,d<>	(w, L, D)/1000								

-47-1-

					_				出来	そ形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	·		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工事共	4 共通施	4 道路関	10		アンカーフレーム製作工		上面水平度 δ ₁ (mm)	b / 500	軸心上全数測定。	b ├────────────────────────────────────	
通編	エ	係				仮組 立時	鉛 直 度 δ_2 (mm)	h / 500		$\begin{array}{c c} h & \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \\ \end{array} \\ \\ \\ \end{array} \\ \begin{array}{c} \\ \\ \\ \end{array} \\ \\ \\ \end{array} \\ \\ \end{array} \\ \\ \\ \end{array} \\ \\ \\ \\ $	
							高さ h (mm)	± 5		δ_2	
3 工	4 共	4 道	11		仮設材製作工	部		± 3 ·····ℓ ≤ 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
事共通編	通施工	路関係				材	部材長 l (m)	$\pm 4 \cdots \ell > 10$			
3 工事共	4 共通施	4 道路 関	12		床版・横組工		基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ		
通編	工	係					幅 w	$0 \sim +30$	所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代		
							厚 さ t	$-10\sim+20$	える。)		
							鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央) 測定。1断面の測定箇所は断面変化毎		
							鉄筋の有効高さ	±10	1ヶ所とする。		
							鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央) 測定。		
							上記、鉄筋の有効 高さがマイナスの 場合	±10	1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
3工事共	4共通施	4道路関	13	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)		据付け高さ	± 3	高さについては車道端部及び中央部の 3点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方	(番軸方向) (A) ゴムジョイント部材の天端 (E) 電装の計画高	
通編	エ	係					表面の凹凸	3	向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3m以下	施工後の高さ 維持修繕の場合は、既設舗装面	
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		据付け高:「②」と「②の設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンがある場合「④」と「®」の差分、 後打ちコンが無い場合「④」と「②」の差分	

-48-

									出来	形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種		測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	4 共 通	4 道 路	13	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ		据付け高さ	± 3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。	香軸方向	
共通編	施工	関係			イント)	高さ	橋軸方向各点誤差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が 3mm以下	▼ ▼ ▼	
							の相対差	Ů	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点。		
							表面の凹凸	3		・ A 音型板面の音咬み	
						歯型	板面の歯咬み合い部の 高低差	2		W ₂ あい部の高低差: 咬みあい部中心A, B点の差	
							r咬み合い部の縦方向 間隔 W ₁	± 2		CL 舗装面 仕上げ高さ	
						搖	i咬み合い部の横方向 間隔 \mathbf{W}_2	± 5		あと打ちコンクリート	
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
工 事	4 共	道	13	3	伸縮装置工		表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の 3点		
事共通	通施工	路関係			(埋設型ジョイント)		仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方 向)に3mの直線定規で測って凹凸が	★精軸方向	
編									3 mm以下	舗装面	
3 工事	4 共通	4 道路	14		地覆工		地覆の幅 w ₁	$-10\sim +20$	1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測 定。	W ₁ W ₂	
共通編	施工	関 係					地覆の高さ h	$-10\sim +20$		h	
							有効幅員 w2	0~+30			

-49-

	_	_						<u>Ш</u>	来形管理基準及び規格値 第3編	上争共进剂
編	章	節	条	枝番		測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工	4 共	4 道 路	15		橋梁用防護柵工	天端幅w1	$-5\sim+10$	1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測 定。	ĺ P	
工事共通編	共通施工	路関係			橋梁用高欄工	地覆の幅w2	$-10\sim+20$		O h1	
編	1	ν,				高さh1	$-20\sim +30$		h1	
						高さh2	$-10\sim +20$			
						有効幅員w3	$0 \sim +30$		W2 W1 W3	
									h1	
									h2	
3 工事	4 共	4 道 路	16		検査路工	幅	± 3	1ブロックを抽出して測定。		
工事共通編	共通施工	路関係				高き	± 4			
編		,								

-49-1

									出	来上	形管理	理基	準及で	び規格	値 第3系	i 工事共通約
糸	扁	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準			測	定	箇	所	摘要
-	事	4 共通施	4 道路関	17	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とす							
ì		Ĭ.	係				可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量以上	る。なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。							
							支承中心間隔	コンクリート橋 鋼橋	注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測							
							(橋軸直角方向)	± 5 $(4+0.5 \land (B-2))$	し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧	夸						
							水 橋軸方向 平 橋軸直角方向	1 / 100	の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設							
							可動支承の橋軸		·完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。							
							方向のずれ	5								
							同一支承線上の									
							相対誤差									
1							可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計 算値の1/2以上								
	3 Ľ	4 共	4 道	17	2	支承工	据付け高さ	±5	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m)							
	事	通 施	路 関			(ゴム支承)	注1)		上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの							
		エ	係				可動支承の移動可能量	設計移動量以上	接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合							
							注2)	No. 100	は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける	5						
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋 鋼橋 ±5 ±(4+0.5× (B-2))	場合を除く。							
							水 橋軸方向	1/300	注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La,Lb) を計測	IJ						
							度橋軸直角方向		し、支承据付時のオフセット量δを考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧							
							可動支承の橋軸 方向のずれ		の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設							
							同一支承線上の	5	完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。							
							相対誤差									
							可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上								

-50-

										医形管理基準及び規格値 第3編	工事共通編
編	章	節	条	枝番	エ	種	測 定 項 目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	18		架設工 (鋼橋) (クレーン架計 (ケーブルク) 設) (ケーブルエ)	設) レーン架	全長 L_1 (m) 支間長 L_2 (m)	± (20+L ₁ /5) ± (20+L ₂ /5)	各けた毎に全数測定。 L: 主げた・主構の支間長(m)	全長 L L L L L L L L L L L L	
					ン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラー))	通りδ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主げた・主構の支間長(m)	量 析 L	
					架設)				主げた、主構を全数測定。	δ	
							そりδ (mm)	± (25+L/2)	L: 主げた・主構の支間長(m)	L	
							※主げた、主構の 中心間距離B(m)	$\pm 4 \cdots$ $B \le 2$ $\pm (3 + B/2) \cdots$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							※主げたの橋端に		どちらか一方の主げた(主構)端を測 定。	8	
							おける出入差 δ(mm)	±10		主桁	
							※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主げたの両端部を測定。 h:主げた・主構の高さ(mm)	$\delta \longrightarrow h$	
							※現場継手部のすき間 δ_1,δ_2 (nm)	± 5	主げた、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ 1, δ 2のうち大きいものなお、設計値が 5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0 mmとする。(例:設計値が 3 mmの場合、すき間の許容範囲は 0 mm \sim 8 mm)	$\begin{array}{c c} \delta_1 \\ \rightarrow & \leftarrow \\ \hline \\ \delta_2 \end{array}$	
									※は仮組立検査を実施しない工事に適 用。		

※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

_					1		1	<u> </u>	出来形管理基準及び規格値 第3編]	工事共通編
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	4 共 通	4 道 路	19	1	プレテンション桁製作工	桁長 L (m)	± L /1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場	断面図	
共通編	施工	関係			(購入工) (けた橋)	断面の外形寸法	± 5	合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		
孙田					(*) /二作)	橋桁のそり	± 8		側面図 1.	
						δ 1			L_ L	
						横方向の曲がり δ_{2}	±10		平面図	
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	19	2	プレテンション桁製作 T (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10\cdots$ $L \le 10\pi$ $\pm L/1000\cdots$ $L > 10\pi$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることができる。	断面図	
						断面の外形寸法	± 5		側面図	
						橋 桁 の そ り δ ₁	± 8		平面図	
						横方向の曲がり δ_{2}	±10		δ_2	
3 工 事	4 共 通	4 道路	20		ポストテンション桁製 作工	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。	リー W1 上・	新設のコンク ト構造物(橋梁 下部工および 要構造物である
共通編	施工	関係				幅 (下) w ₂	± 5	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中野部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場	内空	空断面積25㎡ 上のボックスカ バート(工場製
						高 さ h	+10 -5	合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 &:支間長(m)	作の 製品 種に	のプレキャスト 品は全ての工 において対象
						析 長 Ø 支間長	<pre> ℓ < 15···±10 ℓ ≥ 15··· ± (ℓ − 5) かつ −30以内</pre>		筋状 につ 破壊 ンク 中の びか)の鉄筋の配 犬況なないなり ついなびか、「非 要対しによる物 が配い、 大いでは、 たいでは、 大いでは、 たっと、 たっと、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
						 横方向最大タワミ	0.81		する	

-52-

		ı					_	出。		工事共通編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 工 事	4 共 通	4 道 路	21		プレキャストセグメン ト桁製作工(購入工)	桁 長 ℓ	_	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		
尹共通編	施工	路関係				断面の外形寸法(mm)	_			
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	22		プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁 長 0 支間長 横方向最大タワミ	<pre> ℓ < 15···±10 ℓ ≥ 15··· ± (ℓ − 5) かいつ −30mm以内 0.8 ℓ </pre>	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 &:支間長(m)		
3工事共通編		4 道路関係	23		P C ホロースラブ製作 工	基 準 高 幅 w ₁ , w ₂ 厚 さ t	± 20 $-5 \sim +30$ $-10 \sim +20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の 3点、幅及び厚さは1径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、	77.1	注)新設のコンク リート構造物(橋梁 上・下部工及びる内 要構造物である内 空断が25㎡以 バート(工場製作
						析長0	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \le 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ カンつ -30mm以内	3編4-4-12床版・横組工に準じる。 & : 支間長 (m)	t W1	への品に外筋に破りがいて、 しかりの品に外筋に破りのではおいの別ではおいの別でははいいの別ではは、 いののははがいでは、 はないがいでは、 はでいるが、 には、 はいがいでは、 はいがいでは、 はいがいでは、 はいいでは、 はいいではいはいでは、 はいいではいいではいはいではいいではいはいいではいいではいいではいいではいいで
						横方向最大タワミ	0.8 l			

-53-

	1				,		1	出	来形管理基準及び規格値 第3編 工事	共通編
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘	要
3 工	4 共	4 道	24		PC箱桁製作工	基準高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点	注)新設リート構造	
事	通	路				幅 (上) w ₁	$-5 \sim +30$	付近)で1箇所当たり両端と中央部の	上・下部二	L及び重
共通	施工	関係				幅 (下) w ₂	$-5 \sim +30$	3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。	要構造物 空断面積	∮25 ㎡以
編		ν,				内 空 幅 w ₃	± 5	※鉄筋の出来形管理基準については、	上のボッ バート(コ	二場製作
						高 さ h ₁	+10	- 3 編 4 − 4 − 12床版・横組工に準ず る。	W1 のプレキ	
						164 C 111	-5	0:桁長 (m)	におい 外))の銭	
						内空高さ h ₂	+10		h ₁	びかぶり
							-5	-	破壊試験	によるコ
							$ \ell < 15 \cdots \pm 10 $ $ \ell \ge 15 \cdots $		ンクリー 中の配	
						桁 長 ℓ	$\pm (\ell - 5)$		W ² びかぶり 領 も併せ	
							かつ		する	
							-30mm以内	_		
						横方向最大タワミ	0.8 l			
3 工	4 共	4 道	25		PC押出し箱桁製作工	幅 (上) w ₁	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央	注)新設リート構造	
事共	通施	路関				幅 (下) w ₂	$-5 \sim +30$	部の3ヶ所とする。	上·下部三 要構造物	
通	工	係				内 空 幅 w ₃	± 5	※鉄筋の出来形管理基準については、 3編4-4-12床版・横組工に準じ	W1 空断面積 ★ 上のボッ	₹25 ㎡以
編						高 さ h ₁	+10	る。 ℓ:支間長 (m)	バート(コ	二場製作
							-5		のプレキ 品は全て になった。	の工種
						内空高さ h_2	+10 -5		h ₂ w ₃ におい 外))の銀	
							ℓ < 15···±10	†	筋状況及 について	
							ℓ ≥15…		W2 破壊試験 ンクリート	によるコ
						桁 長 ℓ	$\pm (\ell - 5)$		中の配がびかぶり	5 状態及
							かつ		領」も併せ	
						##	-30mm以内	4	する	
3	4	4	26		架設工(コンクリート	横方向最大タワミ	0.8 l	各桁毎に全数測定。		
工	共	道	20		橋)	全 長・支 間	_	1111 再12 主数例之。		
事共通	通施工	路関係			(クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工	桁の中心間距離	_	一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。		
編		坏			(固定) (移動)	そり	_	主桁を全数測定。]	
					架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)					

-54-

編 章 節 条 枝番 エ 種 3 4 4 27 1 半たわみ性舗装工	測定項目	(2	規格	値(mm)						<u>来形管理基</u>		,,,,,,,,,		/2/10		
3 4 4 27 1 半たわみ性舗装工	測定項目	(2	0.47 - 11-	10個の第		7										
1			X)		則定値の [X10]	測 定	基	ţ	準	測	定	籄	所		摘	要
		中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下											
┃ 工 ┃ 共 ┃ 道 ┃ ┃ ┃	基準高▽	±40	±50			基準高は延長40m し、道路中心線及		, ,,		工事規模の	考え方					
事 通 路 (下層路盤工)	厚さ	-45	-45	-15		厚さは各車線200 起こして測定。				中規模以上の が2,000m ² 以	上ある	ハは使	用する	基層及		
通 工 係 編	幅	-50	-50	_		幅は、延長80má 定。 ただし、幅は設言				び表層用混合上の場合が記			量が、5	500 t 以		
						延長80m以下の間できる。				m未満あるい	いは表層	夏及び2	基層の力	加熱ア		
						「3次元計測技術 要領(案)」の表 方法を用いること	見定に。	よる涯	則点の管理	スファルト? 満の場合が記			用量が5	500 t 未		
										厚さは、個々 の割合で規札 ないととも	各値を漏	 肯足 し 7	なければ	ばなら		
3 4 4 27 1 半たわみ性舗装工 工 共 道 事 通 路	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データ おいて「3次元記	十測技術	桁を月	用いた出来	(X10) にっ ない。ただ	ついて流	請足し7	なければ	ばなら		
1 共 施 関	厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	形管理要領(案) 理を実施する場合 定する計測精度・	う、その	の他ス	本基準に規	未満の場合/ ない。 (面質			匀値はi	適用し		
編 (面管理の場合)				*測定値	1の平均	、別の 、別の 、別の 、別の 、別の 、別の 、と・ては上・標・は較と に用々て測点点すさ値さ直平差省 でがある 、の はでがある はいますがでがある。 、の には でが の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい の はい にい の はい にい の はい にい の はい にい の はい にい にい にい にい にい にい にい にい にい に	来 直が属直面 下で交目投形 の含員を投 層算差標計これを対 層算差標計これを可能と高厚の場	理	実施 はる。と当 直 評直らる 測 し測り 該 るのという も 一下求 るのるる と は であるる 層 場標高							

-55-

													H	来形管理基準及び規格値	第3編 工事共	通編
ſ										規格	値(mm)		-		714 9 1/110 == 1 - 7 (7	9.2.07
	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	0.47 = 11-	10個の測 平均(測 定 基 準	 測 定 箇 所	摘要	
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下				
ľ	3 工	4 共	4 道	27	2	半たわみ性舗装	長工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘	工事規模の考え方		
	事共通	通施工	路関係			(上層路盤工)		幅	-50	-50	_		り起こして測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長80m以下の間隔 で測定することができる。		基層及	
	編		,,,			粒度調整路盤	孟工						「3次元計測技術を用いた出来形管理	上の場合が該当する。	300 t Ø	
													要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	小規模工事とは、舗装施工面積 ㎡未満あるいは表層及び基層の スファルト混合物の総使用量が 満の場合が該当する。	加熱ア	
														厚さは、個々の測定値が10個にの割合で規格値を満足しなけれ	ばなら	
	3 工 事	4 共 通	4 道 路	27	2	半たわみ性舗装	专工	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	ない。ににし、厚さのエータ数。	ばなら が10個	
1	共 通	施工	関係			(上層路盤工) 粒度調整路盤	<u>r</u> . →				*測定値	[の平均	理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計	未満の場合は測定値の平均値は ない。(面管理は除く)	適用し	
	編						-						測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精			
													度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、			
													全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。			
													4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場			
													合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高			
													さとの差とする。			

-56-

_													出来形管理基準及び規格値 第3編 エ	事共通線
										規格	値(mm)			
j	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	0.47 - 11-	10個の源 平均(測定基準 測定箇所 指	夢
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
	3 L	4 共	4 道	27	3	半たわみ性舗装	装工	厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	
	事共涌	通施工	路関係			(上層路盤工)		幅	-50	-50			を採取もしくは掘り起こして測定。た 中規模以上の工事とは、舗装施工面積だし、幅は設計図書の測点によらず延 が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及長80m以下の間隔で測定することがで び表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
	編		VIV			セメント (石屋 処理工	灭)安定						きる。	
													「3次元計測技術を用いた出来形管理 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 要領(案)」の規定による測点の管理	
													厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら	
	3 工 事 共	4 共通施	4 道路関	27	3	半たわみ性舗3 (上層路盤工)	-	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8 * 測定値	-10 [の平均	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規	
1	(角)編	工	係			セメント(石匠 処理工 (面管理の均							定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密	
													度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場 合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高	
													さとの差とする。	

-57-

											Ж	来形管理基準及(ド規格値 第3名	温 工事共通編
<i>t</i> =-		Enter	A.z.	Шт		The state of the		規格測定値		則定値の (X10)				
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	中規模以上	() 小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	測定基準 	測定	箇 所	摘 要
3 工	4 共	4 道	27	4	半たわみ性舗装工	厚さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	工事規模の考え方		
事共通		路関係			(加熱アスファルト安 定処理工)	幅	-50	-50	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長80m以下の間隔 で測定することができる。	中規模以上の工事 と が2,000m ² 以上ある び表層用混合物の約	いは使用する基層及	Ż
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	上の場合が該当する 小規模工事とは、舎 ㎡未満あるいは表見 スファルト混合物の 満の場合が該当する	5。 浦装施工面積が2,00 層及び基層の加熱ア D総使用量が500 t ラ	0
3	4	4	27	4	半たわみ性舗装工	E (b y ,))			ı	1	1. 3次元データによる出来形管理に	厚さは、個々の測え の割合で規格値を流 ないとともに、10個	満足しなければなら 国の測定値の平均値	
5工事共通編	共通施	+ 道路関係	21	*	(加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	*測定値	-7	1. 3て「大の人の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大	(X10) についてでいる。 についてできる。 につい、原では、別のにだし、測定にない。 保取 はいっぱい できる はい できる はい できる はい できる はい できる という はい いっぱい はい	重の平均値は適用し 余く) ← ← 採取により床版等 れのある場合は、他	

											出:	来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通約
編	幸	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 測定値 X) 小規模	値(mm) 10個の海 平均(中規模		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	27	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ幅	以上 -9 -25	以下 -12 -25	-3 -	以下	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未	
3 工事共通編	4共通施工	4道路関係	27	5	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3 * 測定値	-4 Iの平均	1. 3次元データによる出来形管理工来ででは、大学ででは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、	では、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。(面管理は除く)コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与えるとができる。	

-59-

													来形管理基準及び規格値 第3編	工事共通統
									規格	値(mm)				
希	扁	章	節	条	枝番	工工程	測定項目	個々の ()	測定値 ()		則定値の [X10]	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下			
-	3 Ľ	4 共	4 道	27	6	半たわみ性舗装工	厚き	-7	-9	-2		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	工事規模の考え方	
=	事 共 甬	通 施 T.	路関係			(表層工)	幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	中規模以上の工事とは、舗装施工面積 が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及 び表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
	扁		νN					3 mプロ (σ)2.4r	フィルメ [、] nm以下	ーター		「3次元計測技術を用いた出来形管理	上の場合が該当する。	
							平坦性	直読式() (σ)1.78				要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	小規模工事とは、舗装施工面積が 2,000m ² 以上あるいは表層及び基層の加 熱アスファルト混合物の総使用量が500	
												平坦性は各車線毎に車線縁から1mの 線上、全延長とする。	t 未満の場合が該当する。	
													厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら	
-	3 [. [4 共 通	4 道	27	6	半たわみ性舗装工	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来	ないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければなら ない。ただし、厚さのデータ数が10個	
ì	共 通	施工	路関係			(表層工) (面管理の場合)	平坦性	3 mプロ (σ)2.4r	フィルメ [、] nm以下	ーター		形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計	未満の場合は測定値の平均値は適用しない。(面管理は除く)	
希	扁					(平坦性	直読式() (σ)1.75				測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2.個々の計測値の規格値には計測精	コアー採取について	
										*測定値	面の平均	度として±10mmが含まれている。 3.計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密	橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることができる。	
												度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。	平坦性の測定は、延長100m未満の場合は、省略することができる。	
												4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場	は、自略りることができる。	
												合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高		
												さとの差とする。		

-60-

																出	来形管理基	準及	びキ	見格値	第3%	≣_工≣	<u>事共</u> 通
Г										規格	値(mm)												
ř	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()		則定値の [X10]	測 定	基	Ę	準	測	定		箇	所	摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下											
	3 L	4 共	4 道	28	1	排水性舗装工		基準高▽	±40	±50	_		基準高は延長40m し、道路中心線及		, ,		工事規模の表	ぎえ方					
-	事	通 施 T.	路関係			(下層路盤工)		厚さ	-45	-45	-15		厚さは各車線2001 起こして測定。				中規模以上の が2,000m ² 以	上ある	5111	は使用	する基層及		
	通編	Т	1余					幅	-50	-50	_		幅は、延長80m毎 定。 ただし、幅は設計				び表層用混合上の場合が記				5、500 t 以		
													延長80m以下の間 できる。				小規模工事 & ㎡未満ある W	は表	層及	び基層	の加熱ア		
													「3次元計測技術 要領(案)」の規 方法を用いること	定に。	よる	測点の管理	スファルト》 満の場合が記				kが500 t 未		
																	厚さは、個々の割合で規模ないとともに	4値を	満足	としなじ	ればなら	:	
	3 工 事	4 共 通	4 道 路	28	1	排水性舗装工		基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データ おいて「3次元計 形管理要領(案)	測技術	析を,	用いた出来	(X10) にっ ない。ただし	いて ノ、厚	満足さの	こしなり Oデータ	ればなら 数が10個		
	共 甬	施工	路関係			(下層路盤工)		厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	ル官母安領(系) 理を実施する場合 定する計測精度・	、その	の他:	本基準に規	未満の場合にない。 (面質				直は適用し		
	用)漏	Τ	保			(面管理の場合	•)				*測定値	の平均	正測合2度3全度以4の5合高さ評す方に、と、ては上、標、は乾と価値し計の1と厚高厚、差のは間と計の1と厚高厚、差のはととではとを下均と略が幅値でするはとを下均と略が幅値です。、の標層値すする。。	形の含量を投一の出と高厚を投まの算影の出と高厚を投います。	里 各れ内出面 票すしささを 値て側する 高るて+か	実 にい全る も はる。 はる。 はる。 と か も 測 し 測 し あ に はる。 た と 他 下 求 る の の の の の の の の の の の の の							

-61-

															出到	来形管理基	基準及	び規	格値	第3編	1 工事	事共通総
									規格	値(mm)												
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 ()	10個の測 平均(測	定 基	準		測	定	í	筃	所	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下											
3	共	4 道	28	2	排水性舗装工		厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m 厚さは、各車線	200m毎	に1ヶ所	を掘	工事規模の			Aball			
事共通編	施工	路関係			(上層路盤工) 粒度調整路 粒度調整路		幅	-50	-50			り起こして測定 書の測点によること 「3次元計測技 要領(案)」の 方法を用いるこ	ず延長8 ができる 術を用い 規定にJ	0m以下の 。 いた出来形 こる測点の	間隔	中規模以上が2,000㎡以上が2,000㎡以上が2,000㎡以上の場合を開発ができませた。 小規 満 アルカが は こっちょう にんりょう にんり にんり にんりょう にんり	上合該 とい混該 々 も物当 はは合当 の 、表物す 測	い総る 舗層のる 定は使。 装及総。 値	は使用すが 用量が 施び使用 工基用 が10個	rる基層及 、500 t 以 積が2,000 の加熱ア が500 t 未		
3 工事共通編	共通施工	4 道路関係	28	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤 (面管理のな	盤工	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8 * 測定値		1お形理定測合2度3全度以4の5合高さ3で理実る法適個し計の1と厚高厚、差ので要施計に用々で測点点すさ値さ直平差で、3額は対しまの土はでがるはとを下均とでが、3額は対しまの土はでが、4の標準では、20標準では、20標準では、20標準ではでが、20標準では、20標準ではです。	計)合・来 値が幅値匹 下で較目設技はそ別等 規まの算量を投 層算差標計 おより のとしまの かまり あまり おいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい	所を が を が で が で で で で で で で で で で で で で	上では、	のな(X10)に 合とと い。 の。 に た と に た と に た と に た と に た ら に た ら に ら に ら に ら ら に ら ら ら ら ら ら	に、10 ついて し、厚 は測定	個満さのの	測しデン にない が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	の平均値 ればなら 数が10個		

_													出来形管理基準及び規格値 第3編 コ	二事共	<u> </u> 通編
										規格	値(mm)				
j	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (X	0.47 - 11-	10個の測 平均(測定基準 測定箇所	摘 要	ii.
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下			
	3 L	4 共	4 道	28	3	排水性舗装工		厚さ	-25	-30	-8		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 工事規模の考え方 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー		
	事 共	通施工	路関係			(上層路盤工)		幅	-50	-50			を採取もしくは掘り起こして測定。た 中規模以上の工事とは、舗装施工面積だし、幅は設計図書の測点によらず延 が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及長80m以下の間隔で測定することがで び表層用混合物の総使用量が、500 t 以		
	編		VI			セメント (石灰 処理工	(え) 安定						きる。 上の場合が該当する。		
													「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 m2未満あるいは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満の場合が該当する。		
													厚さは、個々の測定値が10個に9個以上 の割合で規格値を満足しなければなら		
	3 工 事	4 共 通	4 道 路	28	3	排水性舗装工		厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 ない。ただし、厚さのデータ数が10個 たまでは、10個の測定値の平均値は第2日 ない。ただし、厚さのデータ数が10個 ない。ただし、厚さのアカ域は第2日 ない。ただし、厚さのアカ域は第2日 ない。		
	, 共 通	施工	関係			(上層路盤工) セメント(石灰	7) 安定				*測定値	1の平均	理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計		
j	編					処理工(面管理の場	., , ., _						測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精		
													度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、の方法にトスニレができる		
													全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。		
													4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場		
													合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高		
													さとの差とする。		
L															

-63-

												出来形管理基準及び規格値 第3編 エ	事共通統
Ý	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		規 格 測定値 X)		則定値の (X10)	測定基準測定箇所	商 要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
	3 工 事	4 共 通	4道路	28	4	排水性舗装工	厚さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー を採取して測定。ただし、幅は設計図 中規模以上の工事とは、舗装施工面積	
3	+ 比 通 編	施工	関係			(加熱アスファルト) 定処理工)	· 幅	-50	-50			書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	
	, in											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理力法を用いることができる。 小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 ㎡未満あるいは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上	
	3 L	4 共	4 道	28	4	排水性舗装工	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7	の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10)について満足しなければならおいて「3次元計測技術を用いた出来 はい、なばし 厚さのご カヤボ10個	
. j	事	《通施工	9路関係			(加熱アスファルト: 定処理工) (面管理の場合)	54.1. 4.5.1.			*測定値	上	おいて「3次元計測技術を用いた出発 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高的世差として評価する場 高能差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。	

-64-

													H:	来形管理基準及び規格値 第3	編二工	事共涌絲
Г										規格	値(mm)					1. 7 1/2//
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)		則定値の (X10)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下				
	3 工	4 共	4 道	28	5	排水性舗装工		厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	工事規模の考え方	ir.	
	事共通	通施工	路関係			(基層工)		幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	中規模以上の工事とは、舗装施工面程 が2,000m ² 以上あるいは使用する基層 び表層用混合物の総使用量が、500 t	及	
	編												「3次元計測技術を用いた出来形管理	上の場合が該当する。		
													要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	小規模工事とは、舗装施工面積が2,0 ㎡未満あるいは表層及び基層の加熱ファルト混合物の総使用量が500 t 満の場合が該当する。	·	
L	0	4	4	28	_	排水性舗装工						T	1. 3次元データによる出来形管理に	厚さは、個々の測定値が10個に9個以の割合で規格値を満足しなければないないとともに、10個の測定値の平均) <u>[</u>	
	3 工 事	4 共 通	4 道 路	28	Б	排水性舗装工 (基層工)		厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3 *測定値	-4	1. 3次元アータによる田米形官理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	(X10) について満足しなければないない。ただし、厚さのデータ数が10個	1	
	共通	施工	関係			(基層工))				* 侧足1	国の平均	理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計	未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 (面管理は除く)		
	編					(田百年)初日	,						測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	コアー採取について	_	
													度として±10mmが含まれている。 3.計測は設計幅員の内側全面とし、	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。		
													全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。	DA MICO DE CARE DO		
													4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。			
													5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高			
													さとの差とする。			

-65-

_													出	来形管理基準及び規格値 第3編	工事	共通網
Г										規格	値(mm)					
Ť	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑		10個の海 平均(則定値の [X 10]	測定基準	測 定 箇 所	摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下				
	3 L	4 共	4 道	28	6	排水性舗装工		厚さ	-7	-9	-2		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	工事規模の考え方		
-	事共通	通 施 T.	路関係			(表層工)		幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図 書の測点によらず延長80m以下の間隔 で測定することができる。			
ř	編							平坦性	3 mプロフ (σ)2.4n 直読式() (σ)1.75	足付き)	ーター		「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 平坦性は各車線毎に車線縁から1mの	上の場合が該当する。 小規模工事とは、舗装施工面積が 2,000m ² 以上あるいは表層及び基層の加 熱アスファルト混合物の総使用量が500		
													線上、全延長とする。	t未満の場合が該当する。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければなら		
	3 工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	28	6	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合	;)	厚さあるいは 標高較差 平坦性	-17 3 mプロコ (σ)2.4n 直読式((σ)1.75	足付き)	-2 - ター * 測定値	-3	1. 3次元データには大きな (本) には (本) には (本) には (大) で (大)	ない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。(面管理は除く)コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。平坦性の測定は、延長100m未満の場合は、省略することができる。		

-66-

															出	来形管理基	準及て	が規格	値 第3額	i 工事	4 共通線
Г										規格	値(mm)										
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()		10個の測 平均(測 定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下									
	3 工	4 共	4 道	29	1	グースアスファ 装工	アルト舗	厚さ	-15	-20	-5		幅は、延長80m毎 厚さは、1,000㎡	に1個の	割でコアー	工事規模の表					
	事共通編	通施工	路関係			(加熱アスファ 定処理工)	アルト安	幅	-50	-50	_		を採取して測定。 書の測点によらす で測定することが	延長801	m以下の間隔	中規模以上の が2,000m ² 以 び表層用混合 上の場合が記	上あるい 含物の総	、は使月 使用量	月する基層及		
													「3次元計測技術 要領(案)」に基 施する場合は、同 精度・計測密度を り出来形管理を実 る。	づき出 要領に 満たす	来形管理を実 規定する計測 計測方法によ	小規模工事と が未満あるい スファルト沿 満の場合が記	: は、舗 いは表層 混合物の	i装施工 及び基 総使用	層の加熱ア		
	9	4	4	20	1	ガ ーッアッつ-	マルト結	同シャフ いた					1. 3次元データ	リテトスリ	11 水形管理に	厚さは、個々 の割合で規 ないとともん	各値を満 こ、10個	足しな の測定	ければなら 値の平均値		
	3 工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	29	1	ク 装工 (加熱 アスフ 定 定 で 理 の 場 名	アルト安	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5 * 測定値	-7	1お形理定測合2度3全度以4の5合高さ3て理実る法適個し計の1と厚高厚、差ので理実る法適個し計の1と厚高厚、差ので理実る法適個し計の1と厚高厚、差のでは上、で、(る精りる計10融標。、の標層値するはとを下均とでか、(る精度出。測価が幅値で、直差高の+る	・測」、計形 の含真を面 層算差標技にそ測管 規まの算影 の出と高術基の密理 格れ内出面 標すしさ	をづ也度を 直て則す積 高るて+たび也度を 直て則す積 高るて+にい生る溝 値。評直に出来進たす 計。と計た と す層出形にする 測 し測り 該 るの出形にする 測 し測り 該 るの出所にする 潤 し測り 該 るの出際にする 潤 し測り 該 るの出際にする 潤 し測り 該 るの	(X10) にたいない。ただいない。ただい。ただい。ない。のののののののののののののでは、 では、 では、 では、 では、 ないのののでは、 では、 ないののでは、 では、 ないののでは、 では、 ないののでは、 では、 ないののでは、 では、 ないのでは、 ないでは、 ないでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないので	、測定値 関定は で ココス で こる ここれ	のデー(ので) 採取の	値は適用し より床版等 場合は、他		

													出来形管理基準及び規格値 第3編 工事	<u>共通</u> 総
										規格	値(mm)			
j	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の ()	0.47 - 11-	10個の海 平均(測定基準 測定箇所 摘	要
									中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
	3 Ľ	4 共	4 道	29	2	グースアスファ 装工	ルト舗	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 工事規模の考え方 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー	
	通	通施工	路関係			(基層工)		幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図 中規模以上の工事とは、舗装施工面積 書の測点によらず延長80m以下の間隔 が2,000m ² 以上あるいは使用する基層及 で測定することができる。 で表層用混合物の総使用量が、500 t 以	
,	編												「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測 が未満あるいは表層及び基層の加熱ア は大き・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
	3	Δ	<u>1</u>	29	2	ゲースアスファ	・ルト舗	同々なごい け					厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値	
	3 工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	29	2	グースアスファ 装工 (基層工) (面管理の場合		厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3 * 測定値	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要優全会)」に基づき出来形管規定する場合、その他本基準に規計方法により出来形管理を実施する場合に適用の規格値には計測精度として出10mmが含まれている。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として土10mmが含まれている。3. 計測は設計幅員の内側全面とし、会ての点で標高値を算出する。計測な設計に優別である。 度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚直はと一葉の標高値と当該層の標高との差で算出する。 5. 厚直ととで標面として評価する場合は、一種で開始にいれば流ら、いれば満足しない。一点で呼ばは、一点では、一点でで見出した。 「X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個表流の場面に関連はない。(面管理は除く)コア一採取について循連装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	

-68-

												出来形管理基準及び規格値	第3編	工事	共通線
Г									規格	値(mm)					
j	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑	測定値 (X)	10個の海 平均(則定値の X10)	測 定 基 準	斤	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下				
	3 I.	4 共	4 道	29	3	グースアスファルト 装工	厚っさ	-7	-9	-2		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、 厚さは、1,000㎡に1個の割でコアー			
	事共通	通施工	路関係			(表層工)	幅	-25	-25	_		を採取して測定。ただし、幅は設計図 中規模以上の工事とは、舗装打書の測点によらず延長80m以下の間隔 が2,000m ² 以上あるいは使用すで測定することができる。	る基層及		
	編	±	VΝ				平坦性	3 mプロ (σ)2.4r 直読式((σ)1.78	足付き)	ーター		「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法によ数アスファルト混合物の総使に	漬が 基層の加		
												り出来形管埋を実施することができ る。 エ出世は久東増与に東増与から1000			
				20		[# + - 1	4		Г	Г	T	線上、全延長とする。	ればなら の平均値		
	3 工 事	4 共 通	4 道 路	29	3	グースアスファルト 装工 (表層工)	# 厚さあるいは 標高較差	-17	-20 フィルメ・	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に (X10) について満足しなけれ おいて「3次元計測技術を用いた出来 ない。ただし、厚さのデータ∮ 形管理要領(案) に基づき出来形管 未満の場合は測定値の平均値(数が10個		
´ [:	共通編	施工	関係			(面管理の場合)	平坦性	(σ)2.4r 直読式((σ)1.79	mm以下 足付き)	->-		理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。			
								(0)1.76		*測定値	1の平均	2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密			
												平坦性の測定は、延長100m未以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	満の場合		
												5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

-69-

中規模 小規模 以上 以下 中規模以上 3 4 4 30 1 透水性舗装工 サ渡京兄 +50 基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 工事規模の考:	定 箇 方 事とは、舗 あるいは使り	定え方	定					所		7211		摘	
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目 (X) (X) (X) 測定基準 基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 工事規模の考:	-方 - 事とは、舗 あるいは使り	え方			箇	笛	j	所	ŕ		:	摛	
3 4 4 30 1 透水性舗装工 以上 以下 中規模以上 以下 基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 工事規模の考:	「事とは、舗 あるいは使り		方									111-1	安
	「事とは、舗 あるいは使り		方										
上 大 道 「関連を持ち、	あるいは使用	上争と	畫).		1. 14-	ı. ∧±	企士以十	l+++/		元 年			
共 施 関		こあるい	るレ	5 V V	いは	は使月	を用す かんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しゅうしゅ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	する	る基層	層及			
編 $t \ge -45$ -45 -15 ただし、幅は設計図書の測点によらず 上の場合が該 $15 \mathrm{cm}$ 生 $80 \mathrm{m}$ 以下の間隔で測定することが	iする。	当する	する	る。	5.			-					
Marian Marian	表層及び基	は表層	表層	層及	夏及ひ	及び基	基層	層の	り加熱	熱ア			
満の場合が該 「3次元計測技術を用いた出来形管理	iする。	当する	する	る。	5.	- 5 47				.,			
要領(案)」の規定による測点の管理 厚さは、個々で 方法を用いることができる。 の割合で規格(ないとともに、	を満足しな	値を清	を満	満足		足しな	なけ	けれ	いばな	なら	-		
3 4 4 30 1 透水性舗装工 t +90 +50 1 3 次元データによる出来形管理に ない。ただし、 おいて「3 次元計測技術を用いた出来 ない。ただし、	て満足した 厚さのデー	いて清、厚さ	て満 厚さ	満足	満足し さのテ	足しな りデー	なけ ータ	けれ タ数	ιばな 数が10	なら 10個			
事 通 路 共 施 関 通 工 係 (路盤工) 基準高▽	正値の平均	測疋個	正値	他の	旦の平	り半攻	习他	直は:	ぶ 適圧	用し			
編 t< +90													
標高較差 t ≥													
全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)													
以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。													
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標													
高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。													
※歩道舗装に適用する。													

											<u> </u>	来形管理基準及7	び規格値	第3編	工事	共通網
									規格	値(mm)						
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X)	測 定 基 準	測 定	笛	所	摘	要
									中規模 小規模 以上 以下	中規模以上						
	3 工	4 共	4 道	30	2	透水性舗装工		厚さ	-9	-3	幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 測定。					
	事共通	通施工	路関係			(表層工)		幅	-25	_	厚さは、片側延長200m毎に1個コアー を採取して測定。ただし車道にてコ アーを採取する場合は、その採取位置	中規模以上の工事と が2,000m ² 以上ある び表層用混合物の約	ハは使用す	「る基層及		
	編	Т-	DIS								の横断方向にて、車道と同数採取して 測定。	上の場合が該当する		、500 t以		
											ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	小規模工事とは、舒 ㎡未満あるいは表層 スファルト混合物の	る る る 必 使 用 量	の加熱ア		
											※歩道舗装に適用する。	満の場合が該当する	-	Des of Market		
											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定の割合で規格値を流ないとともに、10個(X10)について流	。 5足しなけ 国の測定値	ればなら の平均値		
	3	4	4	30	2	透水性舗装工		厚さあるいは	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理に	ない。ただし、厚る 未満の場合は測定値	のデータ	数が10個		
.	工事共	共通施	道路関			(表層工)		標高較差			おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規	ない。				
	通編	Ĭ	係			(面管理の場合)				定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場					
											合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。					
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密					
											度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。					
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場					
											合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。					
											※歩道舗装に適用する。					

-71-

														出来形	管理基	準及て	バ規格	直	第3編	工事	共通
								規格	値(mm)												
								測定値	測定値の平均												
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		X)	(X)	測	定	基	準		測	定	筃	所		摘	要
								小規模	中規模												
							以上	以下	以上	E 1	←) - - - - - - - - - - 		n // / / - ++	- N/44a							
3 工 事	4 共 通	4 道 路	31	1	路面切削工	厚 さ t	_	-7	_	厚さは40m ² 高の差で算 測定点は車	出する。										
共通	施工	関				幅 w	=:	25	_	る。 中央分離帯			7 1 7 G C 9				E				
編										2車線:5, 4車線:9,	点						ļ Ļ				
										中央分離帯2車線:6	点	 合		-		+	<u> </u> - -	<u> </u>			
										4車線:10 延長40m未		it 2	2ヶ所/施	t T			-				
										箇所とする。							1				
										断面状況で、とができる。		測点数	女を変える	2	r	現部	i装 w		1		
										測定方法は		削定法	まによるこ	ح							
										ができる。											
										「3次元計											
										要領(案)方法を用い				理							
3 工	4 共	4 道	31	2	路面切削工 (面管理の場合)	厚 さ t		17 [7]	-2	1. 施工履歴 要領(案)に											
事共	通施	路関			標高較差または厚さt	// 1.11 N/N		として緩 ロ)	(2)	る場合にて 2. 計測は切	適用する	0 0									
通編	工					幅 w	=:	25	_	で設計面と	の厚さt	または	標高較差を	室			€ 				
										面積当たり	以上と	する。		_	— .		i				
										3. 厚さtまた 切削後の基					#	<u> </u>			긔		
										4. 幅は、延:	長40m毎1	に測定す	するものと				i				
										し、延長40r 工箇所とす	n未満のi ろ.	場合は、	、2ヶ所/	施			<u>. </u>		→		
											~ 0				•	現部	i装 w				

-72-

													长 出	·形管理基	準及て	ド規格 (直 第3編	工事	共通網
										規格	値(mm)								
希	扁	章	節	条	枝番	エ	種	測定	 E項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準		測	定	箇	所	摘	要
-	3 匚 事	4 共	4 道	32		舗装打換え工		路	幅 w	-{	50	各層毎1ヶ所/1施工箇所	/// * EE						
į	手七角扁	通 施 工	路関係					盤	延長L	-1	00	「3次元計測技術を用いた出来形 要領(案)」の規定による測点の 方法を用いることができる。	管理	T	_				
希	扁							エ	厚さ t	該当	工種			w			\nearrow w		
								舗	幅 w		25			<u>↓</u>		L	<u></u>		
								設	延長L	-1						L			
								エ	厚さ t	該当	工種								

												出来	形管理	基準	及び排	規格値	第3編	工事共通
/r==	v.	節	Ay.	枝番	- 15	Andre D	規格	値(mm)	2Dd	,	++-	3/4-		ND I		ferfer	-r-	leir ===
編	章	即	·	校 番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (<u>X</u>)	測	定	基	準		測	定	箇	所	摘要
3 工 東	4 共	4 道	33		オーバーレイ工	厚 さ t	_	9	厚さは40m毎後の基準高の	差で算り	出する	0				Ę.		
事共通	通施工	路関係				幅 w	-:	25	測定点は車線 中央分離帯が 2車線:5点	ない場合		甲心とする。		٦.				-
編		NK				延長L	-1	00	4車線:9点 中央分離帯が		合		t 🕇	71517	~اب نم	4-~-	-1731-	
						平坦性	3mプロフィル2 (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下		領(案)」の を用いること	m 場 間 技規が線 で に は 、	、 2 か 点 数 用 い る 。 る 。	所/施工箇所	は、省		は、延	▲装 w 延長100r ぶできる	n未満の場合	
3工事共通編	4 共通施工	4 道路関係	33		オーバーレイエ (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差 平坦性	-20 3mプロフィルク (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	 *測定値の	「3(素合計管 で関する度・形での でででででででででででででででででででででできる。 ででででできる。 では、別でででいる。 では、別でででいる。 では、別ででいる。 では、別ででいる。 では、別ででは、別でいる。 では、別ででは、別でいる。 では、別でいる。 では、別では、別でいる。 では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別では、別	計」そ密を 測さ計で 関本 測にの度実 値ま幅標 のれ員高	術づ本満面 規いの値をき基たす 格い内を用出準する 値に側算	場合に適用す 値には計測精度 る。 全面と 値出する。計測						
								平均	レイ後の標高 5. 厚さを標 は、オーバー バーレイ後の	値との 高較差 - レイ後	差で算 として 後の目	「評価する場合 標高さとオー						
3 工事共	4 共通施	4 道路関	34		落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長	設計値以上		全数測定									
通編	工	係				アンカーボルト定 着長	—20以内 かつ —1D以内		全数測定 D:アンカー	ボルト	径(mm	n)						
						アンカー ボルト長	設計値以上		全数測定									

_		1			<u> </u>				出来形管理基準及び規格値第	4編 河川編
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4 河	1 築 堤	5 法一	4		護岸付属物工	幅 w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」の規定による測	w →	
川編	堤 • 護	覆護岸				高 さ h	-30	点の管理方法を用いることができ る。		
	岸	工							h	
4 河	1 築	8 水	8		杭出し水制工	基 準 高 ▽	±50	1組毎	w ∤∼	
川編	堤 · 護	制工				幅 w	±300			
	岸					方 向	± 7°			
						延 長 L	-200		7	
4 河	1 築	11 光	3		配管工	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ 所。		
編	堤・護岸	ケーブル配				延長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	С t офо	
		管工							接続部 接続部 (地上機器部) (地上機器部)	
4 河	1 築	11 光	4		ハンドホール工			1ヶ所毎	+ - T	
川編	築堤・	ケー				基準高 ▽	±30	※は現場打部分のある場合	w ₁	
	護岸	ブ ル 配				※厚さ t ₁ ∼t ₅	-20		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		管工				※幅 w ₁ , w ₂	-30		h 1 h2	
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		ts	

-74

									出来形管理基準及び規格値 第4編 河川線
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
4 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本:	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷 前)に測定する。	$t_6 \longrightarrow t_7$
		体工				厚さ t ₁ ~t ₈	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所 及び図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表	t ₃
						幅 w ₁ , w ₂	-30	示箇所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、	t ₄
						内空幅 w ₃	-30	製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』	t ₁
						内空高 h ₁	±30	を測定。	W ₂ ★→→
						延 長 L	-200		t ₅ t ₈
									L L
4 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管)	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。	
		体工			(コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	延 長 L	-200	1 施工箇所毎	

					_				1		出来形管理基準及び規格値 第4組	編 河川編
編	章	節	条	枝番			測 定 項	目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4 河	3 樋	3 樋	7		翼壁工		基 準 高	∇	±30	図面の寸法表示箇所で測定。	t, w t	
川編	門・	門・	8		水叩工		厚き	t	-20		h	
	樋 管	樋 管					幅	W	-30			
		本体工					高 さ	h	±30		W	
		工					延 長	L	-50			
											\\\\	
4 河	4 水	4 水	7		床版工		基 準 高	∇	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
川編	門	門本	8		堰柱工		卒 平 同	V	<u> - 30</u>			
		体工	9		門柱工		厚き	t	-20			
			10		ゲート操作台工		幅	w	-30			
!			11		胸壁工		高 さ	h	±30			
							延 長	L	-50			
4 河	5 堰	4 可	13		閘門工		基 準 高	∇	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
川編		動 堰	14		土砂吐工		厚き	t	-20			
		本体					幅	w	-30			
		工					高 さ	h	±30			
							延 長	L	-50			
4 河	5 堰	5 固	8		堰本体工		基 準 高	∇	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、 施工継手箇所及び構造図の寸法表	į į	
川編		定堰	9		水叩工		厚き	t	-20	示箇所で測定。	W	
		本体工	10		土砂吐工		幅	W	-30			
		工					高さ	h	±30		h	
						堰長	L <	20 m	-50		t	
						L	L≧	20 m	-100			

	,				1	1		1		出来形管理基準及び規格値第	4編 河川編
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4 河川編	5 堰	6 魚 道 工	3		魚道本体工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	t. w to	
							厚さ t ₁ , t ₂	-20		$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ & & & \\ \end{array}$	
							幅 w	-30		$oxed{ egin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
							高さ h ₁ , h ₂	-30			
							延 長 L	-200			
4 河	5 堰	7 管	2		管理橋橋台工		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇	W2 W1 W2 W1	
川編		理橋下					厚 さ t	-20	所で測定。	 + 	
		· 部 工					天 端 幅 W ₁ (橋軸方向)	-10		h_2 h_1 t t	
							天 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	-10		W_3 W_3	
							敷 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
							高 さ h ₁	-50		h ₁ h ₁ t	
							胸壁の高さ h2	-30		$\begin{array}{c c} \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ \downarrow & \downarrow & \downarrow \\ \downarrow & \downarrow &$	
							天 端 長 ℓ1	-50		ws ws	
							敷 長 ℓ 2	-50			
							胸壁間距離 0	±30			
							支 点 長 及 び 中心線の変化	±50			

									出来形管理基準及び規格値 第4	編 河川編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
4 河 川 編	6排水機場	3機場本体工	6		本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L W	
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30		_ = ===================================	
						高さ h_1 , h_2	±30			
						延 長 L	-50			
4	6	3	7		燃料貯油槽工			図面の表示箇所で測定。		
河川編	排水機場	機場本体工	'		がなない 女子 日本 1日 一二	基準高 ▽	±30		L T	
						厚 さ t	-20		w w	
						幅 w	-30		▼ ↑	
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50			
4 河 川	6 排 水	4 沈 砂	7		コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L L	
編	水機場	池工				厚 さ t	-20			
						幅 w	-30		w	
						高 さ h	±30			
						延 長 L	-50		h	
									t T	

-78

										出来形管理基準及び規格値第	4編 河川編
	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	4 河 川	7 床 止	3 床 止	6	1	本体工	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。	Lı wı	
	編	め ・	め エ			(床固め本体工)	天 端 幅 w ₁ , w ₃	-30		I ← → → · · · ·	
		床 固					堤 幅 W ₂	-30		\(\frac{\ell_2}{\nabla}\) \(\frac{\ell_2}{\nabla}\) \(\frac{\ell_2}{\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\nabla\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\nabla\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\nabla\nabla}\nabla\nabla}\) \(\frac{\nabla}{\nabla}\nabla}\nabla\nabla}\nabla\nabla\na	
		め					堤 長 L ₁ , L ₂	-100			
							水通し幅ℓ1, ℓ2	±50		L_2 \mathbf{w}^2	
	4 河 川	7 床止	3 床 止	8	1	水叩工	基準高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測	L L	
	編	め・	ェ め エ				厚 さ t	-30	定。	-	
		床固					幅 w	-100			
		め					延 長 L	-100			
										w	
	4 河	7 床	4 床	6		側壁工	基 準 高 ▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。	L wl	
	編編	止 め ・	固め工				天 端 幅 W ₁	-30	2. 上記以外の測定箇所の標準 は、天端幅・天端高で各測点及び ジョイント毎に測定。		
		床 固					堤 幅 W ₂	-30	3. 長さは、天端中心線の水平延		
		め					長 さ L	-100	長、または、測点に直角な水平延 長を測定。		
L										w2	
	4 河 川	8 河 川	4 除 草			除草工			写真管理のみとする。		
	編	維持	早工								
		17									
L											

								•		出来形管埋基準及び規格値の第	55編 海岸網
編	章	節	条	枝番			測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
5 海	1 堤	3 護	5		場所打コンクリートエ		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また		
岸編	防 • 護	岸基礎			(陸上施工)		幅 w	-30	は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
	岸	工					高 さ h	-30			
							延 長 L	-200		h w	
5海岸編	1 堤防・護	3護岸基礎	6		海岸コンクリートブ ロックエ		基準高▽	±50	ブロック個数40個につき 1 ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長40 m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、延長40m(または50m) 以下 のものは1施工箇所につき 2 ヶ所。		
	岸	工					ブロック厚 t	-20	- V) も V) (は 1 加工固力(に) C 2 / 万(。		
							ブロック縦幅w ₁	-20		\	
							ブロック横幅w2	-20			
							延 長 L	-200		$oxed{ egin{array}{c} oxed{ egin{array}{c} oxeta ox eta & oxed{ egin{array}{c} oxeta & oxed{ egin{array}{c} oxeta & oxed{ egin{array}{c} oxeta & oxed{ egin{array}{c} oxeta & ox egin{array}{c} oxeta & oxeta & oxeta & ox egin{array}{c} oxeta & ox egin{array}{c} oxeta & ox egin{array}{c} oxeta & ox eta & ox egin{array}{c} oxeta & ox egin{array}{c} ox egin{arra}{c} ox egin{array}{c} ox egin{array}{c} ox egin{array}{c} ox egin{arra}{c} ox egin{ar$	
										<u>W</u> 2 →	
5海岸編	1堤防・護岸	4 護岸工	4		海岸コンクリートプ ロックエ		基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						法長	$\ell < 5 \text{ m}$	-100		ı /	
						Q	ℓ ≧ 5 m	ℓ × (-2%)]		
							厚 さ t	-50]		
							延 長 L	-200		\	
				1				1			

										出米形官埋基準及い規格値 勇	月5編 海岸線
編	章	節	条	枝番			測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
5海岸編	1 堤 防	4 護 岸	5		コンクリート被覆工		基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは1施工箇所につ		
編	• 護	工				法長	$\ell < 3 \mathrm{\ m}$	-50	まもの		
	岸					l	$\ell \ge 3 \; \mathrm{m}$	-100	要領 (案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	t de la constant de l	
						厚さ	t <100	-20		Yt,	
						t	t ≧100	-30		l t	
							裏込材厚 t'	-50			
							延 長 L	-200			
5 海	1 堤	6 天	2		コンクリート被覆工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また		
海岸編	防・護	端被覆					幅 w	-50	は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。	W .	
	岸	2 工					厚 さ t	-10			
							基 礎 厚 t'	-45		t	
							延 長 L	-200		/::/	
5 海	1 堤	7 波	3		波返工		基 準 高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (また	$W_1 W_2$	
海岸編	防・	返工					幅 w ₁ , w ₂	-30	は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	₩1 W2	
	護岸						高さ h < 3 m		1	$\int \int h_2$	
							h_1 , h_2 , h_3	-50		h_1 h_3	
							高さ h≥3 m	100	1		
							h_1 , h_2 , h_3	-100			
							延 長 L	-200]		

-81-

																	出来形管	土生	十八〇	/元作 [巴	277 O WIII	149/11/
編	章	節		枝番		種	i	測定	項	目	規格	· 値(mm)			基 準		測	定	箇	所	揺	要
5海岸編	2 突堤・人工岬	3 突堤基礎工	4		捨石工								港湾関係出	来形に準じ	さる 。							
5海岸編	2突堤・人工岬	3 突堤基礎工	5		吸出し防止工			延	長	W L		-500	施工延長40 50m)につ は50m)以 き 2 ヶ所。	き1ヶ所、下のものに	, 延長40m は1施工箇所	(また		L		W		
5海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	2		捨石工								港湾関係出	来形に準じ	<i>:</i> 3.							

															шили	一工土	及い規格個	男 り編	海岸
糸	=	章	節	条	枝番	工 種		測定	頁 目		規格値(㎜)			基 準	測	定	箇 所	括	所 要
沒	#	2 突	4 突	5		海岸コンクリートブ ロックエ		(,	層積)		±300	50m) につき	1ヶ所、	隔25mの場合は 延長40m(また					
声彩	誧	堤・人	堤本体			(異形ブロック)	基準 高▽	(乱積)プ 20 t 未満	゛ロック規	見格	±500	は50m)以下(き2ヶ所。延: 行う。	のものは 長は、セ	1 施工箇所につ ンターラインで	w		L		
		工岬	工・					(乱積)プ 20 t 以上	゛ロック規	格	特記仕様書による				7-7	1	<u> </u>		
			消波					天 端 「	唱 w		-200					_			
			工 · 根					天 端 延	長 L		-200								
			固工				製作	巾	1、厚さ		-20	40個につき 1 個	固測定						
消	#	2 突 堤	4 突 堤	9		場所打コンクリート工 (陸上施工)		基準	島 ▽		±30	50m) につき	1ヶ所、	隔25mの場合は 延長40m(また 1 施工箇所につ					
糸	誧	· 人 工	本体工					幅	w		-30	き2ヶ所。			<u></u>	w	→		
	1	岬						高さ	h		-30				h ↓ [><1> (1)<1)			
								延 :	탄 L		-200						*******************	-	
L,	_	0	_	0		捨石工						港湾関係出来	ど)ヶ洋 い	7					
治		2 突 堤	5 根 固	2		信 41上							グに平し	ు					
糸	前	人	 あ エ																
		工岬																	
		7 3	3	3		捨石工						港湾関係出来开	杉に準じ	る。					
治	瘤	ŧ域	海域堤																
η,	堤	以	基礎																
	1 =	人	エ																
		サート																	

										出来形管理基準及	なび規格値 第	96編	砂防約
編	章	節	条	枝番		測定項目	規 格 値(㎜)	測 定 基		測 定 信	箇 所	摘	要
6砂防編	1砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 部材長 ℓ (m)材	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で	測定。				
6 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。			w1 √ w3		
		堰堤工				天端部 W ₁ , W ₃ 堤 幅 W ₂ 水通しの幅 0 ₁ 0 ₂	-30 ±50			L ₂	$\bigvee_{\mathbf{W}_2}$		
0						堤 長 L ₁ , L ₂	-100						
6砂防編	1 砂防堰堤	6コンクリート	7		コンクリート側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇 2. 上記以外の測定箇 端幅・天端高で各測点 毎に測定。 3. 長さは、天端中心	所の標準は、天 及びジョイント 線の水平延長、	L	w1		
		堰堤				幅 w ₁ , w ₂	-30	または、測点に直角な; 定。	水平延長を測				
		工				長 さ L	-100				w2		

												出来形管理基準及び規格値第	6編 砂防網
	編	章	節	条	枝番			測 定	項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	6 砂防編	1 砂防堰堤	6コンクリート	9		水叩工		基準	高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
			堰 堤 工					幅	W	-100			
			1					厚	さ t	-30		W	
l								延	長 L	-100			
	6 砂防	1 砂 防	7 鉄 鋼	5	1	鋼製堰堤本体工		堤	高▽	±50	 図面の表示箇所で測定する。 ダブルウォール構造の場合は、堤 		
	編	堰堤	製堰			(不透過型)	水通	長	ž l	±100	2. タブルリオール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
		~_	堤工				し 部	幅	\mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_3	±50		$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	
								下流	側倒れ 🛮	±0.02H1			
1							袖	袖	高 ▽	±50			
								幅	\mathbf{w}_2	±50		w2	
							部	下流	側倒れ 🛮	±0.02H2			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(㎜)	測 定	基	準	測		び規格値 第	摘要
6 砂	1 砂	7 鉄	5	2	鋼製堰堤本体工	堤長L	±50	図面の寸法表示箇	所で測定。				Ļ	
砂防編	防堰堤	鋼製堰			(透過型)	堤長 ℓ	±10						Н	
	Æ.	堰堤工				堤幅W	±30						I I e e e	
						堤幅w	±10					h h h	H	
						高さH	±10				H w e e)	W w e I	
						高さ h	±10				H		h h h	
											RELERE	H H		
											W]	H	
											H		H	
											L W e e e	Н	H	

											1		1				出来刑	彡管3	理基準及7	び規格値	第6編	砂防約
	編	章	節	条	枝番			測	定項	目	規	格値(㎜)				準		測	定箇	所	摘	要
	6砂防編	1砂防堰堤	7 鋼製堰	6		鋼製側壁工		堤長		∇ L		±50 ±100	 図面に ダブルリ 高、幅、袖 	ウォール	/構造の	場合は、堤	<u> </u>	L	اد	w1		
		堤	堤 工					幅	w ₁ ,			±50	ν _,							→ -		
								下流	証側倒れ	⊿	=	±0.02H									Н	
							高さ		h <	3 m		-50								$\begin{array}{c c} & & \Delta \\ \hline & & & \end{array}$!	
							h		$h \geqq$	3 m		-100										
	6砂防編	2 流 路	4 床固め工	8		魚道工		基	準 高	∇		±30	施工延長40: 50m) につ は50m) 以 き2ヶ所。	き 1 ヶ月	斤、延長	₹40m (また			t1 v	v t2		
								幅		W		-30						1		* 7		
-87-								高る	Š h₁,	h ₂		-30						h1		∇		
								厚。	≛ t₁,	t 2		-20										
								延	長	L		-200										
	6 砂防編	3 斜面対策	5 山腹水路	4		山腹明暗渠工		基	準 高	∇		±30	施工延長40: 50m) につ は50m) 以 き2ヶ所。 用の場合は	き1ヶ戸 下のもの (なおフ	斤、延長 ひは1施 プレキャ	\$40m (また五工箇所につスト製品使		t 1	w t₂			
			エ					厚さ	5 t ₁ ,	t 2		-20	等による)				h ₁		h_2			
								幅		W		-30					TIĖ	+				
								幅	w ₁ ,	W 2		-50								h ₃		
								高さ	Ь h ₁ ,	h ₂		-30										
								深	さ	h ₃		-30						 -	$\stackrel{\mathbf{W}_2}{\longleftrightarrow}$			
								延	長	L		-200						ı				

									出来形管理基準及び規格値 第6編 砂防線
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
6 砂防編	3 斜面対策	6地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さℓ	設計値以上	全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ d d θ
						配置誤差 d	100		
						せん孔方向 θ	±2.5度		x
6 砂防編	3 斜面対策	6 地下水排除工	5		集水井工	基準高▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $d \qquad \qquad w \qquad \qquad w$
						偏心量d	150		y T F t
						長 さ L	-100		
						巻 立 て 幅 w	-50		X
						巻立て厚さ t	-30		
6 砂防編	3斜面対策	8 抑止杭工	6		合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。	
						偏心量d	D/4以内 かつ100以内		

_						•							出来形管	理基準	重及び!	規格値	第7編	道路網
編	章	節	条	枝番			測定項目	規格値(㎜)			基		測	定	筃	所	摘	要
7道路編	1道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材	部材長 l (m)	$\pm \ 3 \cdots \ell \le 10$ $\pm \ 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表									
7 道	1 道	7 カ	6		場所打函渠工		基準高▽	±30	両端、施工組 所で測定。	≦手及ひ	「図面の)寸法表示箇						
道路編	路改良	ルバー					厚さ t ₁ ~t ₄	-20						_				
		上工					幅(内法) w	-30					→ -	w t₂	├	L	_	
							高 さ h	±30					h L			< <		
						延長	L < 20 m	-50					t ₄ 7 000	<u></u>	10000	0000		
						L	L ≧20 m	-100										
7道路編		9落石雪	4		落石防止網工		幅 w	-200	1 施工箇所毎									
	良	害防止工					延 長 L	-200										
7 道路編	1 道路改良	9落石雪害	6		防雪柵工		高 さ h	±30	施工延長40m 50m) につき (または50m 所につき2ヶ	き 1 ヶ戸 i) 以下 所。	所、施	工延長40 m		<u></u> ⊬	L			
		防 止					延 長 L	-200	1施工箇所毎	:				h				
		エ				基礎	幅 W ₁ , W ₂	-30	基礎1基毎							U		
							高 さ h	-30					[\]		
													<u>:</u>	W_1	h	W_2		

-89-

											出来形管理基準及び規格値 第7	7編 道路網
編	章	節	条	枝番	工 種			測 定 項 目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 道路編	1道路改良	9落石雪害	7		雪崩予防柵工			高 さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
		防止						延 長 L	-200	1施工箇所毎		
		エ				並	- 礎	幅 \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	-30	基礎 1 基毎		
						巫	51VE	高 さ h	-30		h	
						長	アン	打 込 み ℓ	-10%	全数	$\begin{array}{c c} & \longrightarrow & \longrightarrow \\ & & \swarrow & & \swarrow \\ & & & \swarrow & & \end{array}$	
						l	カー	埋込みし	-5%			
7 道路編	1 道 敗	10 遮 音	4		遮音壁基礎工			幅 w	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇	w	
編	路改良	壁工						高 さ h	-30	所につき2ヶ所。	₩ 	
								延 長 L	-200	1 施工箇所毎	h	
7 道	1 道	10 遮	5		遮音壁本体工			間 隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		
道路編	道路改良	音壁工						ず れ a	10		, L	
						支	柱	ねじれ b-c	5			
								倒 れ d	h×0.5%		h h h h h h h h h h h h h h h h h h h	
							-	高 さ h	+30, -20			
								延 長 L	-200	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値 第7編 道路編

_											出来形管埋基準及び規格値 第	7 /JY III J	坦珀州
								規格					
希	扁	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値の 平均(X10)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
								中規模 小規模	中規模				
-	7	2	3			歩道路盤工		以上以下	以上	基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割	工事規模の考え方		
i I A	首 各 扁	舗装	舗装工			取合舗装路盤工路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	_	で測定。	中規模以上の工事とは、舗装施工面積 が2,000㎡以上あるいは使用する基層及 び表層用混合物の総使用量が、500 t 以 上の場合が該当する。		
								t < 15cm -30	-10	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	小規模工事とは、舗装施工面積が2,000 mf未満あるいは表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未		
							1字 0	t ≧ 15cm -45	-15	77 M 2 M 1 C S S	満の場合が該当する。		
							幅	-100	_		厚さは、個々の測定値が10個に9個以 上の割合で規格値を満足しなければな		
2											らないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。		
ì		2 舗 装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工				幅は、片側延長40m毎に1ヶ所の割で 測定。厚さは、片側延長200m毎に 1ヶ所コアーを採取して測定。	橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることができる。		
						路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	-3	歩道舗装においては、片側延長200m 毎に1個コアーを採取して測定。ただ し車道にてコアーを採取する場合は、 その採取位置の横断方向にて、車道と 同数コアーを採取して測定。			
							幅	-25	_	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理			
										方法を用いることができる。			
ì	7 首各扁	2 舗 装	3舗装工	4		橋面防水工 (シート系床版防水 工)	シートの重ね 幅	-20	~+50	標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所 毎に目視と測定により全面を確認			
I													

-16-

									出来形管理基準及び規格値第	7編	道路編
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
7道路編	2 舗装	4排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水 工	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
						延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測 技術を用いた出来形管理要領(案)」 の規定による測点の管理方法を用いる ことができる。			
7 道	2 舗	6 踏	4		踏掛版工	基 準 高	±20	1ヶ所/1踏掛版			
路編	装	掛版			(コンクリート工)	各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版			
		I				各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版			
					(ラバーシュー)	各部の長さ	±20	全数			
						厚を	_				
					(アンカーボルト)	中心のずれ	±20	全数			
						アンカー長	±20	全数			
7道路編	2 舗装	8標識工	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 w ₁ , w ₂	-30	基礎一基毎	w_1		
						高 さ h	-30				
7 道路編	2 舗 装	8 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			
									Н		

-92-

									出来形管理基準及び規格値 第7	編 道路編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7道路編	2 舗 装	11道路付屋	5	1	ケーブル配管工	埋設深t	0~+50	接続部間毎に1ヶ所		
		属施設				延 長 L	-200	接続部間毎で全数		
		エ							接続部 接続部 (地上機器部)	
7 道	2 舗	11 道	5	2	ケーブル配管工			1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		
道路編	装	路付属施設			(ハンドホール)	基準高▽	±30		t 3	
		Ī				※厚さ t₁∼t₅	-20		t 4	
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高さ h ₁ , h ₂	-30		$egin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
									ts ts	
7	2	11	6		照明工			1ヶ所/1施工箇所		
道路編	舗装	道路付属			(照明柱基礎工)	幅 w	-30			
		施設				高 さ h	-30			
		工							h h	

編	章	節	条	枝番	工工種		測定	· 項 目	規格値(㎜)	測 定 基 準	出来形管理基準及び規格値 測 定 箇 所	第7編 道路線 摘 要
7 道 路 編	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	部		ベースプレート の鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。	ル 脚柱 ベースプレート W	
						材	ベース。	孔の位置	± 2	全数を測定。	0 00 8	
							プレート	孔の径	0~5	全数を測定。	d 8	
						仮組	柱対対	の中心間隔、 角長L(m)	$\pm 5 \cdots$ $L \le 10 \text{ m}$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \le 20 \text{ m}$ $\pm (10 + (L - 20)/10)$ $\cdots 20 \text{ m} < L$			
						立時	はり <i>の</i>	Dキャンバー及び 柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。	δ √ δ δ 側面図 正面図	
							柱	の 鉛 直 度 δ (mm)	10···H ≤ 10 H/1, 000 ····H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。	δ H	

									出来形管理基準及び規格値 第7編 道路
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
7 道	3 橋	4 橋	8		橋台躯体工	基 準 高 ▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	W2 W1 W2 W1
路編	梁下	台工				厚 さ t	-20	箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」P237図―5.2.1箱抜きの標	h_2 \downarrow h_2
	部					天 端 幅 W ₁	-10	準形状による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測	t hi t
						(橋軸方向)		技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機	
						天 端 幅 W ₂	-10	器を用いることができる。(アンカーボルト孔の鉛直度を除く)	W_3 W_3
						(橋軸方向)		ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出来	$egin{array}{cccc} w_2 & w_1 & & w_2 & w_1 \\ \downarrow \uparrow \uparrow \uparrow & & & \downarrow \uparrow \uparrow \uparrow \end{array}$
						敷 幅 W ₃	-50	形管理を実施する場合は、同要領に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施するこ	
						(橋軸方向)		例が伝により出来が官哇を美施することができる。	h ₁ t
						高 さ h ₁	-50		
						胸壁の高さ h ₂	-30	-	W3 W3 M9
						表 場 長 l ₁	-50 -50	-	支間長
)						数	-50 ±30	-	
						支間長及び		-	
						中心線の変位	±50		
						1 2/1/1 2014		-	
									C l l
									h1 → i a1
									
									1 2 2
									中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)
									al a2 . 169甲四ノバリリ

-95-

_						_	,						出来形管理基準及び規格値 第7編 道路
ŕ	編	章	節	条	枝番	I	種		測定	項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
ì	7 道路編	3橋梁下部	4橋台工	8		橋台躯体工		アンカーボ	鋼ゴ	計画高	-20~+10	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向 3 個制直角方向で十字に切っ	平面位置 平面図 :実際 :設計
								ルトの箱	製 支 支	平面位置	±20	た2隅で計測。	
								抜き規	承承	アンカーボルト	1/50以下		
								格値		孔の鉛直度	, , ,		アンカーボルト孔の鉛直度 — : 実際
) 1													斯重図 平面図 : 換計

-95-1

										出来形管理基準及び規格値	第7編 道路線
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7道路編	3橋梁下	5 RC橋	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式)		基 準 高 ▽ 厚 さ t	±20 -20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」P237図―5.2.1箱抜きの標	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	
	部	脚工			(半重力式)		天 端 幅 W ₁ (橋軸方向)	-20	準形状による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測 技術を用いた出来形管理要領(案)」 で規定する出来形計測性能を有する機 器を用いることができる。(アンカー	$ \begin{array}{c c} & h \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \hline \end{array} $	
							敷 幅 w ₂ (橋軸方向)	-50	ボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた 出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合は、同要領に規 定する計測精度・計測密度を満たす計		
							高 さ h	-50	測方法により出来形管理を実施することができる。	$\begin{array}{c c} & & \\ & & \\ \end{array}$	
							天 端 長 1	-50			
							敷 長 0 2	-50		橋脚中心間距離 Q 支間長	
							橋脚中心間距離 ℓ	±30			
							支 間 長 及 び中心線の変位	±50			
										$ \begin{array}{c c} C & & \\ \downarrow & $	
										中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	

							_					出来形管理基準及び規格値 第7編 道路線
編	章	節	条	枝番	エ	種		測定	項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
7 道路編	3橋梁下部	5RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)		71,	鋼ゴ	計画高	$-20\sim+10$	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	平面位置 平面図 —— :実際
							ル ト の 箱	製 支 支	平面位置	±20	た2隅で計測。	
							抜 き 規	承 承	アンカーボルト	1/50以下		
							格値		孔の鉛直度		_	アンカーボルト孔の鉛直度: 実際 断面図 平面図: 設計

-96-1

											出来形管理基準及び規格値	第7編 道路
	編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	7 道	3 橋	5 R	9	2	橋脚躯体工		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		
	路 編	梁下	C 橋			(ラーメン式)		厚 さ t	-20	箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」P237図―5.2.1箱抜きの標	W¹ (→)	
		部	脚工					天 端 幅 W ₁	-20	準形状による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測 技術を用いた出来形管理要領(案)」	<u></u>	
								敷 幅 W 2	-20	で規定する出来形計測性能を有する機 - 器を用いることができる。 (アンカー	h	
								高 さ h	-50	ボルト孔の鉛直度を除く)	↓ ↓ ↓ t	
								長 さ ℓ	-20	出来形管理要領(案)」に基づき出来 形管理を実施する場合は、同要領に規	$\stackrel{{_{\scriptstyle \mathbf{W}^2}}}{\overset{{_{\scriptstyle 0}}}{_{\scriptstyle 0}}}$	
								橋脚中心間距離 l	±30	定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施するこ	<u>* * * * * * * * * * * * * * * * * * * </u>	
								支間長及び	±50	とができる。	$h \downarrow	
								中心線の変位				
											*** **** W ² W ² W ²	
01											横脚中心間距離 ℓ 支間長	
											中心線の変位 (a1:橋軸直角方向)	
											(a 2:橋軸方向)	

							1					出来形管理基準及び規格値 第	87編 道路編
編	章	節	条	枝番	エ	種	:	測定	項目	規 格 値(mm)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7道路編	3橋梁下部	5 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		71,	鋼 ゴ	計画高	$-20\sim+10$	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	平面位置 平面図 :実際 : 設計	
							1	製 支 支	平面位置	±20	た2隅で計測。		
							++-	承 承	アンカーボルト	1/50以下			
) 1												アンカーボルト孔の鉛直度 野田図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
7 道	3 橋	6 鋼	9	1	橋脚フーチング	Ľ		基準		±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		
路編	梁下部	製橋脚工			(I型・T型)		ı	幅 (橋朝	w 軸方向)	-50			
								高	さ h	-50			
								長	さし	-50			

-97-1-

									出来形管理基準及び規格値 第	7編 道路編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 道路編	3橋梁下部	6鋼製橋脚	9	2	橋脚フーチング工(門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	h T	
	, and	工				幅 \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	-50		W1	
						高 さ h	-50			
									\mathbf{W}_2 \mathbf{W}_2	
7道路編	3橋梁下部	6鋼製橋脚	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
	ы	工				橋脚中心間距離 0	±30		中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向)	
						支間長及び 中心線の変位	±50		(a 2:橋軸方向)	
7 道路編	3 橋梁下	6 鋼製橋	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
	部	脚工				橋脚中心間距離 1	±30			
						支間長及び	±50		中心線の変位 (a1:橋軸直角方向)(a2:橋軸方向)	
						中心線の変位			al 2	
7 道路編	3橋梁下郊	6鋼製橋四	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1 , δ_2 (mm)	5 ※± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		
	部	加工								

			1						出来形管理基準及び規格値 第	7編 道路線
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7道路編	4 鋼橋上部	3工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部 部材長 ℓ (m)材	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		
7 道路編	5コンクリート	5 プレビーム桁	2		プレビーム桁製作工	幅 w 高 さ h	± 5 +10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ① : スパン長	<u> </u>	
3	- 橋上部	竹橋工				桁 長 Q スパン長	ℓ <15···±10ℓ ≥15···± (ℓ − 5)カンつ−30以内		h w	
						横方向最大タワミ	0.8 l			
7道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	上。ただし、良好 な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹	注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	(4) (5) S.L. (7) インバート	
7 道 路	6トン	4 支 保	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	_	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
編	ネル	工				角 度	_			
	N A					削孔深さ	_			
	T M					孔 径	_			
						突 出 量	プレート下面から 10cm以内			

-99-

	,			ı					出来形管	理基準	及び	規格値	第7編	道路編
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
7 道路編	6トンネル(N·	5 覆工	3		覆エコンクリートエ	基準高▽(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。(2) 厚さ(4) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測						
	A T M					幅 w (全幅)	-50	定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコンク リートについて1打設長の端面(施工						
	l Wi					高さh(内法)	-50	継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	t 1					
						厚さ t ₁ , t ₂	設計値以上	(^) 検測孔による巻厚の測定は図の (1)は40mに1ヶ所、(2)~(3)は100m	h (a)	G ₍₁₎ (3)	覆□	[コンクリート	_	
						延 長 L	_	に 1 ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下の ものについては、 1 トンネル当たり	t 2 (4)		(5)			
7	<u> </u>	5	5		床版コンクリート工			2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格・良好な地山における岩又は吹付コ環 の1/3以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧によるでで、かつのに、 る。 ・異常土時には安定が確認されかつい途構造的に覆工の安全が確認されれている場所とする場所である。 ・期手法については、従来管理のはかに「3次元計測技術を用いたの突出のに「3次元計測技術を用い来形で理要領(案)」で規定する出来形できる。		(9) (10) w	(7) s · インバ			
道路編		覆工	5			幅 w	-50	加工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき 1 ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。						
						厚 さ t	-30							
]						

-100-

_										1				出来形管	理基準	善及び	規格値	第7編	道路編
編	章	節	条	枝番	工 種		測	官 項 目	規格値(㎜)	測	定	基	準	測	定	筃	所	揺	更要
7道路編	6トンネル(N	6インバートエ	4		インバート本体工		幅 v	v(全幅)	-50	(1) 幅は、施(2) 厚さ(4) コンクリ 1 打設長の終定。中間部は定。	ート打記 点を図り コンク	設前の に示す リート	巻立空間を 各点で測 打設口で測	t 1	Ģ.				
	A T						厚さ	t 1, t 2	設計値以上	(p) コンクリ リートについ 似ての仕場)	て1打詞	没長の	端面(施工	(2)	(1)	(3) 覆	夏工コンクリー	<u>- </u>	
	M						延	長 L		継手巻)(1)に も2う 格・の途る・出 の厚検は40所、つ以 し適土け的。 では常付造合ア もです。た値異据構場鋼。 を通上け的。 がは常付造合ア ものケットに上 、用圧時に覆 を がしていた。 と が りたである。 と が りたである。 と が りたで の が りたで の が り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	:行より : 1 か で ル 、 別 か と る 安 の ・	厚(う長トに 合る工が全の2)。がンよ に。厚確が測~ 10ネる は 不認確	定は図の (3)は100m 00m以下の いル当た行 て、左記の規 で、型枠 はなされてい	t 2 (4)	w w	(5) (7) (7) (7)	<u>к.ь.</u>		
7 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	4		坑門本体工	高ら	基準幅	進高 ∇ $\mathbf{w}_1, \mathbf{w}_2$ $\mathbf{h} < 3 \mathbf{m}$	±50 -30 -50	図面の主要寸	法表示的	箇所で	·測定。	h	L V		W ₁ → ←	3	
						h		$h \geqq 3 \; m$	-100]							\mathbf{W}_2		
							延	長 L	-200										

-101-

											出来形管理基準及び規格値 第7編 道路線
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値(㎜)	測	定	基 準	測定箇所摘要
7 道路編	6トンネル(N	8 坑門工	5		明り巻工	基準高▽(拱頂)	±50	40mにつき 1 なお、厚さに	ヶ所を測 ついてに	厚さは、施工延∰ 脚定。 は図に示す各点(ひ測定を行う。	t
	A T					幅 w (全幅)	-50				2 P 3
	\underbrace{M}					高さh(内法)	-50				(アーチ部)
						厚 さ t	-20				[[6 0 °] / (6 0 °]]
						延 長 L	_				④ (側壁部) ⑦
											(インバート部)
7 道	11 共	5 現	2		現場打躯体工			両端・施工継 示箇所で測定。		及び図面の寸法	表
道路編	一清	場打構築工				基 準 高 ▽	±30	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	0		INTO I
						厚 さ t	-20	1			ا المانيات ا
						内 空 幅 w	-30	•			t w t w t w t w t
						内空高 h	±30]			
						ブロック長 L	-50				h h h h

-102-

1							-					_				出来形管理基準及び規格値 第7編 道	路線
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定工	頁 目	規格値(㎜)	測	定	基	準	測 定 箇 所 摘 要	
	7 道路編	11 共同溝	5 現場打構	4		カラー継手工		厚	さ	t	-20	図面の寸法表	示箇所	で測定。	0		
			築工					幅		W	-20					t 1	
								長	č	ž L	-20					k—→ L	
																k w	
-103-	7 道路編	11 共同溝	5 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)		幅		w	設計値以上	両端・施工維版で測定。	继手箇 所	の底版	・側壁・頂		
	7 道路編	11 共同溝	5 現場打構築工	5	2	(防水保護工)		厚		Š t	設計値以上	両端・施工組定。	继手箇月	所の「	四隅」で測	t 1	

	_								出来形管理基準及び規格値 第7編 道	道路編
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘	要
7 道路編	11 共同溝	5 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。	h	
						幅 w	±50		<u> </u>	
						厚 さ t	-20		├	
7 道路編	11 共同溝	6 プレキャスト	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長40m (また は50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2ヶ所。ただし、基準高の適用は据 付後の段階確認時のみ適用する。		
		構築工				延 長 L	-200	延長: 1 施工箇所毎		
7 道	12 電	5 電	2		管路工 (管路部)			接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	//SINIINI	
道路編	电線共同溝	电線共同溝工				埋設深t	0~+50		Table	
						延 長 L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		
									接続部 接続部 (地上機器部)	

-104-

									出来形管理基準及び規格値第	7編 道路編
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規格値(㎜)	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 道路編	12電線共同溝	5電線共同溝工	3		プレキャストボックス 工 (特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		
7 道路編	12電線共同溝	5電線共同溝工	4		現場打ちボックスエ (特殊部)	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。	<u>i</u>	
						厚 さ t	-20		twtwtwt	
1						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	±30		h h h h	
						ブロック長 L	-50		TEL TEL TEL	
7 道路編	12電線共同溝	6付帯設備工	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	t ₃	
						※厚 さt₁~t₅	-20		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高 さh ₁ ,h ₂	-30			
									t ₅	

-105-

												出来	<u></u> 形管理	基準	<u>及</u> び	規格値	第7編	道路網
								規格										
編	章	章	節	条	枝番		測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	,, ,e <u> </u>	準		測	定	筃	所	揺	要
7 道 路	讠		4 舗 装	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ t (切削)	-7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と基準高の差」「切削後の基準	準高とオー							
編	紨	各 准 寺	 Σ				厚さ t (オーバーレイ)	-	-9	バーレイ後の基準高の差」で る。 測定点は車道中心線、車道端				q	<u> </u>			
							幅 w	-	25	中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の	の割とし、	 —		!			_	
							延長 L	-:	100	延長80m未満の場合は、2ヶ 箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を		t _	HST	~ -↓	 	1731-		
							平坦性	_	3 mプロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き)		出来形管理 側点の管理	r		現舗	挨 w			
									(σ)1.75mm以 下			平坦性のは、省画				n未満の場。		
7 道路編	道路	各 维	4 舗装工	5	2	切削オーバーレイエ (面管理の場合) 厚さtまたは標高軟 (切削)のみ	厚さ t	-7 (17) (面管理として 緩和)	-2 (2)	1. 施工履歴データを用いた出 要領(案)に基づき出来形管理 る場合にて適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、 で設計面との厚さtまたは標	理を実施す 全ての点							
	15	4					厚さ t (オーバーレイ)	-	-9	削)を算出する。計測密度は 面投影面積当たり)以上とす	1点/m²(平 る。			q.				
							幅 w	_	25	3. 厚さtまたは標高較差(切削 舗装高切削後の基準高との急	削)は、現			1 	•			
							延長 L	-:	100	る。 4. 厚さ(オーバーレイ)は40m 削後の基準高とオーバーレィ		t 🛨	- - 1811 -	<u> </u>	ر د ۸	181-		
							平 坦 性	_	$3\mathrm{m}$ プロフィルメーター $(\sigma)2.4\mathrm{mm}$ 以下 直読式(足付き) $(\sigma)1.75\mathrm{mm}$ 以下	高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道蛸中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1箇所の延長80m未満の場合は、2箇所 所とする。 断面状況で、間隔、側点数を とができる。	の割とし、 所/施工箇	ļ		現舗装	· w			
												平坦性のは、省田				n未満の場	景合	

-106-

⁄ ⊟		A-A-	R	+ v.	-	124	3Bi		規格	値(皿)	200	<i>_</i>	₩.	Saleta:					見格値		· #
編	章	節	条	枝番		種	(利)	定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)		定				測	定	筃	PJT	括	j 要
7 道路編	13 道路維持	4舗装工	7		路上再生工		路盤工	厚さ t	-3	0	幅は延長80r 厚さは、各国 び中央の3点	車線200n	n毎に左	E右両端及	, 	 -		È 		_	
							Т-	幅 w	-5	0					t	-18T	· _ ^ Ł	∤-^ <i>-</i> 	1731-		
								延長 L	-10	00							現舗	装 w			

										出来形管理基準及び規格値	第7編 道路
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値(1111)	測定	基準	測 定 箇 所	摘要
7	15	3 T.	4		桁補強材製作工	フランジ幅	± 2 ·····	鋼桁等 主桁・主構	トラス・アーチ等 各支点及び各支間 中央付近を測定。	N /	114 🗸
道路編	道路修繕	場製作工				w(m) 腹板高 h(m) 腹板間隔 b'(m)	$w \le 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \le 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \le 2.0$ $\pm (3 + w \ne 2)$	床組など	構造別に、5部材 につき1個抜き 取った部材の中央 付近を測定。	h h h h h h h h h h h h h h h h h h h	
						フランジの直角度 δ (mm)	w ∕ 200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。	w/2	
-107-						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ ∕1000	_	主要部材全数を測 定。 & : 部材長 (mm)	δ	

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	1 管 路	3 管	3 管	管路掘削	深さ h	±30	マンホール間ごとに 1 ヶ所測定する。	1200	
水道編	路	きょり	1路土工		幅 b	-50		h	
が 無		工〔開削〕	土						
9 下	1 管 路	3 管	3 管	管路埋戻	基準高▽	±30	マンホール間ごとに 1 ヶ 所測定する。	b V	
水道編	路 	きょ工〔開削〕	路土工						
9	1	3	4	<i>fr/r</i> -1 = □Π.	++ <i>>\ff</i> - =	1.00	基準高,中心線のずれ(水平)	_	
下	管路	3 管き	管	管布設	基準高▽	±30	は、マンホール間の中心部付近及びマンホールと管きょの		
水道編	Р	きょエ	布設	(自然流下管)	中心線のずれ (水平)	±50	接続部付近を測定する。なお、マンホール間の距離が40		
///111		上〔開			勾配	逆勾配不可	m未満の路線については、マンホール間の中央部付近の測	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 	
		削			延長 0	- 0/500カンつ-200	定は不要とする。 一延長 Ø はマンホール間を測		
					総延長 L	-200	定する。		
9	1	3	4				施工延長40m(測点間隔50m		
下	管路	管きよ	管布	圧送管	基準高▽	±30	の場合は50m) につき 1 ヶ所 の割合で測定する。		
水道編	III III	ı L	設		中心線のずれ(水平)	±50	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
луны		上〔開			総延長 L	-200		(
		削							

-108-

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	1 管	3 管	- B	砂基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中心部付近及びマンホールと管きょの接	77977	
水道編	路	きょエ	基礎工		幅 b	-50	続部付近を測定する。なお, マンホール間の距離が40m未 満の路線については, マン	$\uparrow \qquad	
が抽		上〔開	上		厚さ h	-30	本一ル間の中央部近の測定は 不要とする。	h	
		削						h	
9 下	1 管	3 管	, B	砕石基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中心部付近 及びマンホールと管きょの接		
水道	路	きょー	基礎		幅 b	-50	続部付近を測定する。なお,マンホール間の距離が40m未		
編		工〔開	工		厚さ h	-30	満の路線については,マン ホール間の中央部近の測定は 不要とする。		
		削					小女とする。	b h	
9 下	1 管	3 管	5 管:	コンクリート基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中心部付近 及びマンホールと管きょの接		
水道	路	きょり	基礎工		幅 b	-30	続部付近を測定する。なお,マンホール間の距離が40m未		
編		工〔開	工		厚さ h	-30	満の路線については,マン ホール間の中央部付近の測定 は不要とする。		
		削						b h	
9 下	1 管	3 管	5 管	まくら土台基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中心部付近 及びマンホールと管きょの接		
水道編	路	¹ きょ エ	基礎工		幅 b	-30	続部付近を測定する。なお, マンホール間の距離が40m未 満の路線については, マン		
形冊		上〔開			厚さ h	-30	本一ル間の中央部付近の測定		
		削					13.1 2 2 7 20	b v h	

-109-

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	1 管	3 管	5 管	はしご胴木基礎	基準高▽	±30	各マンホール間の中心部付近 及びマンホールと管きょの接	.	
水道編	路	きょエ	基礎工		幅 b	-30	続部付近を測定する。なお, マンホール間の距離が40m未 満の路線については,マン		
利田		上〔開	上		厚さ h	-30	ボール間の中央部付近の測定は不要とする。		
		削					13/20/00	h b	
9 下	1 管 路	4.5 管	3 推	推進工	基準高▽ (管理目標値)	±50	基準高,中心線のずれ(水平) 及び勾配は,推進管1本ごと		管理目標値について 土質条件等の事情に
水道	路	きょっ	進工		中心線のずれ(水平) (管理目標値)	±50	に1ヶ所測定する。ただし, 小口径推進における基準高,		よりやむを得ず満足できなかった場合
編		工一小			勾配	逆勾配不可	中心線のずれ及び勾配は,推 進管理測量の計測データによ る。	((は、流下能力及び自己洗浄能力の確保の 有無をもって出来形
		7日径			延長 0	-0/500カュつ-200	る。 延長 ℓ はマンホール間を測 定する。		の確認とすることができる。
		推進			総延長 L	-200			
		推進〕							
9 下	1 管	4.5 管	4 立	空伏工	基準高▽ (管理目標値)	±50	1施工箇所ごとに測定する。	b .	管理目標値について 土質条件等の事情に
水道	路	きょっ	坑内笠		中心線のずれ(水平) (管理目標値)	±50		← →	よりやむを得ず満足できなかった場合
編		工一小	管布設		幅 b	-30		h	は、流下能力及び自己洗浄能力の確保の 有無をもって出来形
		八口径	工		高さ h	-30			の確認とすることができる。
		推進			延長 0	-50			
		, 推							
		進〕							

-110

_									出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	至	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9下水道編	管 路	文	6 管きょ 工 〔	次覆	掘進工 (二次覆工を省略する場 合,小口径シールドエ 法含む)	基準高▽ (管理目標値) 中心線のずれ(水平) (管理目標値) 延長 ℓ	±50 ±100 -0/500かつ-200	基準高,中心線のずれ(水平) は,施工延長40m(測点間隔 50mの場合は50m)につき 1ヶ所の割合で測定する。 延長 0 はマンホール間を測 定する。		管理目標値について 士質条件等の事情に よりやむを得ず満足 できなかった場合 は,流下能力及び自 己洗浄能力の確保の
		,	シールド〕			総延長 L	-200			有無をもって出来形 の確認とすることが できる。
9下水道編	管 路	文 文 ·	6 管きよ 工 〔シー ルド	4二次覆工	二次覆工	基準高▽ (管理目標値) 中心線のずれ(水平) (管理目標値) 勾配	±50 ±50 逆勾配不可	基準高,中心線のずれ(水平) 及び勾配は,施工延長40m (測点間隔50mの場合は50m) につき1ヶ所の割合で測定する。		管理目標値について 土質条件等の事情に よりやむを得ず満足 できなかった力及確 は、流浄能力の確保の 有無をもって の確認とすることが できる。
		,	ド			二次覆工厚 t	-20	二次覆工厚は、1打設につき 端面で蛇行修正計画厚に対し て上下左右4点を測定する。	▼ t	
						仕上がり内径 D	±20	仕上がり内径は,施工延長40 m(測点間隔50mの場合は50 m)につき1ヶ所の割合で測 定する。		
						延長 l 総延長 L	-ℓ/500カン→-200 -200	延長 0 はマンホール間を測定する。		

-111

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9下水道編	1 管路	7 管きょ 更生工	3管きょ 内面被	反転・形成工法	仕上がり内径 D	間以降の測定値 で差がないこと	1スパンの上下流管口で測定する。人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。 それぞれ更生管円周上の6ヶ所で測定する。	330°	最新版の「管きょ更 生工法における設 計・施工ガイドライ ン(案)」に準拠し て実施する。
		<u></u>			更生管厚	6ヶ所の平均管 厚が呼び厚さ以 上で、かつ上限 は+20%以内と し、測定値の最 小値は設計す 管厚以上とす る。	例に例定する。 硬化直後と24時間以降で同じ 測定位置で計測し記録する。	270° D1 90° 210° 150°	
9下水道編	1 管路	7管きょ 更生工	3管きょ内面被覆工	製管工法	仕上がり内径 (高さ・幅)		1スパンの上下流管口で測定する。人が入って測定できる場合は、仕上がり内径について1スパンの中間部付近でも測定する。それぞれ更生管の内側中央高さと幅の2ヶ所で測定する。	0° 表面部材 既設管 充てん材 180°	

-112-

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	1 管 路	8	3 現	現場打ちマンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
水道	路	ンホー	場打ち		幅 b (内法)	-30			
編		ルエ	マン		壁厚 t	-20		<u> </u>	
		上	ホール		人孔天端高	±30		<u>t</u>	
			工						
9 下	1 管 路	8	3 現	マンホール基礎工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。		
水道編	路	ンホー	場打ち		床掘深 h	-30			
編		ルエ	マン		基礎工幅 b1	-50		h	
		工	ホー		基礎工高 h1	-30		h2	
:			ル エ		コンクリート工幅 b2	-30		h1 b2	
					コンクリート工高 h2	-10		hl b1	
9 下	1 管	8	3 現場	副管(外副管)	基礎工幅 b1	-50	1 施工箇所ごとに測定する。		
水道編	路	ンホー	場打ち		基礎工厚 h_1	-30		b2	
補		ルナ	マン		コンクリート幅 b2	-30			
		工	ホー・		コンクリート高 h2	-30		h2	
			レエ					h1	
9下水道編	1 管 路	8マンホ-	3 現場打力	副管(内副管)	延長 0	-30	1 施工箇所ごとに測定する。		
編		ルエ	ちマンホールエ						

-113-

_							_	出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	1 管	8	4 組	組立マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。	GL 1889	
水道編	路	ンホー	ム 立		人孔天端高	±30			
編		ルエ	ンホー						
		工	ー ル エ						
9 下	1 管 路	√ ∞	4 組	組立マンホール基礎工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。	GL	
下水道編	路	ンホー	立って		床掘深 h	±30			
編		ルエ	ンホー		基礎工幅 b	-50		- [] h	
		工	ー ル エ		基礎工高 h1	-30			
								h1工器	
9	1	8	4	副管(外副管)	 基礎工幅 b1	-50	1 施工箇所ごとに測定する。	b	
下水道編	管路	マンホ	組立	m1	基礎工厚 h1	-30	- IMPERIOR CONTRACTOR	GL + b2	
編		1	マンホ		コンクリート幅 b2	-30	-		
		ルエ	ルール		コンクリート高 h2	-30	-	h_2	
			I		. V)) H III	00	-	h 1	
								→ 	
9 下	1 管	8 7 .	4組	副管(内副管)	延長 0	-30	1施工箇所ごとに測定する。	TOTAL TOTAL	
下水道編	路	ンホー	立マン						
形冊		ルエ	ンホー						
			- ル エ						

-114-

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	1 管	8	5 小	小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。	GL	
水道編	路	ンホー	型マ		人孔天端高	±30			
編		ルエ	ンホー						
		工	ルエ						
9 下	1 管 路	8	5 小	小型マンホール基礎工	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。	GL	
水道編	路	ンホー	型マ		床掘深 h	±30			
編		ルエ	ンホー		基礎工幅 b	-50		h	
		工	ー ル エ		基礎工高 h1	-30		h1	
								b b	
9 下	1 管 路	9 特 殊	4 躯	現場打ち	基準高▽	±30	1 施工箇所ごとに測定する。	CI ONN	
下水道編	路	マ	体工	特殊人孔	幅 b	-30			
が抽		ンホー			高さ h	±30			
		ルエ			壁厚 t1∼t3	-20			
		1			人孔天端高	±30		t 2	
9 下	1 管	9 特	4 躯	伏せ越し室・雨水	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。	, > ^t <u> </u>	
- 水道編	管路	特殊マ	休	吐室	幅 b1, b2 (内法)	±30		o 2 Th	
編		ンホ			高さ h	±30		t 2	
		ルエ			厚さ t1~t4	-20			
		工			中心線のずれ	±50		h	
								* t4 t1 b1 t1	

-115-

						_		出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9下水道編	1 管 路	9 特殊マ	4躯体工	越流堰(雨水吐室)	基準高▽	±10	基準高は、中央部および両端 部を測定する。		
編		ンホー			幅 b (厚さ)	±20	幅, 高さ, 延長は, 1施工箇 所ごとに測定する。		
		ルエ			高さ h (深さ)	±30		R b	
		上			延長 ℓ (長さ)	-20		b ⇔	
								h	
9 下	1 管 路	9 特 殊	4 躯	中継ポンプ施設	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
下水道編	路	マ	体 工		幅, 長さ b	-30			
編		ンホー			高さ h	±30			
		ルエ			壁厚 t1, t2	-20			
		1						$\begin{array}{c c} & \downarrow & \downarrow \\ & \downarrow & \downarrow \\ & \downarrow & \downarrow \\ & t_1 & b & t_1 \end{array}$	
9 下	1 管 路	10 取	4 ま	公共ます	ます深 h	±30	1施工箇所ごとに測定する。	↑ GI	設計上規定している 場合
- 水道編	路	付管およびますエ	す設置工					h	

-116-

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	管	10 取	4 ま、	取付管	延長 0	-200	1施工箇所ごとに測定する。	-Li Gla	設計上規定している 場合
水道編	. 路	付管お	す設置		基準高▽	±30			
神		およびますエ	工						
9 下	1 管 路	10 立 坑		立坑工	基準高 ▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。	110000	
9下水道編	路:	坑 工			ずれ	±100			
					寸法 b	±100		b h	
1					深さ h	-30			
								<u> </u>	
								ずれ	
9	1	10							
下水道編	管路	10 立 坑		立坑土工	基準高 ▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。	1241	
道編		工			砕石基礎幅 b1	-50			
					砕石基礎厚 t1	-30			
					底盤コンクリート基準高	±30		t2 000	
					底盤コンクリート幅 b2	-30			
					底盤コンクリート厚 t2	-10		b1,b2	

-117-

								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9 下	2 処	8 本	9 躯体	池・槽の主要構造物	基 準 高 ▽	±30	1池(又は1糟)について、 図面の主要なる寸法表示箇所	v t	
水道編	理場	本体築造	14 工		幅 b	±30	を測定する。		
編	ポン	造工			高さ h	±30			
	プ場				壁厚 t	-20 ただし床板厚 -10		b b	
					長さ	±50			
9 下	2 処	8 本	躯	池・槽の付属的構造物	基準高▽	±20	1施工箇所ごとに図面の主要 なる寸法表示箇所を測定す	. Ъ	
下水道編	理場・	本体築造	体工		幅 b	±20	る。		
孙田	ポン	工			高さ h	±20			
	プ場				壁厚 t	±10			
:	-700				長さ	±50		**************************************	
9 下	2 処	8 本	躯	開口部	幅 b	±20	永久開口部ごとに測定する。) b	
下水道編	処理場	本体築造	体工		高さ h	±20			
補	ポン	立工							
	ププ場								
	******							Special difference and approximation apply an annual region and annual a	
9 下	2 処	8 本:	躯	ゲート用開口部	基準高▽	-20	開口部ごとに測定する。	← b →	
下水道編	処理場	本体築造	体工			+0			
編	・ ポ	造 工			幅 b	-0			
	ンプ					+20			
	場				高さ h	± 20		Land and the	

-118-

-								出来形管理基準及び規格値	第9編 下水道編
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	摘要
9下水道編	2 処理場	8本体築造	9躯体工	可動せき用開口部	基 準 高 ▽	+0 -20	開口部ごとに測定する。	entalaanus mininguningin mala ang	
編	・ポンプ	造工			幅 b	-0 +20		i.c.	
	場				高さ h	±20		b	
9 下	2 処	8 本	11 越	流出トラフ	基準高▽	±20	基準高は、1施工箇所ごとに 交差点等を測定する。	t b t	
水道編	処理場	本体築造	越流樋工		幅 b	±20	幅、高さは、各池の1施工箇 所について3ヶ所測定する。		
柳	・ポン	垣工	工		高さ h	-20		The hand	
	ププ場				厚さ t	±10			
9					長さ	±50	長さは、各池外周部の1施工 箇所について測定する。		
下水道	2 処理場	8本体築造工	越流堰	越流堰	基準高▽	±20 ※ ±5	基準高は、中央部及び両端部 を測定する。 ※は、堰板(既製)使用の場 合に適用。	7	
編	・ポン	造工	板工		幅 b	±20	幅・高さは、1施工箇所ごと に測定する。	Ь	
	ノプ場				高さ h	-20			
	****				長さ	±20		RA	
				This lost rate of the con-				**************************************	
9 下	2処理場	8 本体		燃料貯蓄留槽工	基準高▽	±30	設計図の寸法表示箇所を測定する。	Ferritary and the second	
水道編	場・	平 築 造			厚さ t	-20			
/ipinti	ポン	工			幅 w	-30		American mention of mention of the second	
	ププ場				高さ h	±30			
	///3				延長 L	-50		The state of the s	

-119-

出来形管理基準及び規格値 第10編 港湾編

JZ.		項目		 		菅埋基準及び規格値 第10 ▼	
番号	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
	浚渫 (土砂)	区域	規定以上	計画水深-4mより浅い区域 未測深幅:10m未満		深浅図を作り基準高を記入する(様式-1)法面図を作り実測結果を記入する。 検潮記録、エコー記録紙を	
1				計画水深-4m以深		整理し、提出する。	
		水深	IJ	未測深幅:6 m未満			
		法面	11	(測定単位:10cm)			
	同上	区域	IJ	測定密度は上記の2倍		"	
2	(岩盤)	水深	IJ	(")			
		法面	11				
	床掘	区域	11	延長20mに付き1ヶ所及び変化点		"	
		底面	() 000	(")		,	
		(基準高)	(±) 300				
3			法面に直角				
		法面	外測 2,000				
			内測 300				
	埋立	区域	規定以上	測線間隔20m以下		平面図・法面図に実測値を 記入し提出する。	
			ブルドーザー	測点間隔20m以下			
4		եր փու -	(±) 100	(")			
		地盤高	ポンプ船				
			(±) 500				
	裏埋	延長	(-) 100	測線間隔10m以下		平面図・法面図に実測値を 記入し提出する。	
		ф	(-) 100	■ 測点間隔5m以下		HEY CONCERT / .00	
5		地盤高	(-) 100	(測定単位 陸上:1 cm			
) <u>.</u>	法面に直角	- 水中:10cm)			
		法面	(-) 100				

出来形管理基準及び規格値 第10編 港湾編

777	204	,44,	· +±			1	H/10/17 F	常埋基準及び規格値 第10	P/III 1 1 1 7 7 7 1 III
番号			項	項 目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
7	置換え	里		供 日				出来形管理図に延長、天端	
						測点間隔10m以下(水中)		高、法肩、法尻、天端幅及 び法面勾配を記入し提出す	
				延長	規定以上			る。	
						5 m以下(陸上)			
6						(測定単位			
				天端巾	(-) 100	水中:10cm			
				法面勾配	規定以上	陸上: 1 cm			
				基準高	(±) 500	天端高: 1 cm)			
	敷砂			7-T E	40 ch N. I	測線間隔10m以下		JI.	
				延長	規定以上	測点間隔			
7				天端巾	(-) 100	10m以下 (水中)			
				法面勾配	規定以上	5 m以下(陸上)			
				基準高	(±) 300	(")			
	マット	洗掘		合成樹脂系	300以上	重ね幅:1枚に付き 2点		測定表及び出来形図を作成 し提出する。	
		防止	重 ね	アスファルト	500以上	(測定単位: 1 cm)		(様式一2)	
		エマッ	合せ	ゴムマット	500以上				
8		, ,		合成繊維	500以上				
		用摩マ擦				始終端及び変化する箇所毎			
		ッ増ト大		敷設位置		(測定単位:10cm)			
	捨石工					均し面の高さの測線及び測点間隔は 5 m以下		測定表及び出来形図を作成 し提出	
	(捨石均し)			基準高	(\pm) 50	3 m以下 (測定単位: 1 cm)		(様式一3)	
9				天端巾	(-) 100	── 天端幅の測線間隔は10m以下、延長 は法線上または監督員の指示による			
		(-) 100	(測定単位:10cm)						

-121-

番	┃	項目		T			
番号	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
	同上	基準(天端)高	(+) 0	測線及び測点間隔は10m以下、法面		測定表及び出来形図を作成	
	(荒均し)	(岸壁前面)	(-) 200	の測点は3点以上		し提出	
		л (л) л	() \ = 0	但し、マウンド厚2m以下の場合は		(様式-3)	
		(異形ブロック据付部)	(\pm) 500	2点以上、延長は法線上または監督 員の指示による			
		n (n) n	(±) 500	(測定単位:10cm)			
10		(その他)	(±) 500				
10		法面 (異形ブロック)	(±) 500				
		(法面に直角)	(±) 500				
		法面 (その他)	(±) 500				
		(")	(=) 000				
		天端巾	(-) 100				
		延長	(-) 100				
	被覆石工	基準(天端)高	(+) 0	測線及び測点間隔は10m以下、法面 の測点は3点以上		,,	
	(均し)	(岸壁前面)	(-) 200			"	
		11 (11) 11	(±) 500	但し、マウンド厚2m以下の場合は 2点以上、延長は天端中心上または			
		(異形ブロック部)	(=) 000	監督員の指示による			
		n (n) n	(±) 500	(測定単位:10cm)			
11		(その他)		_			
		法面 (直角方向)	(±) 500				
		(異形ブロック部)	, ,				
		<i>11</i> (<i>11</i>) <i>11</i>	(\pm) 500				
		(その他)	()				
		天端巾	(-) 200	-			
		延長	(-) 200	 測線及び測点間隔は10m以下、法面			均しを行う場
		基準高	(±) 200	- の測点は3点以上、延長は天端中心		11	均しを11 7 場 合
	# 12 T	天端巾	(-) 100	上または監督員の指示による			
12	裏込工	延長	(-) 100	(測定単位:10cm			
		法面	(±) 200	但し、天端高は1cm)			
1		(直角方向)					

-	Nrni da	-F	I		ш/к/// в		婦 苍穹編
番号	工 測 定	項 目 項 目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
	鋼杭	杭頭偏位	100以内	打込記録及び杭打箇所の地盤高の 支持杭以外は10本に1本、その他 は全数		打込記録及び管理表を作成 し提出	港湾、漁港工事に限る。
13		杭頭基準高	(±) 50	測定単位:		(様式-4)	
		杭傾斜	直杭2度以下	(杭打箇所の地盤高 10cm			
		<i>y</i> =13-03-1	斜杭3度以下	その他cmまたは度)			
	コンクリート杭	杭頭偏位	100以内	n		II	"
14		杭頭基準高	(±) 50				
14		杭傾斜	直杭2度以下				
		7)山央赤十	斜杭3度以下				
15	イ)鋼矢板 (本体工・控工)	矢板壁延長	+矢板 1 枚幅 -0	打込記録、矢板打箇所の地盤高は、20枚に1枚。 矢板壁延長は施工中適宜及び打込完了時。 矢板法線に対する出入り及び矢板法線に対する傾斜は打設完了時、 20枚に1枚及び計画法の変化点。 矢板法線方向の傾斜は施工中適宜 及び打込完了時(両端部)。 矢板天端高は打込完了時及び20枚に1枚。 継手部離脱については全数。		成して提出	鋼管矢板の場合、矢板壁延 会、矢板壁延 長は「特仕」 による。
		法線に対する出入	(±) 100	測定単位 ・延長、法線に対する出入、法線			港湾漁港工事に限る。
		〃 傾斜	1 /100以下	方向の傾斜(施地) 天端高 1 cm ・法線に対する傾斜 法線方向の 傾斜 1/1000			
		法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 1/100以下	・矢板打箇所の地盤高 10cm			
		矢板壁天端高	(±) 100				

	New Tr				<u> Ш</u> /К///		
番号	測定 工種	項 目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
15	口)鋼管矢板	矢板壁延長	+矢板1枚幅 -0	打込記録、矢板打箇所の地盤高 は、10枚に1枚。 矢板壁延長は施工中適宜及び打込 完了時。 矢板法線に対する出入り及び矢板 法線に対する傾斜は打設完了時、 20枚に1枚及び計画法の変化点。 矢板法線方向の傾斜は施工中適宜 及び打込完了時(両端部)。 矢板天端高は打込完了時及び20枚		・打込記録及び管理表を作成して提出 ・測定結果を報告 (様式一5)	長は「特仕」による。
		法線に対する出入	(土) 100	に1枚。 継手部離脱については全数。			港湾漁港工事に限る。
		ル 傾斜	1/100以下	測定単位 ・延長、法線に対する出入、法線			
		法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 1/100以下	方向の傾斜(施地) 天端高1 cm ・法線に対する傾斜 法線方向の 傾斜 1/1000			
		矢板壁天端高	(±) 100	・矢板打箇所の地盤高 10cm			
16	腹起し	取付基準高	(+) 50以下	・高さ・継手位置・ボルトの取付は取付完了時全数 (高さについては、両端継手毎) ・矢板と腹起しの密着度は、タイロッド毎全数 (測定単位 高さ:1cm)		・観察結果を報告及び管理表を作成して提出	

-123-1-

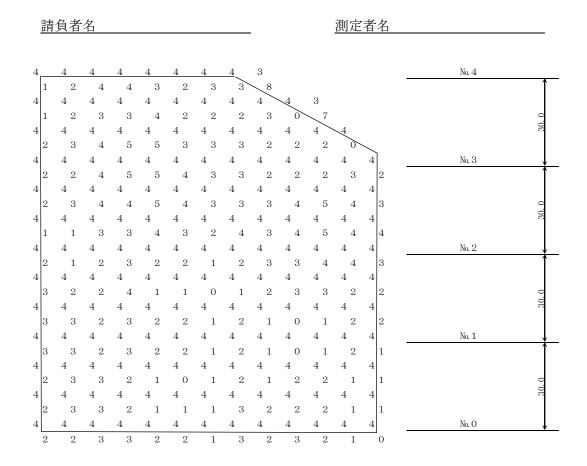
Π	Jai →	75 D		1	山木形	宮埋基準及び規格値 第10	かま 1/01号が開
番号	測 定 工 種	項 目 項 目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
17	タイ材	取付基準高	(+) 30以下	・高さ水平度矢板法線に対する取付角度、取付間隔は締付後両端全数 ・支保材の天端高は適宜 ・その他は全数 ・測定単位 高さ、水平度、矢板法線に対する取付角度、間隔		・観察結果を報告及び管理表を作成して提出	
		法線に対する取付角度	(±) 1度	・ターンバックルのねじ込み長さ 支保材天端高cm			
		取付間隔	(±) 20	・リングジョイントのコンクリー トへの埋込み			
	コンクリートブロッ ク製作 (異形ブロック除	ф	(+) 20	測定箇所は別図 (プロック製作測定 箇所(例)) を標準とし、型枠取外 し後全数		管理表を作成し提出する。	
	(A)		(-) 10			(様式一6)	
		高	(+) 20	(測定単位: 1 cm)			
18			(-) 10	直立消波ブロックに使用するブロックは10個に1個以上測定			
		長	(+) 20				
			(-) 10				
		壁厚	(±) 10				
	本体ブロック据付	基準高	(±) 50	ブロック1個につき2ヶ所		管理表を作成し提出する。	
		据付間隔	FON the	延長については、法線上			
10		(L型セルラー等)	50以内	(測定単位: 1 cm)			
19		11	2017				
		(直立消波、方塊)	30以内				
		法線に対する出入	(±) 50				

番	測 定	項目		Nu pla ++ 244		官理基準及い規格値 第1	
号	工種	項目	規格値(mm)	測定基準	測定箇所	管理方法	備考
	中詰	基準高	(\pm) 50	1室に付き5ヶ所		管理表を作成し提出する。	
20		(砂、石材)	(=) 00	(測定単位: 1 cm)		(様式-7)	
20		IJ	(±) 30				
		(コンクリート)	(±) 30				
21	蓋コンクリート	基準高	(±) 30	IJ		IJ	
	上部コンクリート			基準高: 4ヶ所/スパン以上		測定表を作成し提出する。	
	(防波堤)	基準高又は厚さ		厚さ:4ヶ所/スパン以上		(様式-8)	
		(天端巾10m以下)	(±) 20	(パラペット頂部:2ヶ所/スパン以上)			
				幅:3ヶ所/スパン以上			
99		n.	(+) 50	 法線に対する出入り: 2ヶ所/スパン以上			
22		(天端巾10m以上)	(-) 20	2 7 7017 7 8 4 9 5 1			
		天端巾		延長は法線上または監督員の指示によ る			
		(巾10m以下)	(±) 30	(測定単位: 1 cm)			
		n.	(+) 50	7			
		(巾10m以上)	(-) 30				
		延長	規定以上				
		法線に対する出入	(±) 50				
	同上 (岸壁)	基準高さ又は厚さ	(±) 20	基準高:3ヶ所/スパン以上 厚さ:3ヶ所/スパン以上 幅:3ヶ所/スパン以上		n	
23		天端巾	(±) 20	─ 法線に対する出入り:2ヶ所/スパン以上			
		延長	規定以上	― 延長は法線上または監督員の指示による			
		法線に対する出入	(±) 30	 (測定単位: 1 cm)			

様式-1

泊地(航路)しゅんせつ出来形深浅図

- 1 工事名
- 2 工事箇所

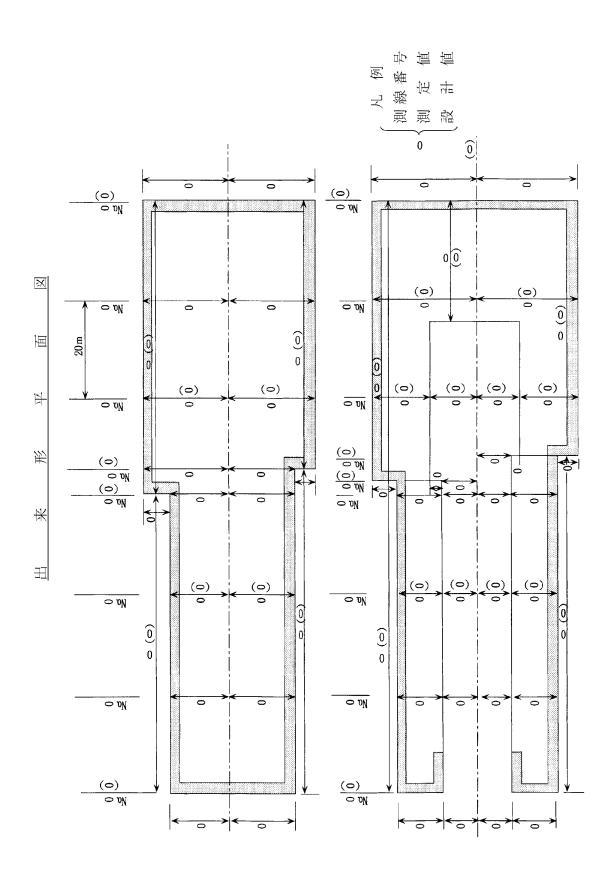


計画水深 (一) 4.00 m 測深年月日 浚渫面積 13,650 m 測 深 機 器 測 深 者

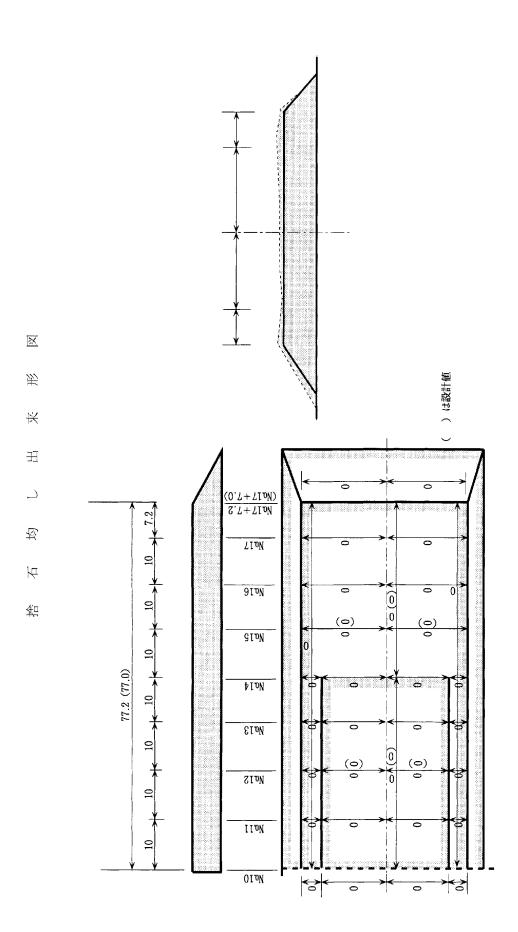
注:エコー測深の場合の法面図については、測深記録紙を利用し計画線を記入したもので法面状況が確認出来れば可

		(記入例)		.0	'n		 				.oN	 <u></u>	 	
		[X]	<u> </u>	í	ð	*	 						 	
定表		盎									.oM		 	
マット出来形測定表	A H		·↓		PN ð	>	 						 	
田 -	年	11/14	i				 			 I		 	 	
>		副延長												
洗桶防止	ı	当 粮 設 幅												
洗		お幅												
		数 数設位置 重												
		月田田田												
		數設												
様式-2	工事名	マットNo. 敷												

注)敷設位置はマットNo設計測線と関連づけて記人、重ね幅の記人は監督員の指示による。 延長は測定区間、マット区間、全長を関連づけて記入



英			玄									
测	1		延 長									
出 来 厄	Ш		神響									
	H	米	天端	0								
対し	年	祚		0								
7		()										
架		0	框	0								
		定	Н	(3)								
		润	施									
				(3)								
er.				(D)								
様式-3	工事名	洲 公白 NI.	(Aij // // // // // // // // // // // // //									



			備考											
		画	杭頭中心位置 (cm)											
		ラム重量	杭の傾斜 (度)											
			杭の根入長さ (m) (度) 杭の傾斜 杭頭中心位置 (m)											
		全重量	杭打箇所 の地盤高 (m)											
		√⊓ 	杭先端高 (m)											
		1 /	杭頭天端高 (m)											
		社	最終ラム 落 下 高 (m)											
	Ш		最 リベウンド量 (cm/回)											
表	年 月	教	最終10cmの 平均貫入量 (cm/回)											
管理		杭打機名称	累加打擊 回											
米			最終10cmの 打撃回数											
杭出			打込年月日											
		4	長さ (m)											
	工事名	断面形状	杭番号											

極式ーで

		1	析											
			-											
			矢板 大板 大板 一 の の (×1/ 100)											
		ラム重量	矢板法線 に対する 値 総 (×1/ 100)											
		"	失板法線 に対する 田 入 り (CE)											
			矢 板 の 根入長さ (m)											
		全重量	矢板天端高 矢板先端高 矢板先端高 矢板打箇所 矢板 の 矢板洗線 (m) (m) (m) (m)											
			矢板先端高 (m)											
		4.7	矢板天端高 (m)											
		型	最終ラム 落 下 (m)											
**	ш		最 リバウンド (cm/回)											
型	H		四番(回)											
御	争	茶	最終10cmの 平均貫入量 (cm/回)											
光		杭打機名称	累加打擊 回 数											
*		村	る数											
丑	1		最終10cmの 打撃回数											
凝			打込年月日											
米														
⊿ / I			表 田											
	工事名	断面形状	矢板番号											

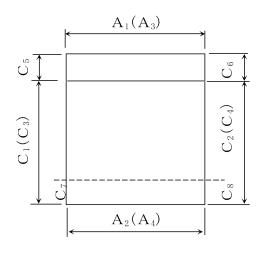
			析											
			備											
		-												
		御												
		0												
	H	ゃ												
	争	-												
		-												
理表		+0												
	ブロック名	恒												
製作出来形管	ブロ	圕												
作出														
製		70												
		本												
	工事名		製作番号											

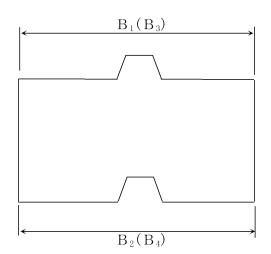
ブロック製作測定箇所 (例)

1 方塊

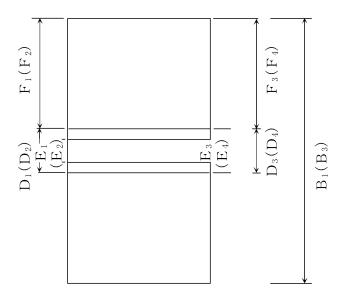
側面図

正面図





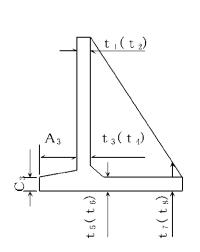
平面図

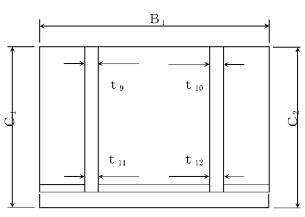


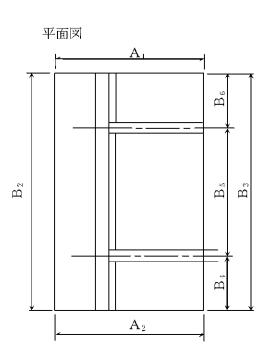


側面図

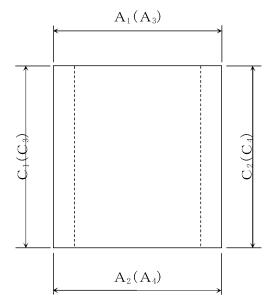
正面図



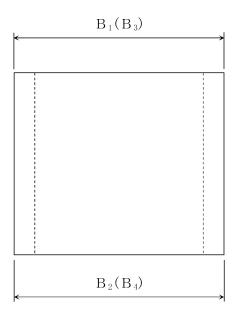


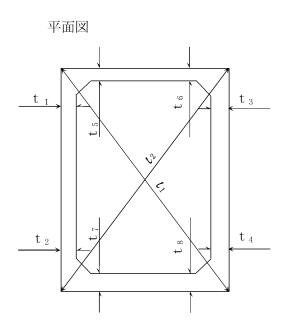


3 セルラー 側面図

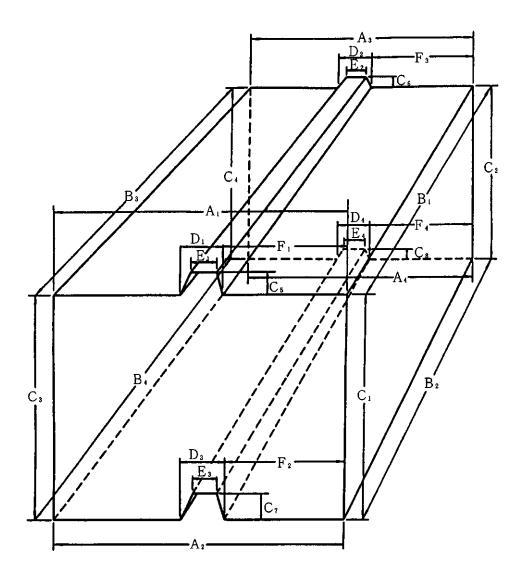


正面図





(方塊ブロック製作測定箇所(例) 見取り図)



製作出来形管理表(記人例)

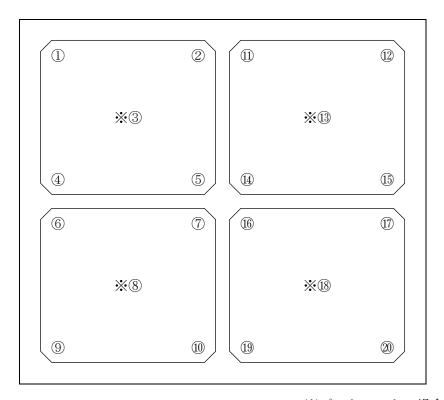
	備		測定箇所は	別図参照	単位は㎝							
他	ŢŢ ss	구 4	110.0	110.0	111.2	110.3						
	T.	F2	110.0	110.0	110.1	111.0						
	지 ss	표 4	10.0	10.0	10.0	10.3						
0	ਸ਼	E ₂	10.0	10.0	10.1	10.0						
	D_3	D4	30.0	30.0	30.5	30.7						
	D_1	D_2	30.0	30.0	30.1	30.2						
N	C_7	Cs	10.0	10.0	10.0	10.3						
	C_5	C_6	10.0	10.0	9.6	10.2						
tU	C_3	C4	150.0	150.0	150.4	151.0						
恒	C_1	C_2	150.0	150.0	150.3	150.7						
	\mathbf{A}_3	A_4	150.0	150.0	151.0	151.3						
	A_1	A_2	150.0	150.0	150.8	151.1						
tu	B_3	$_{4}$	250.0	250.0	251.0	250.9						
赋	\mathbb{B}_1	\mathbf{B}_2	250.0	250.0	251. 1	251.2						
	製作番号		大十九里	死在った	M		NO.					

様式-7

中詰・蓋コンクリート出来形管理表

工事名

年 月 日



※プレキャストの場合は除く

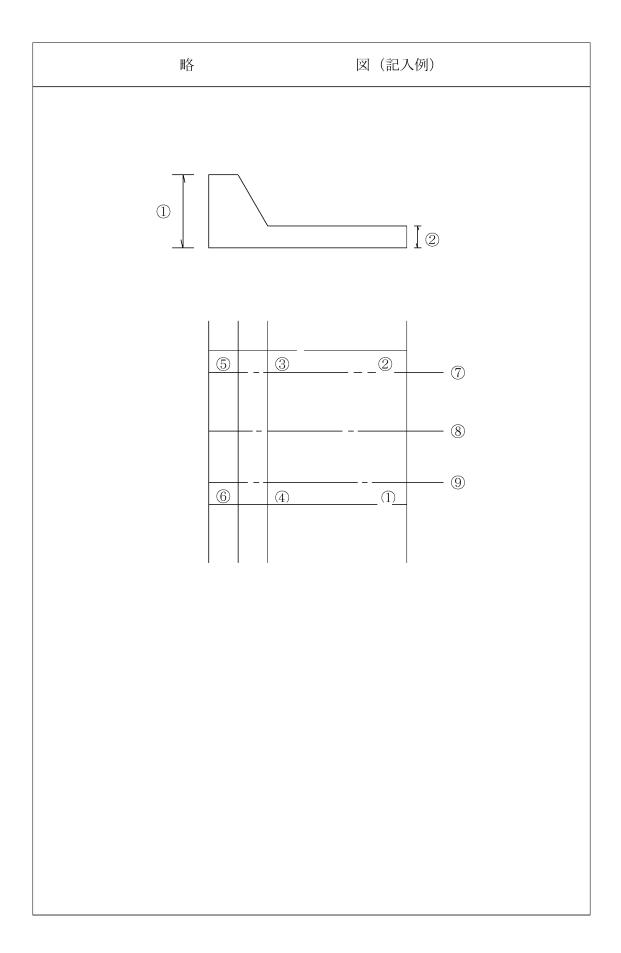
ブロックNo.

項目	ブロック天端	設	計	値				
	よりの値				A	_	B	備考
番号	A		B					
1)								許容範囲±○cm
2								
*3								
4								
(5)								
6								
7								
% ®								
9								
(10)								
(11)								
(12)								
※ 13								
<u>(14)</u>								
(15)								
16								
① 7								
% (18)								
19								
20								

上部コンクリート出来形測定表

工事名	

7	 \	N	2Hil	-		1		浿	ij	定		;	結	戶	Ŗ.	
		IVO.	測	止	Я	П	天又	端 は厚	高わ	天	端	幅	延	長	出	入



=	工 種	種類	試験区分	477 4 .4	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
ト・ リー 圧=	マメン コン -ト (i -ト・)	ク 転				「アルカリ骨材反応抑制 対策について」(平成1 4年7月31日付け国官 技第112号、国港環第 35号、国空建第78	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	前、工事中1回/6ヶ月以上及び		0
リー 付け リー	1ンク -ト・! -コン -トを	吹 ク	その他(」) L		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書 による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
()			ISマーク表示されたレディーミクスト	大 m n	試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
			コンクリートを	\htag{\}	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005		工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0
			使用する場合は除く)		14 14 1 1911-24	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定 実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外 (砂利等) 1.0%以下 翻骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり 作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、 すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、 よりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週 以上)		0

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
ト リ: 圧:	ート コン	ンク (転	材料	その他(〃	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A1142「有機不 純物を含む細骨材のモルタル圧縮 強度による試験方法」による。	0
リッ 付い	けコ ート	ク・シクを除			モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液 の色が標準色液の色より濃い場 合。		0
	,				骨材中の粘土塊量の試 験		細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
<u></u>					骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
-144-					セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
					ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

	工種		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
]] - - - 1	トリ王リエリ付リセ・ーコーコーコーけーメコトントントコトコトコト	ク転 覆 吹ク	材料	その他(〃)		上水道水及び上水道水以 外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による 確認 を行う。	0
	<)					回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及 び上水道以外の水の規定に適合す るものとする。	0
1			製造(プラント)	その他(〃)	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により 確認 を行 う。	0
					ミキサの練混ぜ性能試 験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以 上。	・小規模工種**で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上が50m³未満の場合は1工種1回以カストンは、レディ品をは、レディ品をは、よりまりのより、なりまりでは、したが、なり、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	0

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
トリ圧リエリ付	セ・ーコーコーけメコトントントントン・ク・シャン・ク・シャン・カー	プラント)	その他 (=)		連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。 上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、または、レディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0
\(\frac{1}{2}\)	ートを除)			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書 による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書 による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
		施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種***で1工種合は1工行品を 用量が50m³未まで1工種は1工行品を の場合にしている。 の場合にしている。 の場合になる。 ・小規模工種が50m³ごとに1回にます。 のよったりのは、50m³ごとに1回の試験である。 1工種当たりの総使用する場合は、50m³ごとに1回の試験である。 ・で1工種合は、50m³ごとに1回の試験を で1工種合は、50m³ごとに1回の試験を で1大きがある。 ・で1大きがある。 ・で1大きがある。 ・で1大きがある。 ・では、50m³ごとに1回の試験を で1大きがある。 ・で1大きがある。 ・で1大きがある。 ・では、(本語を をできる。 ・では、(本語を をできる。 ・では、(本語を をできる。 ・では、(本語を をできる。 ・では、(本語を をできる。 ・では、(本語を では、、のののでは、 では、、のののでは、 には、、のののでは、 では、、のののでは、 では、、のののでは、 には、 をできる。 ・では、、ののでは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	

工程	重	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
147 147 147 147 147 147 147 147 147 147	ク転覆吹り	施	必須	単位水量測定	「レディーミクストコン クリート単位水量測定要 領(案)(平成16年3月8 日事務連絡)」	計±15kg/m³の範囲にある場合はそ のまま施工してよい。	以上、重要構造物の場合は重要度 に応じて、100m ³ ~150m ³ ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認 められたときとし、測定回数は多 い方を採用する。	の種別ごとの使用	1日当りコンクリート 量が100m ³ 以上 を対象とする。 トコンクリート (案)」(平成16 省)による。 量の上限値は、 が20mm~25mmの 40mmの場合は	

I		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
トリ圧リエリ付け	メコトントントコトク転 覆 吹ク除	施工		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm スランプ2.5cm: 許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³~ とに1回※、及び時間といるでは とに1回※、及び時間といるでは がではいるがでは がではいるがでは がでは がでは がでは がでな がでな がでな がでな がでな がでな がでな がでな がでな がでな	小規模工種**で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、または、レディーミクストコンクリート工場の品できる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種からでは、以下の工種とは、以下の抵付、場所打杭、床版、高さに以上、水路、大種壁工(橋管、水門、、路路、大師里、、種門、人名、大師、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、大郎、	
				度試験	JIS A 1108	1回の試験結果(供試体3本の平均値)は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて $20\text{m}^3\sim150\text{m}^3$ ごとに 10m^2 。なお、供試体は打設場所で採取し、 10m 0とする。 σ 28・・・3個)とする。 σ 28 3個は公的機関等で強度試験早強セメントは必要に応じて 10m 1回につき3個 σ 3)を追加で採取する。 ※構造物の重要度等に応じて実施する試験については、標準仕様でする試験については、標準大に大変を表1-2施工状況把握一覧表に協議し試験頻度を定めること。	小規模工種**で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、または、レディーミクストコンクリート工場の品を3。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 圧縮強度試験は、均しコンクリートを除く工種とする。(橋台、遊等)、大変に1個の試験を行う。 圧縮強度試験は、均しコンクリートを除く工種とする。(橋台、遊等)、大変に1個の試験を行う。 「大変に変に、以下の工種財、を除く工種とする。(橋台、遊等)、大変に関い、対域に対し、対域に対域に対し、対域に対し、対域に対し、対域に対域に対域に対し、対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対	

エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 トリ圧リエリ付リくセ・ーコーコーけー)	コ、ノ、ノ、コン(ク・・ク・・ン)を でんしょう でんしょう でんしょう でんしょう かいりん アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回*、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 する試験については、標準仕様書 表1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と協 議し試験頻度を定めること。	ストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を	=
				コンクリートの曲げ強 度試験(コンクリート 舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果(供試体3個の平均値)は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なお供試体は 打設場所で採取し、1回につき原 則として3個とする。 σ28 3個は公的機関等で強度試験		
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書 による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
				コンクリートの洗い分 析試験	JIS A 1112	設計図書 による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		
		施後験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm	本数総延長最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート を	

=	二 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
トリ圧リエリ付け	メコトントントコトンン (ク・ク・ンを) での) できます できます かんしょう かんしょう ないしょう かんしょう はい かんしょう はいしょう はいしょく はい	後試験		テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じる単位とし、格遣物の単位とし、各単位に、強力を1構造物の単位を実施。計工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。 (ただしいずれの工種についても	
				配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋 状態及びかぶり測定要 領」による	同左	同左	〈対象構造物〉 対象構造物は、新設のコンクリート構造物のうち、橋梁上部工事、 橋梁下部工事及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)を対象とする。	
				強度測定	「微破壊・非破壊試験に よるコンクリート構造物 の強度測定要領」による	同左	同左	〈対象構造物〉 新設のコンクリート構造物のうち、橋長30m以上の橋梁の、橋梁上部工事及び橋梁下部工事を対象とする。 ※この強度測定を行う場合は、「テストハンマーによる強度推定調査」による強度測定調査を省略できる。	

	_			•			品質官埋基準及(プ規格値
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 トリエリイリンク サコトントク・シーク・シーク・カーション (ク・カーントン) (カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近 において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を 下回った場合は、監督員と 協議 す るものとする。	
2 ガス圧接	施前験		外観検査	 ・ 目視 に放きれいり に焼きれいり た焼きれいり に大きれいからいる。 に検値のいるのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、 はいのでは、	熱間心の場合 (経の1/5 以下、公本的 (全の1/5 以下、公本的 (全の1/5 以下、公本的 (全の1) が (全の1) が (全の1/5 以下、公本の (全の1) が (全の1)	本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供 試体を作成し実施する。	・モデと 19mm未満 19mm 19mm 19mm 19mm 19mm 19mm 19mm 19m	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
2 ガス圧接	施後験	必須	外観検査	 ・目視 医	熱間押抜品の (経的) は (生物) な	してのみ詳細外観検査を行う。	 熱・る お様・接・て・接・・接 熱・る を査①す②所④す⑤⑥す 押格い得及はる③定はるははる はの、。、、、。 なが、。はの、。、、、、 ながれ場と波部がある かにあた がにずる がたる がれ場と がればずる がればずる がればずる でをさは観押格いる②ををは観がある がればいる がればいる でをさればいる でをさればいる でもればいる でも、 がたらし探を 熱みを がたらしな を査り がたらしな を査り がたらしな をなり がたらしな をなり がなり が	場も、傷切 しに切 で切 場も 熱し で は智置査取 圧正取 正取 は智 大田 で は智で で は ない は ない は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	

	I		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
2	ガス	圧接	施後験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	ンダムサンプリングを行い、超音 波探傷検査を行った結果、不合格 箇所数が1ヶ所以下の時はロット を合格とし、2ヶ所以上のときは ロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レ	抜取検査の場合は、各ロットの 30ヶ所とし、1ロットの大きさは 200ヶ所程度を標準とする。 ただ し、1作業班が1日に施工した箇所	る。 ・不合格ロットの全数について超 音波探傷検査を実施し、その結果	
3	既製	杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書 による。		0
			施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下:許容値4mm以下		・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。	

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3	962	製杭工	施工	須	鋼管杭・コンクリート 杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除 去性染色浸透探傷試 験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から 全数量の実施が困難な場合は監督 員との協議により、現場状況に応 じた数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、 JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定 められた認定技術者が行うものと する。 試験箇所は杭の全周とする。	※鋼矢板の溶接は、本試験項目を 適用すると共に、目視検査を併用 すること。	
1					鋼管杭・H鋼杭の現場溶 接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
					鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	試験に替えて超音波探傷試験とす	

		山貝も在金牛及 U								
	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
3	既製	抗工	施工	の他			設計図書 による。 又、 設計図書 に記載されていない 場合は60%~70%(中掘り杭工 法)、60%(プレボーリング杭工 法及び鋼管ソイルセメント杭工 法)とする。	し、採取本数は1回につき3本とする。		
					杭 (根固め)	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書 による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm ²	
1	基礎			須	支持層の 確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を 満足していること。		中掘り杭工法(セメントミルク 中掘り杭工法(セメントミルク が大大会 大大会 大大会 大大会 大大会 大大会 大大会 大大	
				須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書 による。		孔底に沈積するスライムの量は、 掘削完了直後とコンクリート打込 み前に検測テープにより測定した 孔底の深度を比較して把握する。	
]	(中堀 ニコン	り杭	施工	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書 による。		泥分の沈降や杭先端からの土砂の 流入等によってスライムが溜るこ とがあるので、孔底処理からコン クリートの打設までに時間が空く 場合は、打設直前に孔底スライム の状態を再確認し、必要において 再処理する。	

	工	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
7	下層	路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E 001 [4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。	· 小規模工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	0
					骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
}					土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・但し、鉄鋼スラグには適用しない。		0
					鉄鋼スラグの水浸膨張 性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 [4]-80	1.5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・CS:クラッシャラン鉄鋼スラグ に適用する。		0
					道路用スラグの呈色判 定試験	JIS A 5015	呈色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
				その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・再生クラッシャランに適用する。		0

	工 ‡	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
7	下層路	各盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 G021 [4]- 256 砂置換法(JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が 53㎜以下の場合のみ適用 できる		大乾燥密度の93%以上(歩道路盤及び路肩路盤を除く)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
7	下層路盤	施工	必須	プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023 [4]-288		・中規模以上の工事:随時 ・小規模工事:随時 ・全幅、全区間について実施す る。 ・但し、荷重車については、施工 時に用いた転圧機械と同等以上の 締固効果を持つローラやトラック 等を用いるものとする。 ・歩道路盤、路肩路盤を除く		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			•	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	工面積が2,000㎡以上あるいは使 用する 基層及び表層用混合物の 総使用量が500t以上の場合が該当	
				土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	する。	
			•	含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。		

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
8	上層	路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E 001 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨 材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	· 小規模工事: 施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する	0
					鉄鋼スラグの修正CBR試 験	舗装調査・試験法便覧 E001 [4]-68	修正CBR 80%以上		基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	0
					骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
					土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・但し、鉄鋼スラグには適用しない。		0
					鉄鋼スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 E002 [4]-73	呈色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。		0
					鉄鋼スラグの水浸膨張 性試験	舗装調査・試験法便覧 E 004 [4]-80	1.5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。		0

	工		種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
8 -	上層	路盤	材料	必須	試験	舗装調査・試験法便覧 E 003 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	・HMS:水硬性粒度調整スラグに 適用する。	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	0
_					質量試験	舗装調査・試験法便覧 A023 [2]-131		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。		0
				その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・粒度調整及びセメントコンク リート再生骨材を使用した再生粒 度調整に適用する。		0
					硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
8	上層	路盤	施工	必須	現場密度の測定	[4]- 256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道路盤及び路肩路盤 X10 90%以上 X6 90.5%以上 X3 91%以上	大乾燥密度の93%以上(歩道路盤 及び路肩路盤を除く)を満足する ものとし、かつ平均値について以 下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平 均値X10が規格値を満足するもの とする。	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	
					粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	2.36mmふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時(1回~2回/日)		
					粒度(75μmフルイ)		75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。		
					含水比試験	舗装調査・試験法便覧 F003 [4]-93 迅速試験方法によること ができる	- (最適含水比と比較)	・中規模以上の工事:定期的また は随時(1回~2回/日)		

	工 ;	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
8 .	上層四	路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
					土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
ル	アスプ ト安気 路盤	定処		の他	アスファルト舗装に準 じる					
	セメ安盤	2 処理	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 E013 [4]-102	下層路盤:一軸圧縮強さ[7日間] 0.98MPa 上層路盤:一軸圧縮強さ[7日間] 2.9MPa (アスファルト舗装)、 2.0MPa (セメントコンクリート舗装)。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前・安定処理材に適用する。	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	
					骨材の修正CBR試験	舗装試調査・試験法便覧 E001 [4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
						JIS A 1205 舗装試調査・試験法便覧 F 005 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		

-	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	セメン G定処理 K	施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的又は 随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総 用量が500t以上の場合が該当す	
				粒度(75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい:±6%以内		る。 ・小規模工事とは、舗装施工面積 が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 G021 [4]- 256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm以下の場合のみ適用 できる	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥の93%以上(歩道路盤及び路度の93%以上(歩道路盤及び路点のとし、かつ平均値についまで、一部では、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。・10孔の測定値が得がたい場格である。・10孔の測定値が得がたい場格が、さらいが、さらいが、さらいが、さらいが、さらいが、さらいが、さらいが、さらい		
		施工	その他	含水比試験	舗装調査・試験法便覧 F003 迅速試験方法によること ができる	- (最適含水比と比較)	・中規模以上の工事:定期的また は随時(1回~2回/日)		

	工 種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
下 路 盤	-		の他	セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 G024, G025 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき (1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積	
	アス アルト舗		須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	• 小規模工事: 施工前	が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	
				骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2. 45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3. 0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 A008 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0

=	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	アス ·ルト舗		その他		JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する	0
				フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 A016 [2]-83	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
· .				フィラーの水浸膨張試 験	舗装調査・試験法便覧 A013 [2]-74	3%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。		0
				フィラーの剥離抵抗性 試験	舗装調査・試験法便覧 A014 [2]-78	1/4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前 ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。		0
				製鋼スラグの水浸膨張 性試験	舗装調査・試験法便覧 A018 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0

	工		試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	アル	材料	その他	製鋼スラグの密度及び 吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2. 45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3. 0%以下		・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	0
4				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
				針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0

	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11 ` ファ 装	アス ルト舗	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積	
				伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0

I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11 ファ ファ 装	アス ルト舗		その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量	0
				高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 A050 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	を育及いな僧用化占初い続使用重が500t未満の場合が該当する。	0
				60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 A051 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				タフネス・テナシティ 試験	舗装調査・試験法便覧 A 057 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・改質アスファルト:表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
		プラント		粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 又は 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日		0

工種	種	別別と分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11 アス ファルトst 装		ラト	、粒度(75μmフルイ) 舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	とき。 印字記録の場合:全数 または	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する	0
			アスファルト量抽出 度分析試験	出粒 舗装調査・試験法便覧 G028 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
			温度測定(アスファ ト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
		0.	水浸ホイールトラッ ング試験	ルキ 舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	0
		世	ホイールトラッキン 試験	/グ 舗装調査・試験法便覧 [3]-44			アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18			アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
		业 多	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 B 008 [3]-218	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道舗装 基準密度の90%以上。 X ₁₀ 90%以上 X ₆ 90.5%以上 X ₃ 91%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとしてる。としていて取り値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとするが、10孔の測定値が得がたい場合は、3孔の測定値が得がたりが規格値をはずれた場合は、3孔の逆でを加えた平均値X3が規格値を満足していればよい。・1工事あたり3,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。・3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。・※施工箇所が点在する維持工事(指示票によるもの)は除く。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	

	エ		種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11フ装	アンアル	ス・ト舗	舗現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 B008 [3]-218	アスファルト安定処理路盤 基準密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	200m毎に1個コアを採取して測定。ただし車道にてコアを採取する場合は、車道コア採取位置の横断方向にて車道と同数採取。(1工事当たり3個以上)	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	
					温度測定(初転圧前) 外観検査(混合物)	JIS Z 8710 目視	110℃以上	随時	・測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。 ・同一配合の合材が100 t 未満のものは、1日2回(午前・午後)。	
				その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 S021 [1]-101	設計図書 による	舗設車線毎200m毎に1回		

-	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	転圧コ リート	材料(JIS	必須	コンシステンシーVC試 験	舗装調査・試験法便覧 B072-2 [3]-344 ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
		らマーク表示さ		マーシャル突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
		これたレディー		ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
		ミクストコンクリー		含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。	
		トを使用する		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書 による。	2回/日 (午前・午後) で、3本 1組/回。		
		場合は除く)	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに 1回、あるいは1回/日。		0
				骨材の単位容積質量試 験	JIS A 1104	設計図書 による。	細骨材300m³、粗骨材500m³ごとに 1回、あるいは1回/日。		0

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
転圧コッリート	<u> </u>		骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書 による。	工事開始前、材料の変更時		0
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合: 40%以下	0
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形 判定実績率が58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等)1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下 くれ以外(砂等) 3.0%以下 くれ以外(砂等) 3.0%以下	工事開始前、材料の変更時		0
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS 5308「モルタル の圧縮強度による砂の試験」付属 書3による。	0
			モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液 の色が標準色液の色より濃い場 合。		0
			骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
			硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0

=	工 種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	転圧コート	材料 (")	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
						懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による 確認 を行う。	0
					回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種		重別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
転圧コクリー	F :	製造(プラント)(」「	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により 確認 を行 う。	0
		·Sマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下		・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	
		除く)			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下		・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
12 転圧コンクリート	造(プラ	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書 による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
	ント) (")		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書 による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
	施工	必須		舗装調査・試験法便覧 B072-2 [3]-290 ※いずれか1方法	修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		

	工和	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	2 転圧 vクリー	施工		コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が7回以上(1回は3本以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本 1組/回(材令28日)。 σ28 3本は公的機関等で強度試験		
				温度測定 (コンクリート)	JIS Z 8710		2回/日(午前・午後)以上		
1				現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
					舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000m ² に1個の割合でコアを採取 して測定		
7	3 グー アスファ 、舗装	材料	須	骨材のふるい分け試験		JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積	0
					JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0

-	Ľ. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
アフ	グース ベファル 捕装		必須	骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積	0
				粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 A008 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
1				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0

	Ľ:		種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
		アル	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm) ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。		工面積が2,000㎡以用する 基層及び3総使用量が500t以する。 ・小規模工事とはが2,000㎡未満ある基層及び表層用混	以上あるいは使 長層用混合物の 上の場合が該当 、舗装施工面積 いは使用する 合物の総使用量	
					軟化点試験	JIS K 2207	58~68℃ ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	が500t未満の場合	が該当する。	0
1					伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃) ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前			0
					トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91% ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前			0
					引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上 ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前			0

-	工 種	重	重別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
アン	グーン マファ 載装		才料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下 ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量	0
					密度試験	JIS K 2207	1.07~1.13g/cm ³ ・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40) にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	が500t未満の場合が該当する。	0
			プラント		貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 C 001 [3]-402	貫入量 (40℃) 目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
					リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法便覧 C 002 [3]-407	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
					ホイールトラッキング 試験	舗装調査・試験法便覧 B 003 [3]-44	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
					曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 B 005 [3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0

=	匚 種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	グース ベファル it装	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基準粒 度		・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	0
				粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的また は随時。 ・小規模工事:異常が認められた とき。 印字記録の場合:全数または抽 出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
				アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験法便覧 G028 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的また は随時。 ・小規模工事:異常が認められた とき。 印字記録の場合:全数または抽 出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
				温度測定(アスファル ト・骨材・混合物)	JIS Z 8710	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		0
		舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	JIS Z 8711		随時	・測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回) ・同一配合の合材が100t未満のものは、1日2回(午前・午後)。	

工		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
. 路 : 処理	末安 !工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
				CBR試験	舗装調査・試験法便覧 F031、F032 [4]-227,[4]-230	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
		施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法JIS A 1214 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
					または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	設計図書 による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m ² 未満:5点・1000m ² 以上1000m ² 未満:10点・1000m ² 以上2000m ² 未満:15点	する。 ・左記の規格値を満たしていて	

工. 1		試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
路床 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管理要 領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを 確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。		
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023 [4]-288		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路床に 適用する。	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書 による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の 割で行う。		

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	4 路月 12 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
					たわみ量	舗装調査・試験法便覧 S 046 [1]-284 (ベングルマンビーム)	設計図書 による。	プルーフローリングでの不良箇所 について実施		
)	5 表》 定処理 (表層 _几 理)		材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書 による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
1,			施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	最大粒径≦53mm:砂置換法JIS A 1214 最大粒径>53mm:舗装調査・試験法便覧[4]-185突砂法	設計図書 による。	500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
-183-						または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 または、 設計図書 による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m²未満:5点・500m²以上1000m²未満:15点・1000m²以上2000m²未満:15点	する。 ・左記の規格値を満たしていて	

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
定	表層安 地理工 長層混合		須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管理要領 (案)」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを 確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。		
				プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023 [4]-288		路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・但し、荷重車については、施工 時に用いた転圧機械と同等以上の 締固め効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の 割で行う。		
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書 による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の 割で行う。		
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
				たわみ量	舗装調査・試験法便覧 S 046 [2]-16 (ベングルマンビーム)	設計図書 による。	プルーフローリングでの不良箇所 について実施。		

	工 種	種別	試験区分	3454-75 17	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
16	固結工	材米	4 必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試 体の試験値の平均値で表したも の	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である	
				ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である	
		施二		改良対全長の連続性確 認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の 指示 による。	ボーリング等により供試体を採取する。 改良体の強度確認には、改良体全 長の連続性を 確認 したボーリング コアを利用してもよい。	:
				土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計 強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	る。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3	改良体の強度確認には、改良体全 長の連続性を 確認 したボーリング コアを利用してもよい。	
	アン -エ	施二		モルタルの圧縮強度試 験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
				モルタルのフロー値試 験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マ ニュアルに合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
				適性試験(多サイクル 確認試験)	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1倍とし、引き抜き試験に準じ た方法で載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認 後に実施すること。	
				確認試験(1サイクル 確認試験)	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する 1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認 後に実施すること。	

	工種	種	±5.⊓.(1	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	アン -エ	й		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。 と。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、 1サイクル確認試験の試験結果を もとに、監督員と 協議 し行う必要 性の有無を判断する。	
18 壁	補強士 工	二	才料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書 による。	当初及び土質の変化時。		
					外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施 エマニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
					コンクリート製壁面材 のコンクリート強度試 験	補強土壁工法各設計・施 エマニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。		0
				その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施 エマニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。	設計図書 による。		
		が		須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	法JIS A 1214 最大粒径>53mm:舗装調	次の密度への締固めが可能な範囲 の含水比において、最大乾燥密度 の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・ D・E法)。 または、 設計図書 による。	500m³につき1回の割合で行う。但し、1,500m³未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における 規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・ D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋 台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

-186-

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
壁	補強工.	第 士	施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」		路体・路床とも、1日の1層あたり の施工面積を基準とする。管理単	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
						または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要 領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを 確認 する。ただし、路肩から1 m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。		

									而貝目在 <u>医</u> 年及 ()	//6/14 1
	工	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
19	吹布	力工	材料		アルカリシリカ反応抑 制対策	4年7月31日付け国官	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	前、工事中1回/6ヶ月以上及び		0
				その他(」	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書 による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
				ISマーク表示されたレディーミクストコンクリート	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材-第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材H)	0
				を使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形 判定実績率が58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週 以上)		

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
19	吹付工	材料	その他(〃)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
				モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液 の色が標準色液の色より濃い場 合。		0
				験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
3				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

_						1	1	ī	1	
	工		種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1	9 吹作	4工	材料	その他 (〃)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以 外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを っす資料による 確認 を行う。	0
						回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
			トコンクリー	須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書 による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			トを使用する場合は除ラント) (JIS		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書 による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			((く) ((で) かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしん アイー ミク	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認 を行う。 ・急結剤は適用外	0

-	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
19	吹付工	製造(プラント)(〃)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場合:	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以 上。	・小規模工種 [※] で1工種当りの総用量が50m³未満の場合は1工種1E以上の試験、またはレディー質記表したコンクリート工場の品を3。 ※小規模工種とは、以下の工種で除く工種とする。(橋台、橋脚、大工種とする。(橋台、橋脚、橋梁上部工(桁、床版、上)、「護工、機門、機管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム)	可力
					土木学会規準JSCE-I 502- 2013			び堰、トンネル、舗装、その他、れらに類する工種及び 特記仕様 で指定された工種)	_
		施工		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回試 にまたがる場合は、午前に1回試 験結果が塩化物総量の規制値の 1/2以下の場合は、午後の試験を 省略することができる。(1試験の 測定回数は3回とする)試験の 判定は3回の測定値の平均値。	・小規が50m³未満の場合は1工種1 関上の試験、 ・小規が50m³未満の場合は1工種1 関上の試験、またによりのでははよりのではは、 を付けるでは、 を付けるでは、 を付けるでは、 のでは、 を付けるでは、 のでは、 を付けるでは、 のででは、 を付けるでは、 のをでは、 のをでは、 のをでは、 のをでは、 のをでする。 のをでする。 のをでする。 のをでする。 のをでする。 のをでする。 のをでする。 のをでする。 のとは、 のをでする。 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	コカ月 上食 黄 よ 告 と 国 及こ

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
19	吹付工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm		・小規模工種 [※] で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			. —	コンクリートの圧縮強 度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561- 2013	3本の強度の平均値が材令28日で 設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、供試体は現場に配置された 型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mm のコアを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。 σ28 3本は公的機関等で強度試験	・小規模工種 [※] で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回 [※] 、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 する試験については、標準仕様書 表1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と 協 議し試験頻度を定めること。	・小規模工種 [※] で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書 による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法枠工	材料		アルカリシリカ反応抑 制対策	「アルカリ骨材反応抑制 対策について」(平成1 4年7月31日付け国官 技第112号、国港環第 35号、国空建第78 号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び 産地が変わった場合。		0
		その他(」	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書 による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
		ISマーク表示されたレディーミクス	骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び 砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ 骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ 骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ 骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ 骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	
		ストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形 判定実績率が58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は 場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週 以上)		0
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	0

			= 1		1				
ı	二 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	現場吹 枠工	材料	その他(, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液 の色が標準色液の色より濃い場 合。		0
			")	骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以 外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による 確認 を行う。	0

	工和	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	現場 法枠コ	·吹 C	材料	その他(〃)	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
			製造(JISマー	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書 による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
))			ク表示されたレディ			JIS A 1125	設計図書 による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			ーミクストコンクリートを使	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	L.	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により 確認 を行 う。	0
			用する場合は除く)		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種 [※] で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
 0 現場 け法枠	/ /	製造(=)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場 所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工(高 1m以上)、函渠工、樋門、横管、水 門、水路(内幅2.0m以上)、護岸 ム及び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び 特記仕様書 で指 定された工種)	
					連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以 上。	・小規模工種 [※] で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、権壁工(店、床版、高欄等)、推壁工「さ1m以上)、函渠工、樋門、桶管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、水ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特配仕様書で指定された工種)	0
		施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 芝±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回 [※] 、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 する試験については、標準仕様書 表1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と協 能し試験頻度を定めること。	・小規模工種 [※] で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(出土)、大田、上)、西渠工、樋門、水路(内幅2.0m以上)、施護岸、水が、内幅2.0m以上)、(新建管、水が、大田、、水路(内幅2.0m以上)、(大田、水路(内幅2.0m以上)、、後世、水が、大田、、大之、大田、大之で、大田、大之で、大田、大之で、大田、大之で、大田、大之で、大田、大山、大田、大山、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法枠工	施工	必須	度試験	JIS A 1107 土木学会規準JSCE F561- 2013	設計図書 による	$1回6$ 本 吹付1日につき1回行う。 なお、供試体は現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 ϕ 5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、 σ 28…3本、)とする。 σ 28 3本は公的機関等で強度試験	・参考値:18N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種**で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	とに1回 [※] 、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施する試験については、標準仕様書表1-2施工状況把握一覧表に示	書等のみとすることができる。	

工種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法枠工	施工	その他	ロックボルトの引抜き 試験	資料「ロックボルトの引 抜試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。			
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
21 河川・ 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。			

-198-

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
21 河川・ 海岸土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解 説	設計図書による。	必要に応じて。		
		他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解 説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【河川士工】 最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和 度または空気間隙率の規定によること ができる。 【砂質土($25\% \le 75\mu$ mふるい通過分 < 50%)】 空気間隙率 $Van Va \le 15\%$ 【粘性土($50\% \le 75\mu$ mふるい通過 分)】 飽和度 $Sr が85\% \le Sr \le 95\%$ または空気間 隙率 $Van Va \le 10\%$ または、設計図書による。 【海岸土工】 最大乾燥密度の 85% 以上。または、 設 計図書 に示された値。		・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督員と協 識の上で、(再)転圧を行うもの とする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	【河川土工】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25%≦75μmふるい通過分<50%)】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性土 (50%≦75μmふるい通過分)】 飽和度Srが85%≦Sr≦95%または空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または設計図書による【海岸土工】1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上。または 設計図書 による	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m²未満:5点 ・500m²以上1000m²未満:10点 ・1000m²以上2000m²未満:15点		

-199-

	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
	河川・	施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」	路肩から1m以内と締固め機械が 近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。			
			その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。		
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 S004 [1]-273	設計図書 による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。		
22 工	砂防土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書 による。	当初及び土質の変化時。			

	エ		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
22 工	砂區	方土 一	施工	須	※右記試験方法(3種	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。又は 設 計図書 に示された値。	図書による。	左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が 存在した場合は、監督員と 協議 の 上で、(再)転圧を行うものとす る。	
						または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、 設計図書 による。	面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満:5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満:10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満:15点	する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている	
						「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを 確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。		

	エ		種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
23 工		各土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 但し、法面、路肩部の土量は除く。			
					CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)			
				その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
					土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
					土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
					土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
					土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
					土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解 説	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘	要	試験成績 表等によ る確認
23 工	道路土	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
				土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
				土の透水試験	JIS A 1218	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。			
		施工		現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質土】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法 【粘性土】 ・路体:自然含水比またはトラフィカに、路体:自然含水比またはトラフィカビリティーが率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≦Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィおいて、空気間隙率Vaが2%≦Va≦10%または飽和度Srが85%≦Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティー間隙率Vaが2%≦Va≦8%ただり、締固め管理が可能な場合さる。 その他、 設計図書 による。	500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3 孔の最低値で判定を行う。			

									四貝 日 生 医 牛 及 〇	/96 TH IE
	工	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
23 工	道路	8 土	施工	須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種 類)のいずれかを実施 する。	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均縮面 最大乾燥度密度の92%以上(締固 め試験(JIS A 1210)A・ B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の含水比において、1管理単位の現場性位配 を度の97%以上(締固め試験 (JIS A 1210)A・B法)もしくは 92%以上(締固め試験(JIS A1210)C・D・E法)。 【粘性土】 ・路体、路水水確保できる含水に対するとがでまる。 またに、設計図書による。 まただ、設計図書による。 または、設計図書による。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。・500m²未満:5点・500m²以上1000m²未満:15点・1000m²以上2000m²未満:15点	する。 左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が	
					プルーフローリン グ	または、「TS・GNS Sを用いた盛土の締固め 管理要領」 舗装調査・試験法便覧	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを 確認 する。		・荷重車については、施工時に用	
						G 023 [4]-288		て実施する。 但し、現道打換工 事、仮設用道路維持工事は除く。	いた転圧機械と同等以上の締固め 効果を持つローラやトラック等を 用いるものとする。	
				の	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ 所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
				他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書 による。	各車線ごとに延長40mについて1回 の割で行う。		

工	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
23 道 工	路土	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 S 044 [1]-273	設計図書 による。	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い 時		
				たわみ量	舗装調査・試験法便覧 S 046 [1]-284 (ベングルマンビーム)	設計図書 による。	プルーフローリングでの不良箇所 について実施		
24 捨	石工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書 による。	原則として産地毎に当初及び岩質 の変化時。 公的機関等において試験。	 ・500m³以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 :約2.7~2.5g/cm³ ・準硬石:約2.5~2g/cm³ ・軟石 :約2g/cm³未満 	0
				岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書 による。	原則として産地毎に当初及び岩質 の変化時。 公的機関等において試験。	・500m ³ 以下は監督員の 承諾 を得て 省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 5%未満 ・準硬石: 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	0
				岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書 による。	原則として産地毎に当初及び岩質 の変化時。 公的機関等において試験。	・500m ³ 以下は監督員の 承諾 を得て 省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/c㎡以上 ・準硬石: 980. 66N/c㎡以上 4903N/c㎡未満 ・軟石: 980. 66N/c㎡未満	0

-205-

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
24 捨石工	材料	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いもので あってはならない。	5,000m ³ につき1回の割合で行う。 但し、5,000m ³ 以下のものは1工事 2回実施する。	500m ³ 以下は監督員の 承諾 を得て省 略できる。	0
25 覆エコ ンクリート (NATM)	料(JISマーク		アルカリシリカ反応抑 制対策	4年7月31日付け国官	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」			0
	表示されたレディー	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書 による。	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0
	- ミクストコンクリートを使用する場合は除く)		骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材-第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材H)	0
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地 が変わった場合。		0

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認		
ン	覆エコ クリート TM)	材料(")	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形 判定実績率が58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等)1.0%以下 細骨材 砕砂9.0%以下(ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) こうグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへ) でし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへ)作用を受ける 場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週 以上)		0		
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で	工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不 純物を含む細骨材のモルタル圧縮 強度による試験法」による。	0		
)				モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液 の色が標準色液の色より濃い場 合。		0		
				骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上 及び産地が変わった場合。		0		
					荷管	硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0		

	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	材料 (")		ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用してること を示す資料による 確認 を行う。	0
					塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内		レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により 確認 を行 う。	0

-208-

	工種	種類	計	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
ンク	覆工= クリー TM)	▼		と ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以 上		
		コンクリートを使用する場合:			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0
		は除く)		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書 による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書 による。	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0

工種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
25 覆工コ ンクリート (NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回*、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 考さ試験にいては、標準仕様書 表1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と協 議し試験頻度を定めること。		
			単位水量測定	リート単位水量測定要領 (案) (平成16年3月8日事 務連絡)」	計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査	上、重要構造物の場合は重要度に 応じて100m ³ ~150m ³ ごとに1回、 及び荷卸し時に品質変化が認めら れたときとし、測定回数は多い方 を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、 粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの 場合は175kg/m³、40mmの場合は 165kg/m³を基本とする。 「レディーミクストコンクリート 単位水量測定要領(案)」(平成16 年3月 国土交通省)による。	

	工 種	直種	重別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
ンク	覆工= ァリー TM)		T.	必須	度試験	JIS A 1108	1回の試験結果(供試体3個の平均値)は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	・荷卸し時 1回/日以上、重要構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~ 150m³ごとに1回*、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、供試体は打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・・・3個、σ28・・・3個)とする。 σ28 3個は公的機関等で強度試験 ※構造物の重要度等に応じて実施する試験については、標準仕様書表1-2施工状況把握一覧表に示す工種を参考として、監督員と協議し試験頻度を定めること。		
					塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/m ³ 以下		「海砂の塩化物イオン含有率試験	
					空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回*、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 する試験については、標準仕様書 表1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と協 議し試験頻度を定めること。		

		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
	リート	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書 による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
				コンクリートの洗い分 析試験	JIS A 1112	設計図書 による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
		施工 後試 験		ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
				テストハンマーによる 強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	が設計基準強度を下回った場合	再調査の平均強度が所定の強度が得られなかった場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度 試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
			の他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度が得られない箇所付近 において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を 下回った場合は、監督員と 協議 す るものとする。	
26 リコント(N	クリー	材料	必須	アルカリシリカ反応抑 制対策	「アルカリ骨材反応抑制 対策について」(平成1 4年7月31日付け国官 技第112号、国港環第 35号、国空建第78 号)」	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」			0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
26 吹付け コンクリ・ ト(NATM)	-	その他 (JISマ	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書 による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
		ーク表示されたレディ	骨材の単位容積質量試 験	JIS A 1104	設計図書 による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
		ーミクストコンクリー	骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一 材料の場合は省略できる。粗骨材 は採取箇所または、品質の変更が あるごとに1回。		0
		- 卜を使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形 判定実績率が58%以上の場合は 5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂9.0%以下(ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへ し、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける 場合は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一 材料の場合は省略できる。粗骨材 は採取箇所または、品質の変更が あるごとに1回。		0
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	純物を含む細骨材のモルタル圧縮	0

	二種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
コン	欠付け クリー NATM)	材料		モルタルの圧縮強度に よる砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液 の色が標準色液の色より濃い場 合。		0
				骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一 材料の場合は省略できる。粗骨材 は採取箇所または、品質の変更が あるごとに1回。		0
				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
				粗骨材の粒形判定実績 率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
				ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
26 吹付け オコンクリー ト (NATM)		その他(〃)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以 外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による 確認 を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
	製造(プラント)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により 確認 を行 う。	0
	(JISマーク表示されたレディー ミクストコンクリー		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0

_										
	工	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
5	6 吹作 コンク 、(NAT)	リー	製造(プラント)(゠)	その他	験	連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
					細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書 による。	2回/目以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
					粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書 による。	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
			施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	「海砂の塩化物イオン含有率試験	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
26 吹付け コンクリー ト (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強 度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561- 1999-2013	1回の試験結果(供試体3個の平均値)は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	トンネル施工長 40 m毎に 1 回 材齢 7日, 28 日(2×3 =6供試体)なお、供試体は現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で 7 日間及び 28 日間放置後、 ϕ 5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。 1 回に 6 個(σ 7… 3 個、)とする。 σ 28 3 個は公的機関等で強度試験	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C502-2018, 503- 2018)または 設計図書 の規定によ り行う。	
			吹付けコンクリートの 初期強度(引抜きせん断 強度)	引抜き方法による吹付け コンクリートの初期強度 試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm ² 以上	トンネル施工長40mごとに1回		
	その 他	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回 [※] 、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 する試験については、標準仕様書 ま1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と協 議し試験頻度を定めること。		
			空気量測定 コアによる強度試験	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差) 設計図書による。	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m³~150m³ご とに1回**、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。 ※構造物の重要度等に応じて実施 する試験については、標準仕様書 表1-2施工状況把握一覧表に示 す工種を参考として、監督員と協 議し試験頻度を定めること。 品質に異常が認められた場合に行		
				•		j.		
27 ロック ボルト (NATM)	材料		外観検査(ロックボル ト)	・目視 ・寸法計測	設計図書 による。	材質は製造会社の試験による。		0

-	Ľ:		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
27 ボル (NA	レト	Э j	施工	必須		JIS A 1108		1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長 50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更があ るごとに1回		
					モルタルのフロー値試 験	JIS R 5201		1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更があ るごとに1回		
					ロックボルトの引抜き 試験	資料「ロックボルトの引 抜試験」	設計図書 による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う(ただし、坑口部では両側壁各1本)。		
28 生路	路上		材料	必須	修正CBR試験	舗装試調査・試験法便覧 E001 [4]-68	修正CBR20%以上		・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	
					土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8路上再生路盤用素材の望 ましい粒度範囲による。	当初及び材料の変化時		
					土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	当初及び材料の変化時		

-218-

				叩貝目仕签中及び流行						
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認		
28 路上再 生路盤工	材料		土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時				
		の他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)			0		
			ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0		
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 G021 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm以下の場合のみ適用 できる	基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。・10孔の測定値が得がたい場合は、3孔の測定値が平均値X3が規格値を満足していればよい。・1工事あたり3,000㎡を超えるが規格値を満足していればよい。・1工事あたり3,000㎡が超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。・3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。※ 施工箇所が点在する維持工事(指示票によるもの)は除く。				
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 E031 [4]-133	設計図書 による。	当初及び材料の変化時				
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 G 032 [4]-135	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再 生アスファルト乳剤安定処理路盤 材料の一軸圧縮試験を指す。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	1~2回/日				

				而其自任 <u>医</u> 华及び风怕					
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認	
29 路上表 層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。		
			旧アスファルトの軟化 点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物の密度 試験	舗装調査・試験法便覧 B008 「3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物の最大 比重試験	舗装調査・試験法便覧 G027 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物のアス ファルト量抽出粒度分 析試験	舗装調査・試験法便覧 G028 [4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物のふる い分け試験	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16		当初及び材料の変化時	 十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。		
			新規アスファルト混合 物	「アスファルト舗装」に 準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		0	
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 G021 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するのとし、かつ平均値について以下を満足するのとする。 ・締間め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。 ・10孔の測定値が得がたい場合は、3孔の測定値が得がたい場がは経過を対域をはずれた場合は、3孔の測定値が表が、さらは、3孔の測定値が表が、さりまでが規格値をはずれた場合は、10、000㎡と下を1に3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していれば超にが現格値を満足していれば超に、11に対していれば超に、11に対し、1に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対していれば超に、11に対している。がは、11に対している。が表には、11に対している。 ・3、000㎡以下の場合は、1にある。 ・3、000㎡は、1にある。 ・3、000㎡	空隙率による管理でもよい。		
			温度測定	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)		

				試						A NWA . D.Ctr
	工	種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
	路」 再生		施工	必須	かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8	-0.7cm以内	1,000m ² 毎		
				その他	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
					粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
					アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験法便覧 G028 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
舗	排才 装工 性舗	• 透	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当す	0
					骨材の密度及び吸水率 試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	る。 ・小規模工事とは、舗装施工面積 が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
					骨材中の粘土塊量の試 験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
					粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 A008 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
					フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0

٦	匚 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
舗装	非水性 【工・遠 :舗装】	秀	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施 工面積が2,000㎡以上あるいは使 用する基層及び表層用混合物の総 使用量が500t以上の場合が該当す る。	0
			その他	フィラーの塑性指数試 験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	・小規模工事とは、舗装施工面積 が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
				フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 A016 [2]-83	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				製鋼スラグの水浸膨張 性試験	舗装調査・試験法便覧 A018 [2]-94	水浸膨張比: 2.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				硫酸ナトリウムによる 骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0

	工種	種	訠	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
舗	排水性 装工・う 生舗装	透		その他	軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。	0
				•	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)		・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	0
				ŀ	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				•	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
				ŀ	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0
					タフネス・テナシティ 試験	舗装調査・試験法便覧 A057 [2]-289	タフネス:20N・m	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
				-	密度試験	JIS K 2207		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模工事:施工前		0

-	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
舗装	排水性 を工・i 注舗装ご	秀 ント		粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	工面積が2,000m ² 以上あるいは使	0
				粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 A003 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	が500t未満の場合が該当する。	0
000				アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験法便覧 G 028 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的また は随時。 ・小規模工事:異常が認められた とき。 印字記録の場合:全数または抽 出・ふるい分け試験 1~2回/日		0
				温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
				水浸ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験方法 便覧[3]-65	設計図書 による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	0
				ホイールトラッキング 試験	舗装調査・試験法便覧 B003 [3]-44	設計図書 による。	設計図書 による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
				ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 B002 [3]-18	設計図書 による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の 確認	0
				カンタブロ試験	舗装調査・試験法便覧 B010 [3]-110	設計図書 による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵 抗性の確認	0

	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
舗	排水性 装工・透 生舗装工			温度測定(初転圧前)	温度計による		随時	・測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回) ・同一配合の合材が100t未満のものは、1日2回(午前・午後)。	
				現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 S025 [1]-154	X ₁₀ 1000mL/15sec以上 X ₁₀ 300mL/15sec以上(歩道箇 所)	1,000m ² ごと。		
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 B008 [3]-224	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所 基準密度の90%以上。 X ₁₀ 90%以上 X ₆ 90.5%以上 X ₃ 91%以上	準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。・・・のでをできます。 ・・・のでとする。・・のででは、10孔の測定値の平均値が見れている。・・・の測定値が得がたい場合は、3孔の測定値が平均値が高が、さらは、3孔の測定値が平均にない。を当時ででは、3名ののではない。を11工事のものでででは、11工事があたり3、000㎡を11工事があたり3、000㎡を11工事があたり3、000㎡がでででででででででででででででででででででででである。・・3、000㎡以下の場合は、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事によるものがは、11工事が表にないてでは、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないては、11工事が表にないますが表にないます。11工事が表にないますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがありますがあり	・中規模以上の工事とは、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは、舗装施工面積が2,000㎡未満あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満の場合が該当する。	
				外観検査(混合物)	目視		随時		

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
31 装:	簡易 工	易舗	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E001 [4]-5	下層路盤:10%以上 上層路盤:60%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	・中規模以上の工事とは、舗装施 工面積が2,000㎡以上あるいは使 用する基層及び表層用混合物の総 使用量が500t以上の場合が該当す	
					骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「簡易舗装要綱」3-3による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前	る。 ・小規模工事とは、舗装施工面積 が2,000㎡未満あるいは使用する 基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満の場合が該当する。	0
					土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI:9以下 上層路盤 PI:4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
					一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 E 013 [4]-38	上層路盤 セメント安定処理: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kgf/cm ²) 以上。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模工事:施工前		0
							石灰安定処理: 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm ² (7kgf/cm ²) 以上。			
					アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に 準じる	「アスファルト舗装」に準じる	当初及び材料の変化時	加熱アスファルト混合物を使用する場合	0
					カットバックアスファ ルト	ASTM D 2027, 2028	ASTM D 2027, 2028カットバックア スファルト規格	当初及び材料の変化時	カットバックアスファルトを使用 する場合	0
			施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 B008 [3]-91	路盤:基準密度の93%以上 表層:基準密度の94%以上	1,000m ² に1個または随時		
					粒度(2.36mmフルイ)	路盤: JIS A 1102 表層:舗装調査・試験法 便覧 A003 [2]-14	路盤: 2.36mmふるい:±15%以内 表層: 2.36mmふるい:±12%以内	路盤:1,000m ² に1~2回または随 時 表層:1~2回/日または随時。		
					粒度(75μmフルイ)	路盤: JIS A 1102 表層:舗装調査・試験法 便覧 A003 [2]-14	路盤: 75μmふるい:±6%以内 表層: 75μmふるい:±4.5%以内	路盤:1,000m ² に1~2回または随 時 表層:1~2回/日または随時。		
						l			l	

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 装		易舗	施工	必須	アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験法便覧 G028 [4]-238	アスファルト量(表層): ±1.5%	1~2回/日または随時。	瀝青安定処理,表層に適用する。	
					プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023 [4]-210		全面	・下層路盤、マカダム及び浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
					温度測定(敷きならし)	JIS Z 8710	120℃以上	随時	・瀝青安定処理,表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回(午 前・午後各2回)	
					含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
32 断		ス切	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大の表面の粗さ 50 μ mR y以下 二次部材の最大表面粗さ 100μ m 以下 (ただし、切削による場合は 50μ m以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601(2013)に規定する最大高さ粗 さRzとする。	
					ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材: ノッチがあってはならない こ次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から 谷までの深さを示す。	
					スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。			

工	種	種別	分		規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認	
32 ガ 断工	ブス切	施工	必須	上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑 らかな状態のもの。			
			その他	平面度	目視	設計図書 による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
				ベベル精度	計測器による計測	設計図書 による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
				真直度	計測器による計測	設計図書 による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
33 溶	接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部 材編20.8.4溶接施工法 図-	0
				型曲げ試験(19mm未満 裏曲げ)(19mm以上側 曲げ):開先溶接	程画け試験 (19mm未満 J18 Z 3122 電製が生してはならない。 に	20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略する	0		
				衝擊試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材 の要求値以上(それぞれの3個の 平均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協 会道路橋示方書・同解説」II鋼 橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2衝撃試験片試験片の個 数:各部位につき3	ことができる。	0
				マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0

										'水化性'胆
-	工 種	種	刉	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
33	溶接工	施		必須	非破壊試験:開先溶接	「日本道路協会道路橋示 方書・同解説」Ⅱ鋼橋・ 鋼部材編 20.8.6外部き ず検査 20.8.7内部きず検 査の規定による	同左	試験片の個数:試験片継手全長	(非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するとベル2以上の資格を	0
					マクロ試験:すみ肉溶 接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3寸み肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状試験片の個数:1	有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を	0
					引張試験:スタッド溶 接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm ² 以上、引張強さ は400~550N/mm ² 、のびは20%以上 とする。ただし、溶接で切れては いけない。	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数:3	行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
					曲げ試験:スタッド溶 接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならな い。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
					突合せ溶接継手の内部 欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきずす法は、、設計上許容される寸法以下でなけれるするにはない。ただ割れ等のにはならない。なお、放射線透過試験による場所による場所によるが、なおいて、はならない。なお、放射線透過試験によるでは、以下の満にはない。なおいて、はの格では、以いのは、以いの格では、以いのは、以いの格では、以いのは、以いの格では、以いのは、以いのは、はなを受ける溶写真にするを受ける溶質が、とする。をするとする。をするとはないでは、以よいは、以いいのは、以いいのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	3104による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合	・「日本道路協会道路橋示方表一年 一同解説」II鋼橋・20.8.6及び表一解20.8.7に各内の14年 の強力を強力を指示されている。 で表一解20.8.6及び表一解20.8.7にかった。 で表一解20.8.6及び表一解 20.8.7にさせた場合では、「解第の一般 をでは、一般ではは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一	0

	エ		種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
33	溶接	安工	施工	必須	外観検査(割れ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした 上で目視検査する。目視は全延長 実施する。ただし判定が困難な場 合は、磁粉探傷試験または浸透探 傷試験を用いる	を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊	
					外観形状検査(ビード 表面のピット)	目視及びノギス等による 計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、 十字溶接継手、T溶接継手、角溶 接継手には、ビード表面にピット があってはならない。その他のす み肉溶接及び部分溶込み開先溶接 には、1継手につき3個または継 手長さ1mにつき3個までを許容す るものとする。ただし、ピットの 大きさが1mm以下の場合は、3個を 1個として計算するものとする。	所を測定する。目視は全延長実施		
					外観形状検査(ビード 表面の凹凸)	目視及びノギス等による 計測	ビート表面の凹凸は、ビート長さ 25mmの範囲で3mm以下。			
					外観形状検査(アン ダーカット)	目視及びノギス等による 計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査の規定による。		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編表-解20.8.4及び表-解20.8.5に各継手の強度等級を満たす上でアンダーカットの許容値が示されている。表-解20.8.4及び表-解20.8.5に示されていない、継手のアンダーカットの許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。	
					外観検査(オーバー ラップ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした 上で目視検査する。		
					外観形状検査(すみ肉 溶接サイズ)	目視及びノギス等による 計測		検査体制、検査方法を明確にした 上で、目視確認により疑わしい箇 所を測定する。目視は全延長実施 する。		

工種	種類	試験区分	4	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る確認
33 溶接工	施_	必須	\$ 1 3 a	外観形状検査(余盛高さ)	目視及びノギス等による 計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくて良い。余盛り高さが以下に示す値を超える場合は、ビード計上、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。ビード幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h \leq 3 15 \leq B<25 : h \leq 4 25 \leq B : h \leq 4 (4/25)·B			
				外観形状検査(アークスタッド)	目視及びノギス等による 計測	・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上・割れ及びスラグ巻込み:あってはならない。・アンダーカット:鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を超えてはならない。			
		その他)	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合 格。	外観検査の結果が不合格となった スタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッド ジベルの中から1%について抜取 り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッド ジベルは、その方向と反対の15° の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないも のは、元に戻すことなく、曲げた ままにしておくものとする。	
34 工場集 作工 (鋼橋用銀				外観・規格 (主部材・付属部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が 確認 できること、規格、品質がミル シートで 確認 できること。		0
材)			7	機械試験(JISマーク表 示品以外かつミルシー ト照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と 協 議のうえ選定する。	
			7	外観検査 (JISマーク表示品以外 かつミルシート照合不 可な付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる		

								四貝百柱巫牛及 0	
	二 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
合奴		材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書 による。	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
用。	·合に適 混合処 :良体			土の湿潤密度試験	JIS A 1225				
(コ を進	ラム) 成する には適			テーブルフロー試験	JIS R 5201	-			
	ない			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	-			
			の	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		
			他	土の粒度試験	JIS A 1204	1			
				土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	-			
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
				土の圧密試験	JIS A 1217	-			
				土懸濁液のpH試験	JGS 0211	-	有機質土の場合は必要に応じて実 施する		
				土の強熱減量試験	JGS 0221	-			
		施工		深度方向の品質確認 (均質性)	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認	1,000m³~4,000m³につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで 採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることを フェノールフタレイン反応試験により 均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記により がたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督員との 協議 に よ る。 2. ボーリング等により供試体を採 取する。	
				土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計 強度以上。	1,000m³~4,000m³につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の 指示 による。	実施頻度は、監督員との 協議 による。	

	エ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
36 入	鉄館 工	5挿	材料	須	品質検査 (芯材・ナット・プ レート等)	ミルシート	設計図書 による。	材料入荷時		0
					定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回及び定着材の材料 や配合変更時に実施。1回の試験 は測定を2回行い、測定値の平均 をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	
					圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書 による。	施工開始前1回及び施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	
				0)	外観検査 (芯材・ナット・プ レート等)	目視・寸法計測	設計図書 による。	材料入荷時		
				必須	引抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計・施 エマニュアル	設計図書 による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。		
				その他	引抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計・施工マニュアル	設計図書 による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原 則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計 画最大荷重の0.1倍程度とする。		

37 鋼材築

37 鋼材等 区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
1)鋼矢板 (鋼矢板 [※])	化学成分、機械的 性質	JISに適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認		搬入時、ロット毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	有害な傷、変形等 がないこと。	観察	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、全数		
	形状寸法		製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認		搬入時	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
(鋼管矢板)	化学成分、機械的性質	JISに適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認		搬入時、ロット毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	有害な傷、変形等 がないこと。	観察	JIS A 5530	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸 法に適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	JIS A 5530	搬入時	試験成績表(検査 証明書)を 提出	工場出荷時の測定 表を含む。
2)鋼杭 (鋼管杭)	本体・付属品の化 学成分、機械的性 質	JISに適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認		搬入時、ロット毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5525	搬入時、全数		

※鋼矢板の溶接は、「3 既製杭工」による。 ・図面及び特記仕様書

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
2)鋼杭 (鋼管杭)	形状寸法	JIS及び特の形状寸 法に適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	JIS A 5525	搬入時		工場出荷時の測定 表を含む。
(H形鋼杭)	化学成分、機械的 性質	JISに適合している こと。	製造工場の試験成 績表 (検査証明書)により確認	JIS A 5526		試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	有害な傷、変形等 がないこと。	観察	JIS A 5526	搬入時、全数		
	形状寸法		製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	JIS A 5526	搬入時	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
3)鋼板、形鋼等	化学成分、機械的 性質	JISに適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	JIS G 3101		試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	有害な傷、変形等 がないこと。	観察	JIS G 3101	搬入時、全数また は結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸 法に適合している こと。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194	搬入時	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
4)棒鋼(普通棒鋼)	化学成分、機械的 性質	JISに適合している こと。	績表 (検査証明書)により 確認	JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117		試験成績表(検査 証明書)を 提出	
			JIS G 3112または JIS G 3101 公的 機関の試験成績表 により 確認			試験成績表を 提出	製造工場の試験成 績表により 確認 で きない場合

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
4)棒鋼(普通棒鋼)	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3112 JIS G 3101	搬入時、全数また は結束毎		
	形状寸法	法に適合していること。		JIS G 3117	搬入時	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
(異形棒鋼)	化学成分、機械的性質	JISに適合している こと。	績表 (検査証明書) により 確認	JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
				JIS G 3117		試験成績表を 提出	製造工場の試験成 績表により 確認 で きない場合
	外観	有害な傷、変形等がないこと。		JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、全数または結束毎		
	形状寸法	法に適合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	JIS G 3117	搬入時	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
5)タイ材 タイロッド	本体、付属品の化 学成分、機械的性 質	JISに適合している こと。	績表により 確認		ロット毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
						試験成績表(検査 証明書)を 提出	

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
5)タイ材 タイロッド		有害な傷、変形等 がないこと。	観察	異状が認められな いこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適 合していること。	製造工場の試験成績表 (検査証明 書)により 確認	監督員が 承諾 した 図面	搬入時、全数	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	組立引張試験	特 に適合している こと。	特による。	特による。	特による。	試験成績表を 提出	
5)タイ材 タイワイヤー	本体、付属品の化 学成分、機械的性 質	JISに適合している こと。	績表(検査証明		ロット毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	被覆材	特の規格に適合し ていること。	製造工場の試験成 績表により 確認	JIS K 6760	ロット毎	試験成績表を 提出	
		有害な傷、変形等 がないこと。	観察	異状が認められな いこと。	搬入時、全数		
	形状寸法		製造工場の試験成 績表 (検査証明 書)により 確認		搬入時、全数	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	組立品引張試験	特に適合している こと。	特による。	特による。	特による。	試験成績表を 提出	
6)係留柱	本体、付属品の化 学成分、機械的性 質	JISの規定による。	製造工場の試験成 績表 (検査証明 書)により 確認		1 溶解毎	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
		有害な傷、変形等 がないこと。	観察	異状が認められな いこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適 合していること。		標準仕様書 第10編 第10章図10-1~ 3及び表10-2~ 5	搬入前、全数	工場の測定表を 提 出	

	T	1			ı	四貝百柱坐牛及	
区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
7)車止め (縁金物を含む)	本体、被覆材、付 属品の化学成分、 機械的性質	JISの規定による。	製造工場の試験成 績表 (検査証明 書)により 確認	標準仕様書 第10編 第10章表10-9	搬入前	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	使用上有害な反り、溶接部の不良 個所等がないこ と。		異状が認められないこと。	搬入時適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適 合していること。	製造工場の測定結 果表により 確認	特による。	搬入前、全数	工場の測定表を 提 出	
8)電気防食陽極	陽極の種類 化学成分		製造工場の試験成績表 (検査証明書)により確認	監督員が 承諾 した 図面	搬入前	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	形状寸法	承諾図等の形状寸 法に適合している こと。		監督員が 承諾 した 図面 各陽極の形状寸法 の許容範囲±5% 以内とする。		工場の測定表を 提 出	
	重量		果表により 確認	各際では重生 2 % のの 3 を 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5		工場の測定表を 提 出	

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
8)電気防食陽極	陽極性能	陽極電位 (閉路電位)	製造工場の測定結 果表により 確認	-1,050mV以下 (vs 飽和甘こう電 極 (SCE))	搬入前	試験成績表を 提出	
			製造工場の測定結 果表により 確認	2600A·h/kg以上	搬入前	試験成績表を 提出	
9)コンクリート杭 10)コンクリート矢 板	外観	有害な傷がないこ と。	観察	JIS A 5372 JIS A 5373	搬入時、全数		曲げ強さは試験成 績表(検査証明 書)で 確認 する。
		JIS及び特の形状寸 法に適合している こと。	績表(検査証明			試験成績表(検査 証明書)を 提出	

38 石材等

38 石材等 区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
1)置換材(砂)	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒 度	JIS A 1102 JIS A 1204	標準仕様書 第10 編第3章図3-1	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
		シルト以下の細粒 含有率	(特)による。	特による。	特による。	試験成績表を 提出	
(割石)							5) 捨石材を適用 する。
2)敷砂材(砂)	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒 度	JIS A 1102 JIS A 1204		搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
		シルト以下の細粒 含有率	(特)による。	特による。	特による。	試験成績表を 提出	
3)改良杭材 (砂)	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒 度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
		シルト以下の細粒 含有率	:特による。	(特)による。	(特)による。	試験成績表を 提出	
(砕石)	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
(砕石)	材質	比重	JIS A 1110	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
		吸水量	JIS A 1110	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
(ドレーン材)	材質	特による。	特による。	特による。	搬入時	試験成績表を 提出	
4)載荷材(砂)	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒 度	JIS A 1102 JIS A 1204	特又はJISの規 定による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
		単位体積重量	特による。	(特)による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	湿潤又は飽和状態 の材料について単 位体積重量を 確認
5)捨石材 (基礎捨石)	材質	外観	観察	標準仕様書 第10 編第5章第1節によ る	施工中適宜		
		石の種類	観察	例による。	施工中適宜		
		比重	JIS A 5006	例による。	産地毎に1回	試験成績表を 提出	石質の変化がない 場合は1年以内の 試験成績表とす
		規定外重量の比率	観察	特及びJIS A 5006 による。	施工中適宜		
(被覆捨石及び根 固石)							5) 捨石材(基礎 捨石) を適用す る。
6)裏埋材 (裏埋石)	材質						5) 捨石材(基礎 捨石) を適用す る。

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
7)中埋材 (砂)	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		最大粒径	観察	特による。	施工中適宜		
		単位体積重量	観察	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	湿潤又は飽和状態 の材料について単 位体積重量を 確認 する。
(中詰石)							5) 捨石材(基礎 捨石) を適用す る。
8) 裏埋材 (土砂)	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	試験成績表を 提出	
(割石)							5) 捨石材(基礎 捨石) を適用す る。
9)盛土材 (土砂)	材質						8) 裏埋材(土砂)を適用する。
10) 埋立材 (土砂)	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎 に1回	特による。	

-242-

39 防舷材

39 防舷材							
区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
1)ゴム防舷材	材質	(引張試験、硬さ 試験、老朽化試験 等)による材質が 標準仕様書 第10 編第10章 表10-6	耐久性については、ゴム防舷材耐久性証明事業を実施する機関の証明書により確認	編第10章 表10-6 JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253-3 JIS K 6257		試験成績表(検査 証明書)を 提出 。 耐久性につい材材 は、ゴム防舷材 集を 推出 を提出	
	性能	反力及び吸収エネ ルギー	特による。 製造工場の試験成 績表 (検査証明 書)により確認	特による。	搬入前 10本に1本	試験成績表(検査 証明書)を 提出	
	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異状が認められないこと。	搬入時、適宜		
	形状寸法	長さ、幅、高さ、 ボルトの穴径及び 中心間隔等		特及び監督員が 承諾 した詳細図等	搬入前、全数	工場の測定表を 提 出	製造工場の測定結 果表により 確認 。 様式・品質5-1 は参考。
2)取付金属	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異状が認められないこと。	搬入時、適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適 合していること。	観察	特及び監督員が 承 諾 した詳細図等	搬入時、適宜		

40 マット類

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
1)アスファルト マット	材質	合材の配合、合材 の強度、アスファ ルトの針入度、 マットの押抜き強 度が特に適合して いること。		特又は標準仕様書 第10編第4章第2節 による。		試験成績表及び配 合表を 提出	
		補強材の種類は特に適合していること。	観察	特による。	搬入時、適宜		
	形状寸法	厚さ	スチールテープ等 で測定)		管理表を作成し 提 出	
		幅及び長さ	スチールテープ等 で測定			管理表を作成し 提 出	
2)繊維系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張 強度等が特に適合 していること。		特による。	搬入前、適宜	試験成績表を 提出	引張試験JIS L 1908 引裂試験JIS L 1096
3)合成樹脂系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張 強度、比重、耐海 水引張強度等が特 に適合しているこ と。		物による。	搬入前、適宜		引張試験JIS K 6723 引裂試験JIS K 6252 比重試験JIS K 7112 耐海水試験JIS K 6773
4)ゴムマット	材質及び規格	硬度、伸び、引裂、引張強度等が 特に適合している こと。	製造工場の試験成 績表により 確認	物による。	搬入前、適宜	試験成績表を 提出	

区分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
マット (アスファルト マットを使用する	材質						1) アスファルト マットを適用す る。
場合)	形状寸法						1) アスファルト マットを適用す る。
	材質		製造工場の試験成 績表により 確認	特による。	特による。	試験成績表を 提出	※ゴムマット
	形状寸法	特による。	スチールテープ等 で測定	特による。	特による。	管理表を作成し 提 出	※ゴムマット

様式・品質 5-1

防舷材形状管理表 (例)

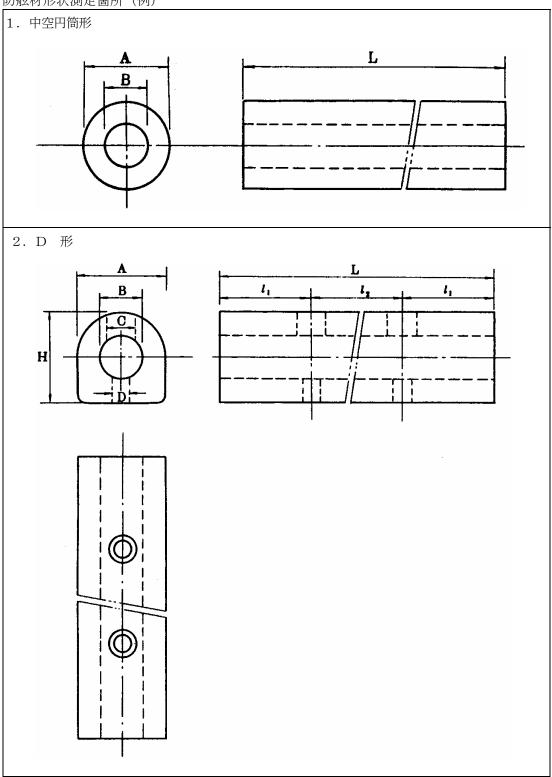
<u>I.</u>	事	名	型 式
年	月	日	現場代理人

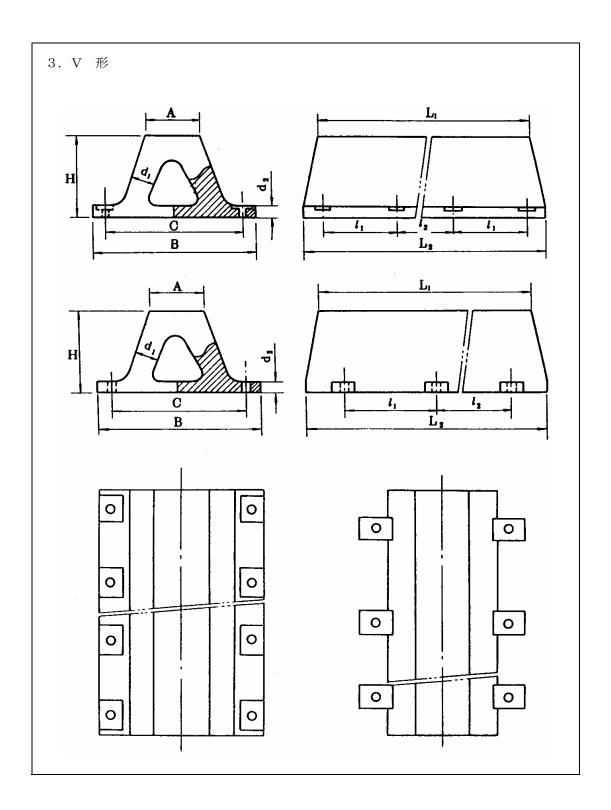
単位. mm

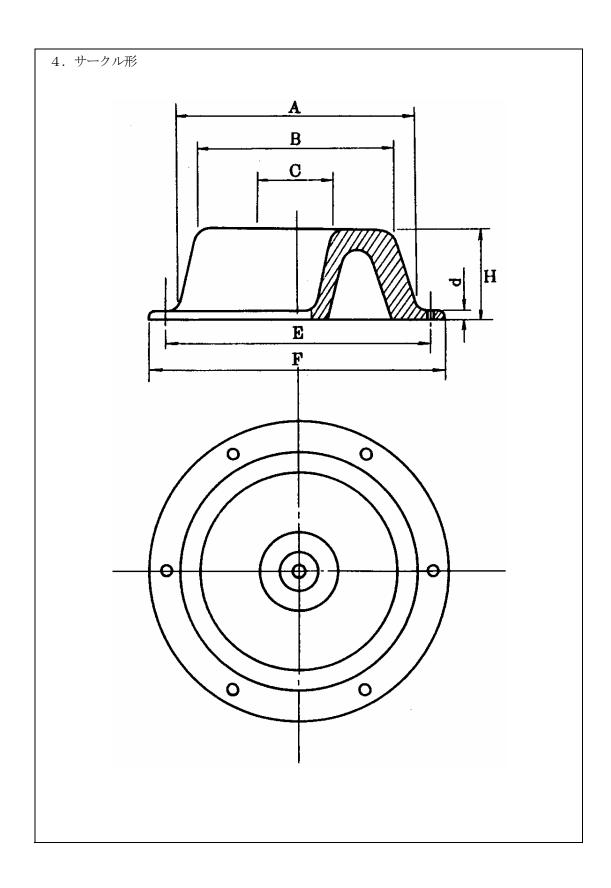
			7			単位 mm
測定箇所		標準寸法	No.	No.	No.	備考
長さ	L 1					
X C	L 2					
# =	A					
幅	В					
高 さ	Н					
肉 厚	d 1					
底 版 厚	d ₂					
ボルト穴径	φ					
	С					
	11					
ボルト穴の 中心間隔	12					
その他						

(別紙)

防舷材形状測定箇所 (例)







No.		日付		フレア溶(基準詞		工試験報告	書	現	場代理	!人				
工	名							請	負	者				
試年	験 月 日		年	月 日		試験場所								
	接業者				鉄	製鋼	メ		カ	一 名	+			
	接者				筋	種	. /7			類	1			
資和	各及び番	号			規	公称直		~+-		(mm)				
					格	公称为				(mm ²)				
						引張	金 色	-	(N ,	/ mm ²)				
	番		号											
外観・	欠 陥	T,	有 無											
睨 · 形	溶接县	₹	L (mm)											
形状寸法	ビード帕	Ē	S (mm)											
法	判		定	合	•	否		合	•	否		合	•	否
71	最大荷	重	Ршах (kgf)										_	
引張	引張強	さ	σmax											
武試	Pmax/.	A	(N / mm^2)										_	
験	破	新	位 置										_	
	判		定	合	•	否		合	•	否			_	
断	欠 陥	σ	有 無		_				_					
回	ビード前	F F	S (mm)		_				_					
クロ試験	のど厚		a (mm)		_				_					
験	判		定		_				_			合	•	否
総	合		判 定	合	•	否		合	•	否		合	•	否
記			事											

備考 断面マクロ試験は、特記仕様書に明示された場合又は監督員が必要と認めて指示した場合に実施する。

No.			日付			フレア				報告	書	琤	見場代	:理人							
工		名										請	負	Į.	者						
試年	月	験日		Ē	F	月目		新 梁													
溶	接業	美 者	名						製	郵	到 ;	× -		カ	_	名					
溶	接	者	名					鉄	種							類					
資材	各及	び番	号					筋規	公	称	直	径		Γ) (m	n)					
帯	鉄	筋	数			本		格	公	称	断	面積	Ė	A	(mn	n ²)					
溶	接色	 所	数			箇別	ŕ		引	張	強	さ		(N	/ mn	1 ²)					
	欠	陥	Ø	有	無	有	•	Í	無	7	不良筐	 	置図								
外	溶接長	暃	是大	Lma	ìΧ				(mm)												
観	長	聶	是小	Lmi	n				(mm)												
形	ブー	暃	是大	Lma	ìΧ				(mm)												
状寸	ド	暃	長小	Lmi	n				(mm)												
法	判				定	合	•	,	否												
断	番				号		(])					2						3		
面	欠	陥	の	有	無																
ク	ビー		i H	s (n	nm)																
口試	0	ど厚	Ī	a (1	nm)																
験	判				定	合			否			合	•	-	否		î	<u></u>	•	否	
				総		合		判			定						î	<u></u>	•	否	
	記			事																	

備考 断面マクロ試験は、特記仕様書に明示された場合又は監督員が必要と認めて指示した場合に実施する。

フレア溶接 日常管理 外観・形状寸法データシート

橋脚番号	
鉄 筋 径	

鉄筋カゴ種別	No.	欠陥の有無	溶接長L	ビード幅S	溶接者名	検査月	日	備	考
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	目		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	目		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	目		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	目		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	目		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	日		
	3	有・無	mm	mm		月	日		
	1	有・無	mm	mm		月	日		
No.	2	有・無	mm	mm		月	日		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	日		
No.	2	有・無	mm	mm		月	日		
	3	有・無	mm	mm		月	目		
	1	有・無	mm	mm		月	目		
No.	2	有・無	mm	mm		月	月		
	3	有・無	mm	mm		月	月		
	1	有・無	mm	mm		月	日		
No.	2	有・無	mm	mm		月	日		
	3	有・無	mm	mm		月	月		

| ロックボルトの三板試験

(2) 計測の要領

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(1) 計画の目的

美施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力にロックボルト引抜耐力の80%程度以上と ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。 ₩ 20

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後の ついては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には 図のB領域に人る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものに 地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修止する。 ボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laborato-ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図4ー2のように反力ブ レートをボルト軸に直角にセットし、地口との間は早強石膏をはりつける。 ry and Field Tests, Comillee on Field Tests Document No2. 1974) (1) 引抜試險準備

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(ロックボルトの引抜試験方法)

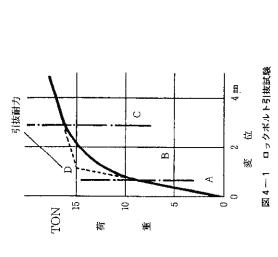
引抜試験は、図4―3のようにセンターホールジャッキを用い、袖圧ボンブで1ton毎の設 階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの仲びを読み取る。 (3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

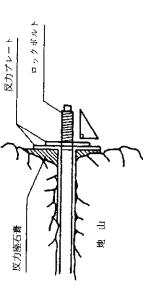
(2) 引拔試験

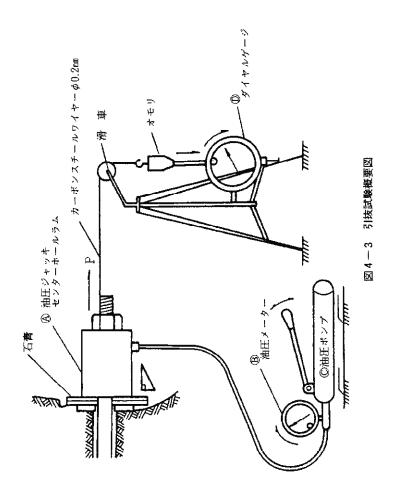
(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させ るか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響 **貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹** を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを 付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてビラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔 等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(イ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけるこ







- 254 -